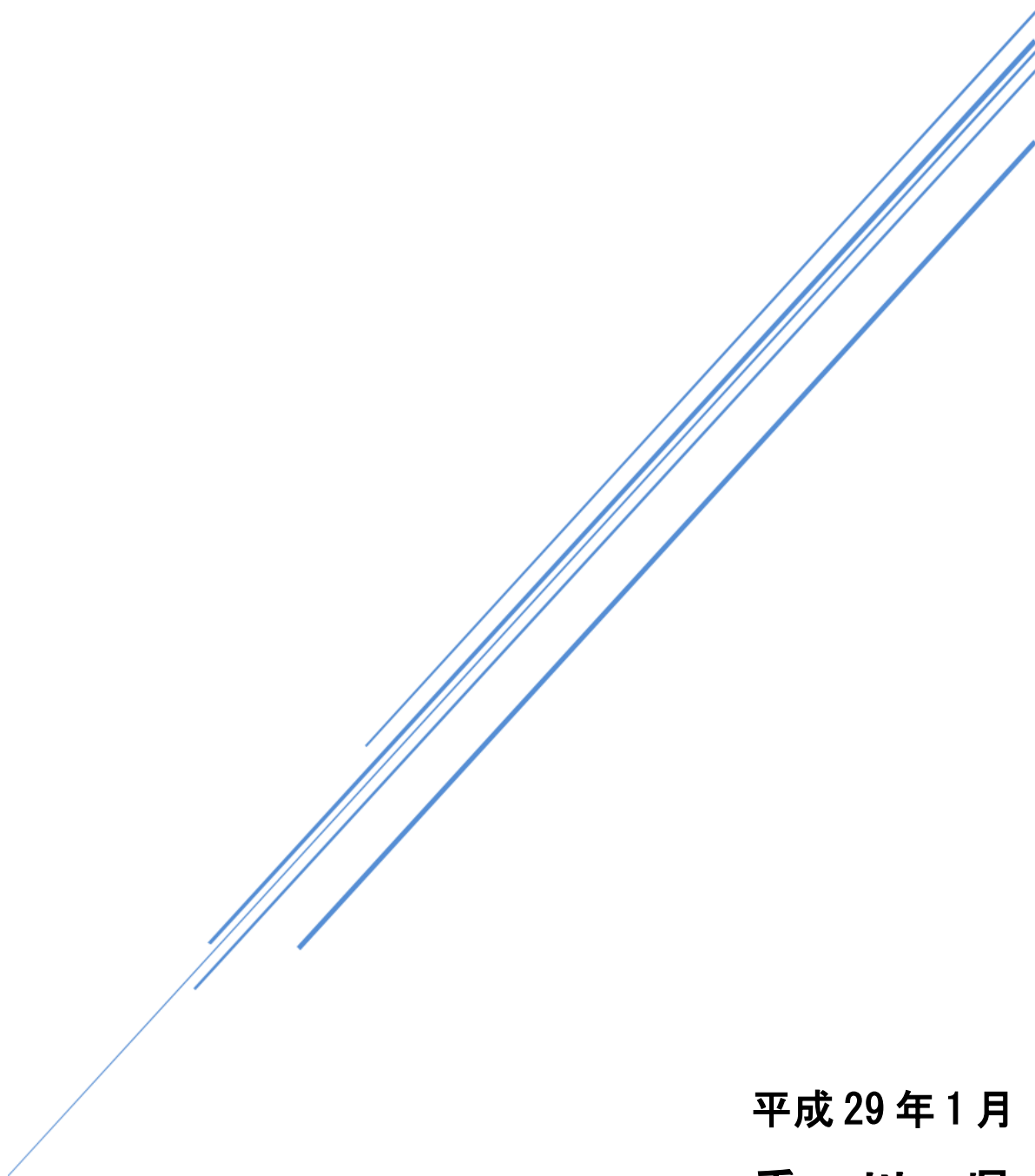


香川県子どもの未来応援アンケート調査報告書



平成29年1月
香 川 県

目 次

第1章 調査の概要	1
1 調査目的.....	1
2 調査の概要.....	1
(1) 保護者に対する調査.....	1
(2) 相談・支援機関に対する調査.....	2
第2章 保護者に対する調査	3
1 回答者の属性.....	3
(1) 世帯の構成状況.....	3
(2) 世帯の就労状況.....	5
(3) 収入の状況.....	6
2 調査結果の集計・分析.....	7
(1) 生活困難世帯の状況.....	7
(2) 子どもの生活状況について.....	12
(3) 学習環境等について.....	18
(4) 世帯の状況について.....	23
(5) 支援制度の利用状況・相談状況等について.....	26
第3章 相談・支援機関に対する調査	39
1 調査結果の集計・分析.....	39
(1) 相談状況について.....	39
(2) 相談の背景に貧困を伴うと考えられる案件について.....	43
(3) 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯について.....	46
(4) 子どもの貧困対策にかかる支援制度について.....	55
(5) 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯の具体的事例.....	65
第4章 生活困難世帯の支援に向けた分析	75
1 生活困難世帯の属性と支援の判断について.....	75
2 生活困難世帯と相談・支援機関のつながりについて.....	76
3 生活困難世帯の支援施策について.....	78
4 生活困難世帯の支援に向けて.....	80

第5章 資料.....	81
1 集計表.....	81
(1) 保護者に対する調査.....	81
(2) 相談・支援機関に対する調査.....	90
2 調査票.....	95
(1) 保護者に対する調査.....	95
(2) 相談・支援機関に対する調査.....	101

本書を読む際の留意点

- 1 図表中の「n」は、回答者総数又は区分別の回答者数を示しています。
 - 2 比率は、nを100%として百分率で算出し、小数点以下第2位を四捨五入しています。そのために、百分率の合計が100%にならないことがあります。
また、2つ以上の選択肢を合計して表している比率については、各選択肢の回答者数の合計を基に算出しているため、選択肢個々の回答比率の合計とは、必ずしも同じにならない場合があります。
 - 3 質問文の中に複数回答が可能な質問がありますが、その場合、回答の合計は調査数を上回る場合があります。
 - 4 図表中の選択肢表記について、語句を短縮・簡略化している場合があります。
 - 5 クロス集計は、無回答を除いて χ^2 乗検定を実施しています。
有意水準を5%として、検定により有意差が検出された項目に対してのみ「有意に高い」、「有意に低い」、「有意に差がある」といった表現を用いています。
有意水準は、どの程度の正確さをもって帰無仮説を棄却するかを表す定数のことです。有意水準5%で有意という場合には、「実際には偶然に過ぎないのに、誤って『意味がある』と判断している」可能性が最大で5%あることを意味しています。
-

第1章 調査の概要



第1章 調査の概要

1 調査目的

香川県では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援を施策の4つの基本方向として、平成27年8月に「香川県子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

この計画に基づいて子どもの貧困対策を総合的に推進するにあたり、県内の子どもの生活状況、貧困実態を把握するとともに、支援制度の利用状況や問題点を明らかにし、より効果的な支援のあり方について検討するため、平成28年9月に「香川県子どもの未来応援アンケート調査」を実施しました。

2 調査の概要

アンケート調査は、「子どもの保護者」及び「子どもや保護者の相談・支援に携わる機関」の双方に対して実施しました。

(1) 保護者に対する調査

ア 調査時期

平成28年9月7日～9月23日

イ 調査方法

住民基本台帳を基に無作為抽出 郵送による配付・回収

ウ 調査対象及び回収率

県内の小学1年生、小学5年生、中学2年生の保護者

(各学年の児童・生徒数の25%を抽出)

	配付数	有効回答数	有効回答率
小学1年生	2,133	1,195	56.0%
小学5年生	2,163	1,086	50.2%
中学2年生	2,362	1,197	50.7%
計	6,658	3,478	52.2%

エ 調査内容

- (ア) 子どもの生活状況について
- (イ) 学習環境等について
- (ウ) 世帯の状況について
- (エ) 支援制度の利用状況・相談状況等について

(2) 相談・支援機関に対する調査

ア 調査時期

平成28年9月2日～9月28日

※ なお、当初の期限内に回答のなかった機関へは再度の回答依頼を行い、10月31日を最終期限としました。

イ 調査方法

下記対象機関の中から抽出 郵送による配付・回収

ウ 調査対象及び回収率

子どもや保護者の相談・支援に携わる機関

	配付数	有効回答数	有効回答率
保育所・幼稚園	25	16	64.0%
スクールカウンセラー・ スクールソーシャルワーカー	25	24	96.0%
教育支援機関	1	1	100.0%
高等学校(定時制・通信制)	4	4	100.0%
母子・父子自立支援員	11	11	100.0%
福祉事務所	11	11	100.0%
児童相談所	2	2	100.0%
児童福祉施設	4	4	100.0%
民生委員・児童委員	17	14	82.4%
社会福祉協議会	17	10	58.8%
NPO法人	3	3	100.0%
計	120	100	83.3%

エ 調査内容

(ア) 相談状況について

(イ) 相談の背景に貧困を伴うと考えられる案件について

(ウ) 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯について

(エ) 子どもの貧困対策にかかる支援制度について

(オ) 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯の具体的事例について

第2章 保護者に対する調査

第2章 保護者に対する調査

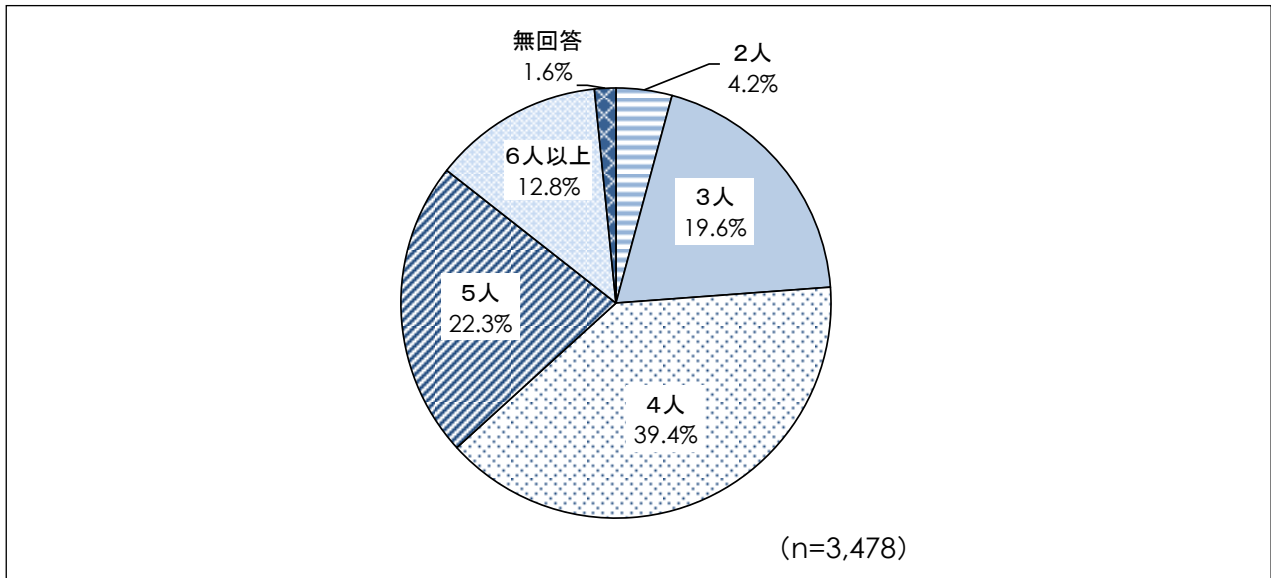
1 回答者の属性

(1) 世帯の構成状況

ア 世帯人数

世帯人数ごとにみた回答者の属性は、次のとおりです。

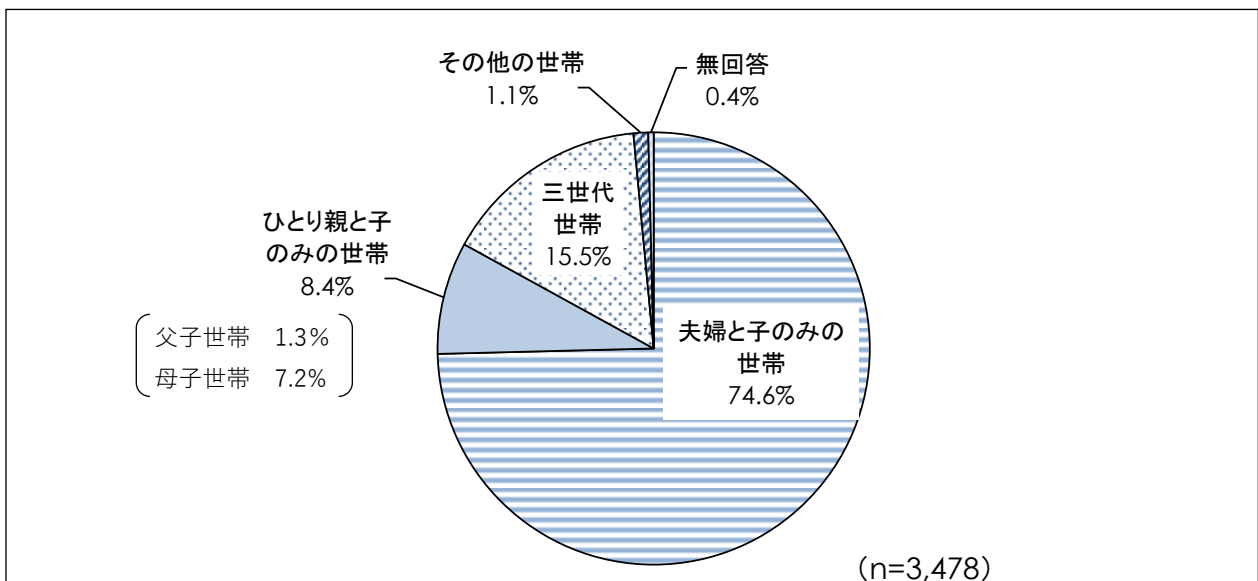
図表 1 世帯人数（全体）



イ 家族構成

家族構成は、「夫婦と子のみの世帯」（74.6%）が最も多く、次いで「三世帯世帯」（15.5%）です。父子世帯と母子世帯を合わせた「ひとり親と子のみの世帯」は 8.4%となっています。

図表 2 家族構成（全体）

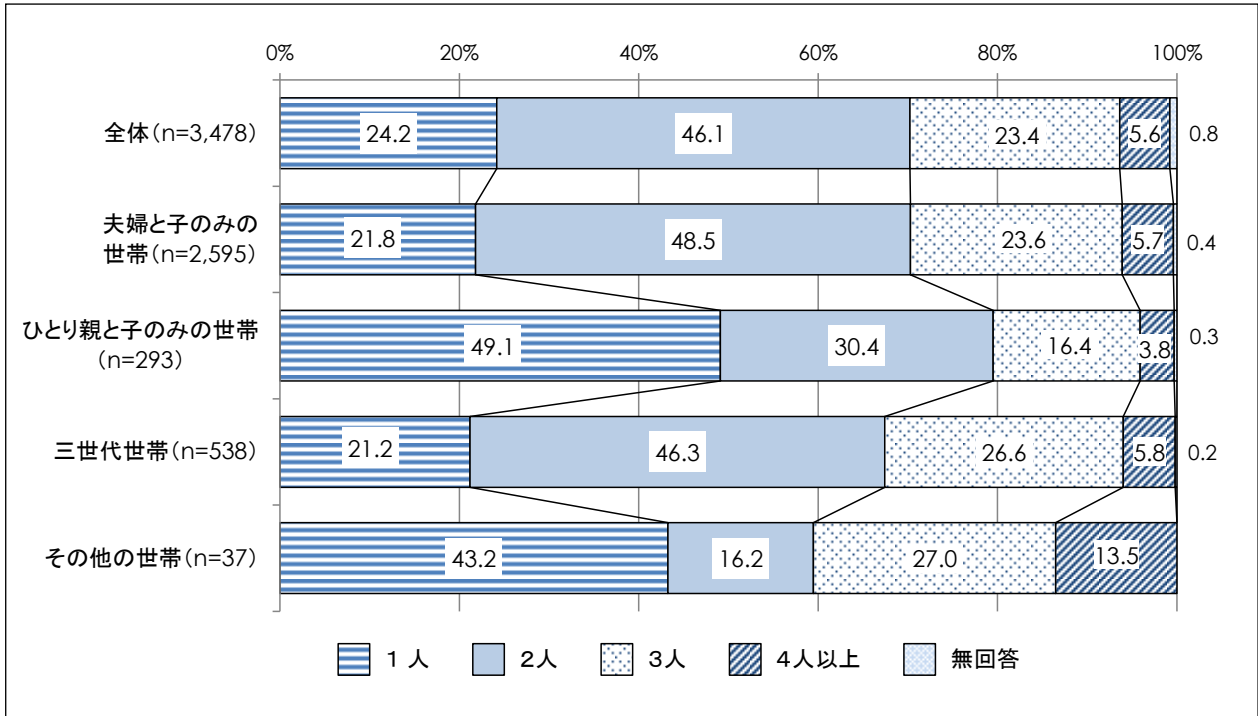


ウ 子どもの人数

子どもの人数は、「2人」(46.1%)が最も多く、次いで「1人」(24.2%)となっています。

家族構成別に子どもの人数を見ると、「夫婦と子のみの世帯」、「三世帯世帯」では「2人」が多く、「ひとり親と子のみの世帯」、「その他の世帯」では「1人」が最も多くなっています。

図表 3 子どもの人数（全体、家族構成別）

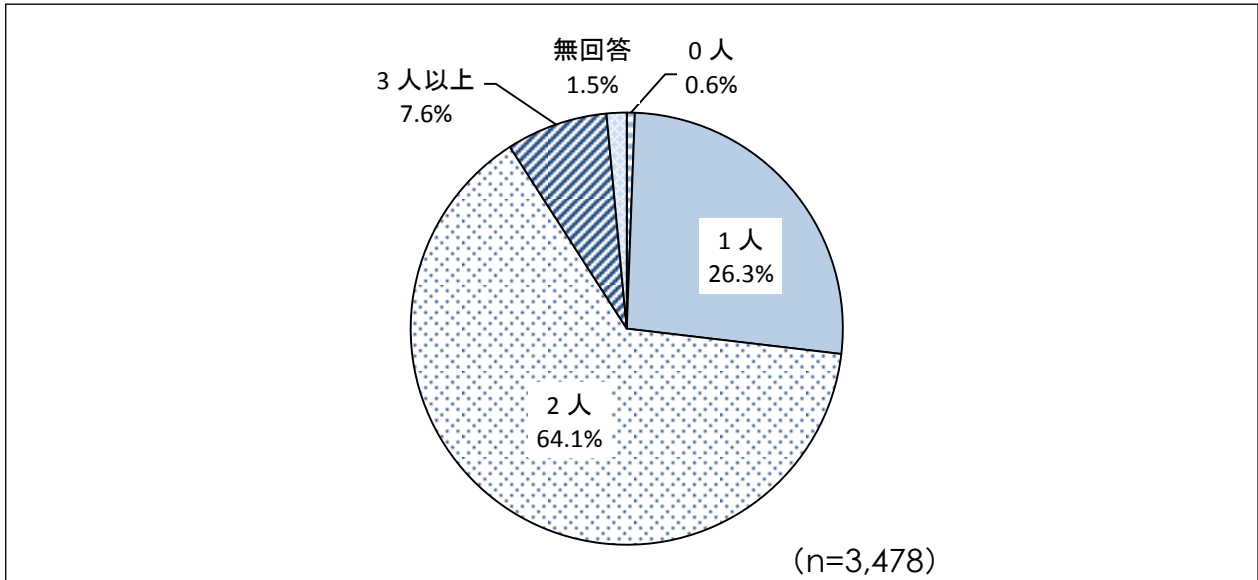


(2) 世帯の就労状況

ア 世帯内の就労人数

世帯内の就労人数は、「2人」(64.1%)が最も多く、次いで「1人」(26.3%)、「3人以上」(7.6%)となっています。

図表 4 世帯内の就労人数 (全体)

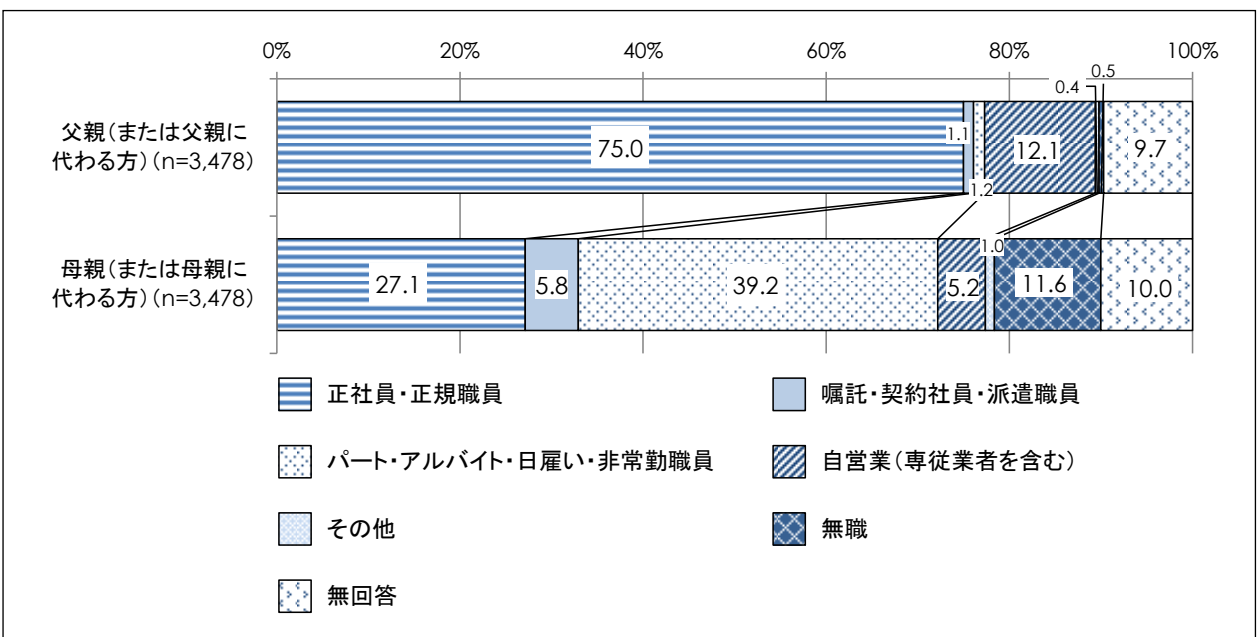


イ 父親 (または父親に代わる方)、母親 (または母親に代わる方) の就労状況

父親 (または父親に代わる方) の就労状況は「正社員・正規職員」が75.0%を占めています。

一方、母親 (または母親に代わる方) の就労状況は「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」(39.2%)が最も多く、次いで「正社員・正規職員」(27.1%)となっています。

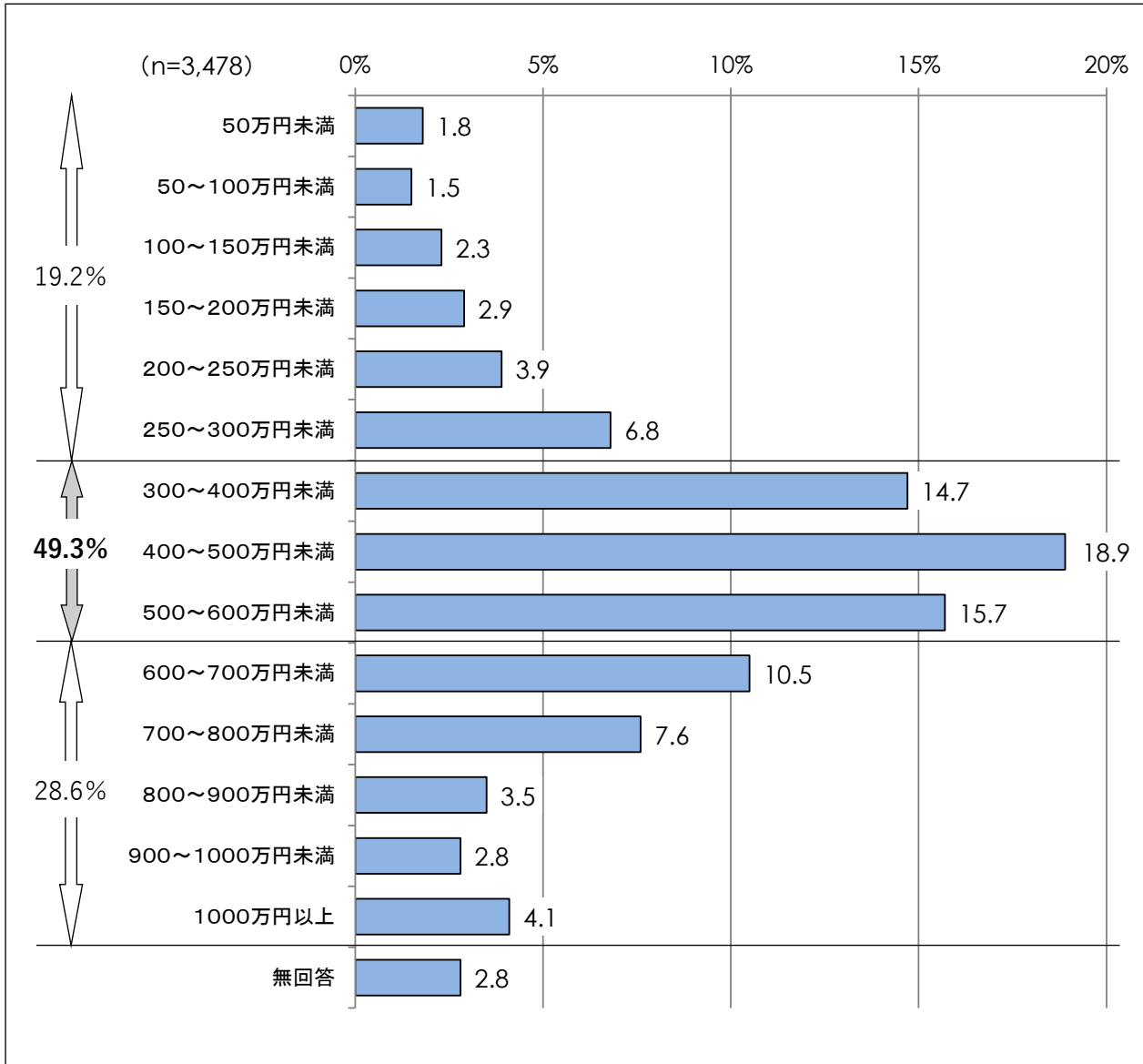
図表 5 父親 (または父親に代わる方)、母親 (または母親に代わる方) の就労状況



(3) 収入の状況

「世帯の年収(手取り額)」は「400～500万円未満」(18.9%)が最も多く、次いで「500～600万円未満」(15.7%)、「300～400万円未満」(14.7%)、となり、300～600万円未満の割合が合計49.3%と約半数を占めています。

図表 6 世帯の年収(手取り額)(全体)



2 調査結果の集計・分析

この調査では、世帯の経済状況等に応じた詳細な分析を行うため、回答者を「生活困難世帯」、「非生活困難世帯」の2区分に分けて、集計・分析を行っています。

そのほか、必要に応じて家族構成別、学年別等により集計・分析を行いました。

(1) 生活困難世帯の状況

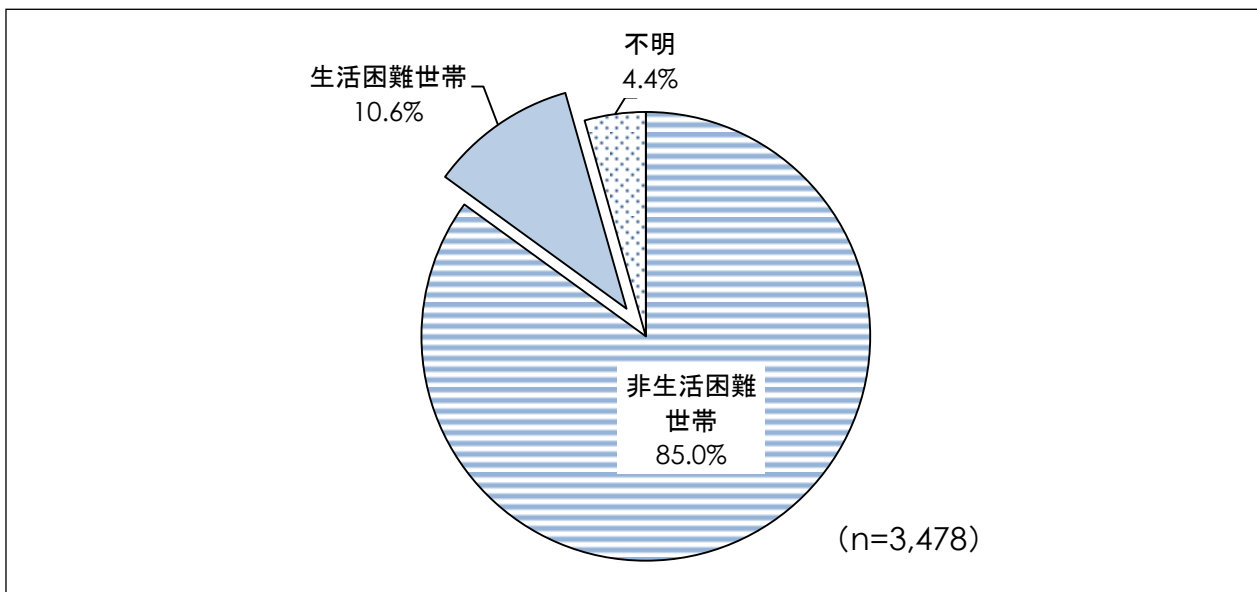
ア 「生活困難世帯」の定義

世帯の年間収入（就労収入のほか株式配当や副収入、年金、公的な援助手当等すべての収入を含む世帯の年収から、税金等を支払った後の収入額、いわゆる「手取り額」）を基に、世帯人数の平方根で割って調整した額（等価可処分所得）を算出し、122万円未満の世帯を「生活困難世帯」、122万円以上の世帯を「非生活困難世帯」としました。

122万円は、厚生労働省「平成25年国民生活基礎調査」において推計された相対的貧困基準、いわゆる「貧困線」です。

生活困難の状況については、全体では「非生活困難世帯」が85.0%、「生活困難世帯」が10.6%となっています。

図表7 生活困難の状況（全体）



イ 世帯の属性別に見た「生活困難」の状況

家族構成別に「生活困難世帯」の割合をみると、「夫婦と子のみの世帯」では、6.8%ですが、「ひとり親と子のみの世帯」では38.6%、「その他の世帯」では29.7%と有意に高くなっています。

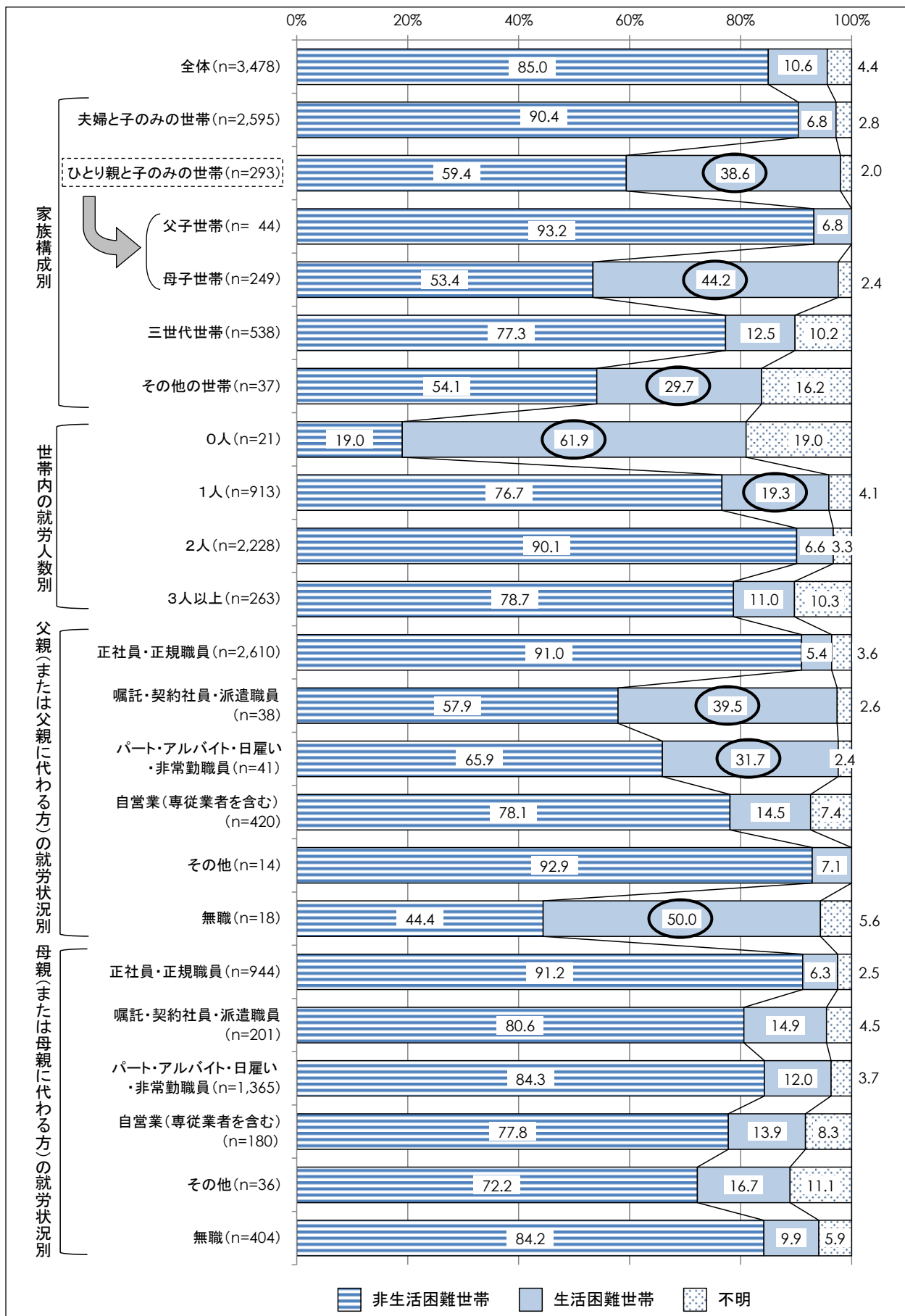
さらに、「ひとり親と子のみの世帯」を「父子世帯」、「母子世帯」に分けてみると、「母子世帯」では44.2%が「生活困難世帯」となっています。

世帯内の就労人数別に「生活困難世帯」の割合をみると、就労人数が「0人」の世帯では61.9%、「1人」の世帯では19.3%となっています。

父親（または父親に代わる方）の就労状況別に「生活困難世帯」の割合をみると、「無職」で50.0%と最も高く、次いで「嘱託・契約社員・派遣職員」（39.5%）、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（31.7%）で30%を超えています。一方、「正社員・正規職員」では5.4%となっており、その割合に有意に差がみられます。

母親（または母親に代わる方）の就労状況別にみると、「生活困難世帯」の割合が「正社員・正規職員」（6.3%）において最も低い傾向は、父親（または父親に代わる方）の就労状況と同様ですが、そのほかの就労状況では、父親（または父親に代わる方）の就労状況ほどの差はみられません。

図表 8 生活困難の状況（全体、家族構成別、世帯内の就労人数別、
父親・母親（または父親・母親に代わる方）の就労状況別）

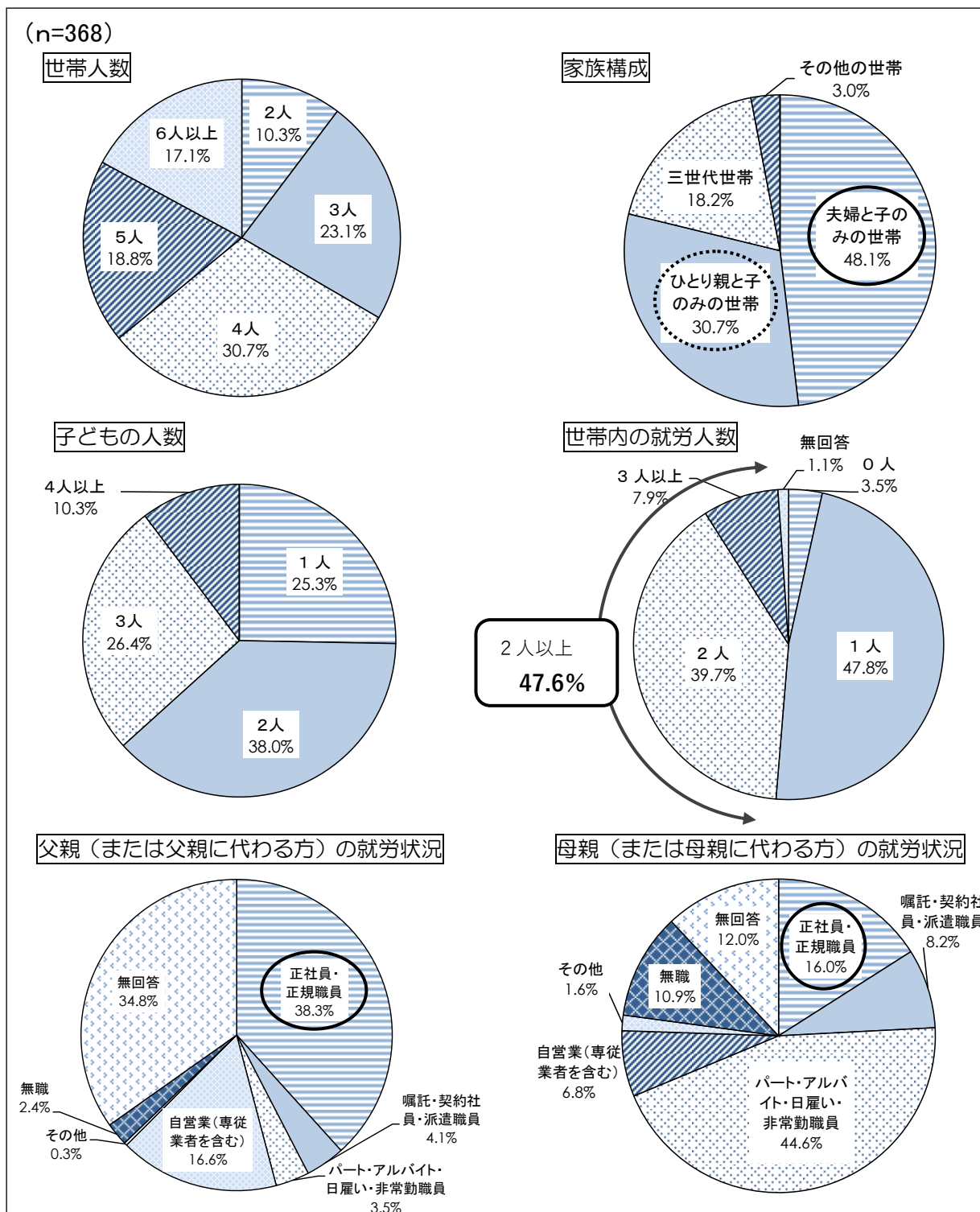


ウ 「生活困難世帯」の属性と収入の状況

生活困難世帯（368世帯）の属性を分析すると、次のようになっています。

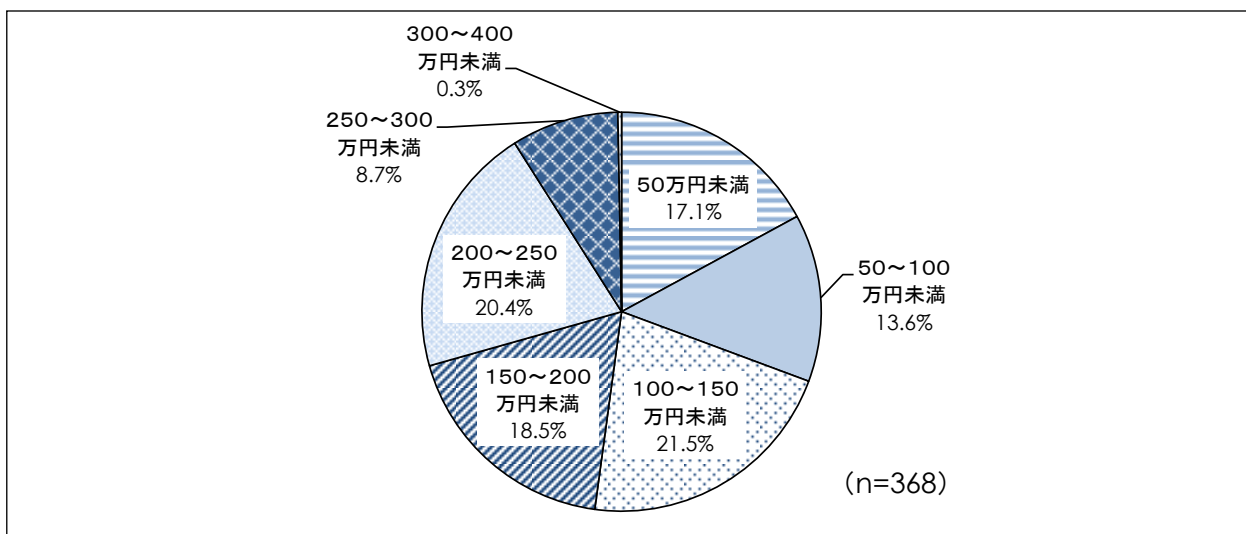
図表 8 をみると、生活困難世帯は「母子世帯」、「保護者の就労状況は、非正規雇用または無職」が多いのではないかと考えられますが、「生活困難世帯」全体の中では「夫婦と子のみの世帯」（48.1%）が約半数を占めており、また世帯内の就労人数が「2人以上」の場合や父親・母親（または父親・母親に代わる方）が「正社員・正規職員」の場合も一定割合認められます。

図表 9 生活困難世帯の属性

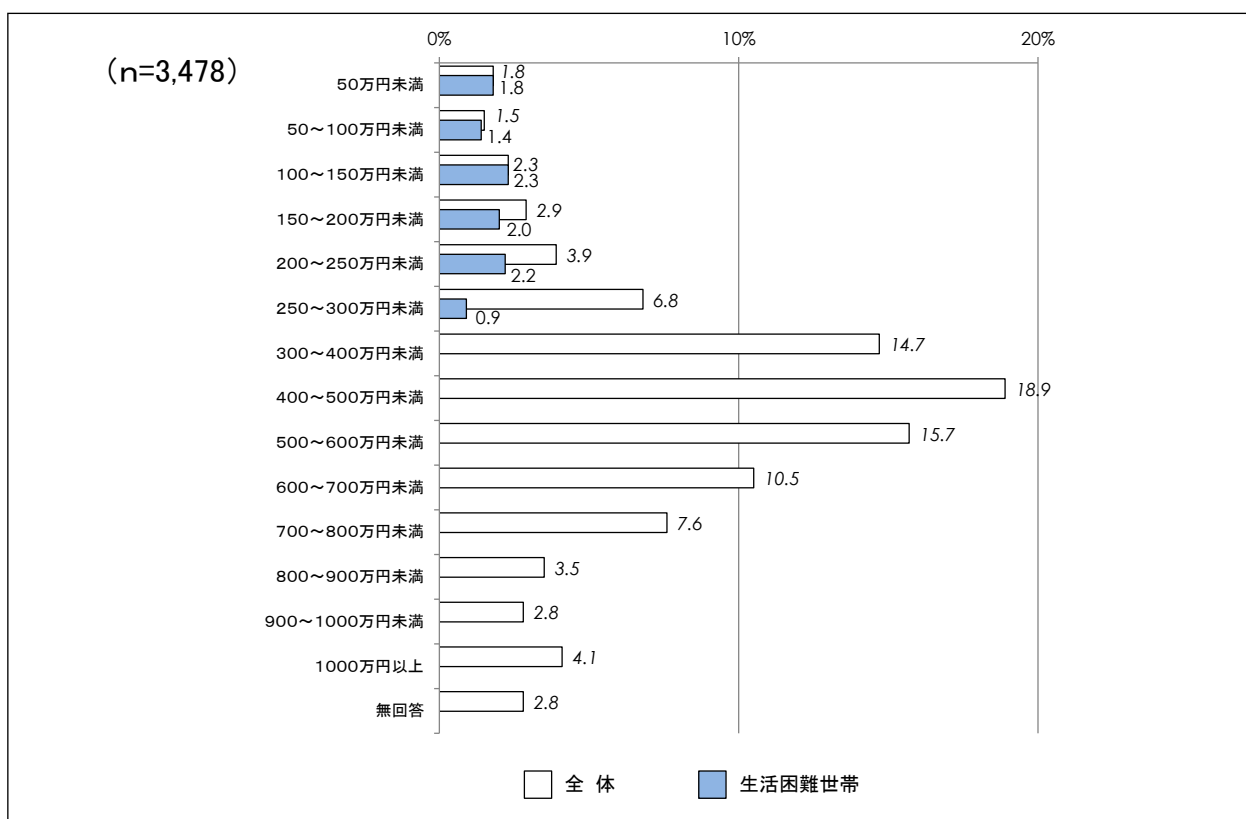


また、生活困難世帯の収入状況及び全体に対するの分布は、次のようになっています。

図表 10 生活困難世帯の収入状況



図表 11 生活困難世帯の収入状況（全体に対するの分布）



なお、これ以後においては、回答者を「生活困難世帯」、「非生活困難世帯」の2区分に分けて集計・分析を行っています。

収入に関する質問又は世帯人数に関する質問に無回答であった154世帯については、等価可処分所得を算出できなかったため、「生活困難世帯」、「非生活困難世帯」の集計には含まれません。

(2) 子どもの生活状況について

ア 就学前の状況

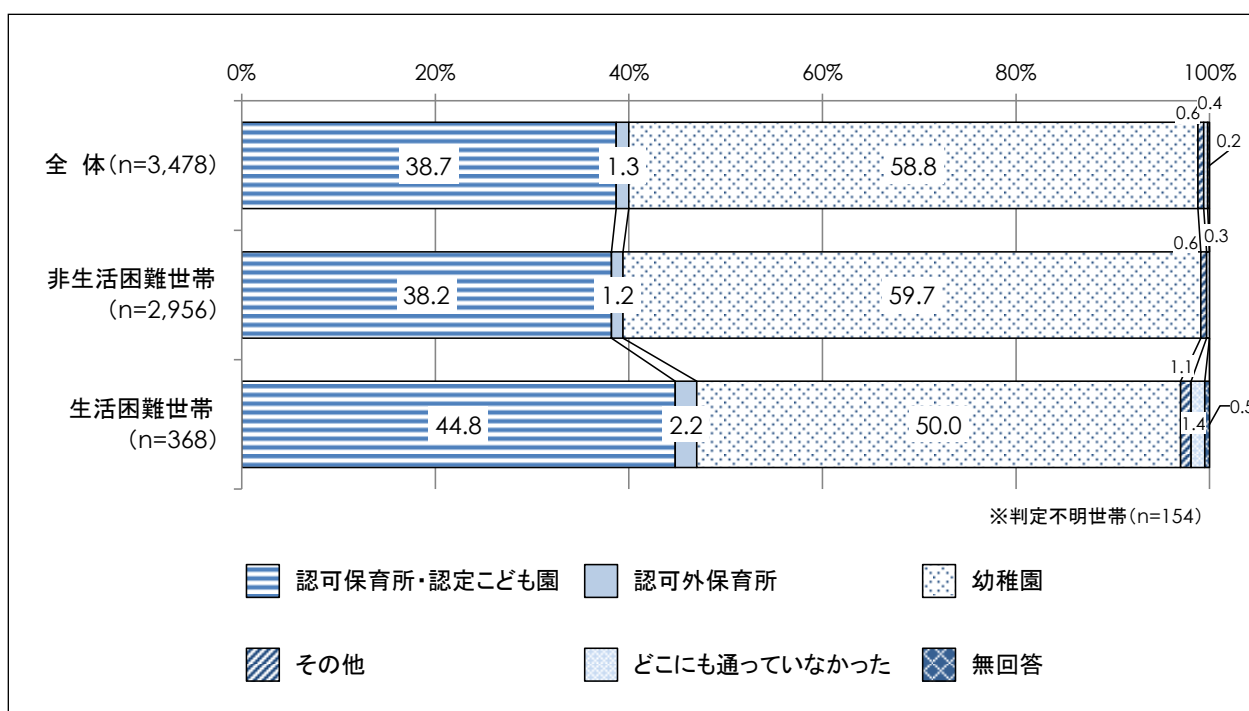
問1 お子さんは、小学校に入学する直前、どこに通っていましたか。(〇は1つ)

小学校に入学する直前、通っていたところについては、全体では、「幼稚園」(58.8%)が最も多く、次いで「認可保育所・認定こども園」(38.7%)となっています。

生活困難状況別にみると、生活困難世帯では、「幼稚園」(50.0%)の割合が非生活困難世帯に比べて有意に低く、「認可保育所・認定こども園」(44.8%)及び「認可外保育所」(2.2%)の割合が有意に高くなっています。

また、「どこにも通っていなかった」の割合は、非生活困難世帯が0.3%であるのに対し、生活困難世帯では1.4%となっています。

図表 12 就学前の状況 (全体、生活困難状況別)



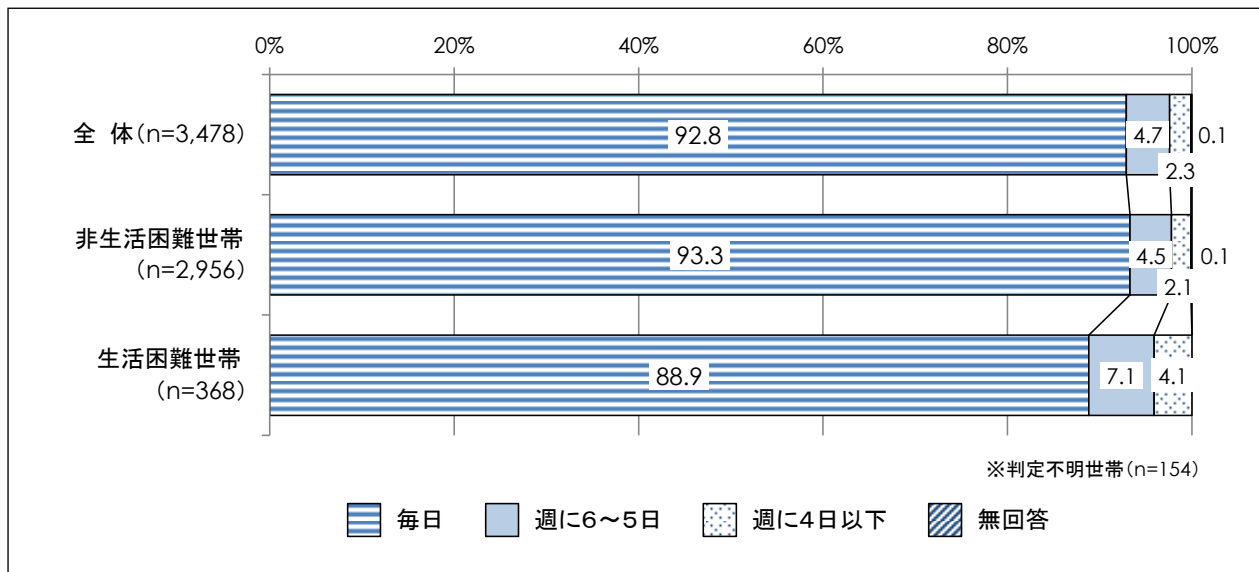
イ 朝食を用意する頻度

問2 あなたの家庭では、1週間にどれくらい、お子さんに朝ごはんを用意しますか。(〇は1つ)

1週間のうち、朝食を用意する頻度については、全体では、「毎日」が92.8%と大半を占めています。

生活困難状況別に見ると、「毎日」と答えた割合は生活困難世帯で有意に低くなっており、一方「週に4日以下」と答えた割合は非生活困難世帯で2.1%、生活困難世帯で4.1%となっています。

図表 13 朝食を用意する頻度（全体、生活困難状況別）



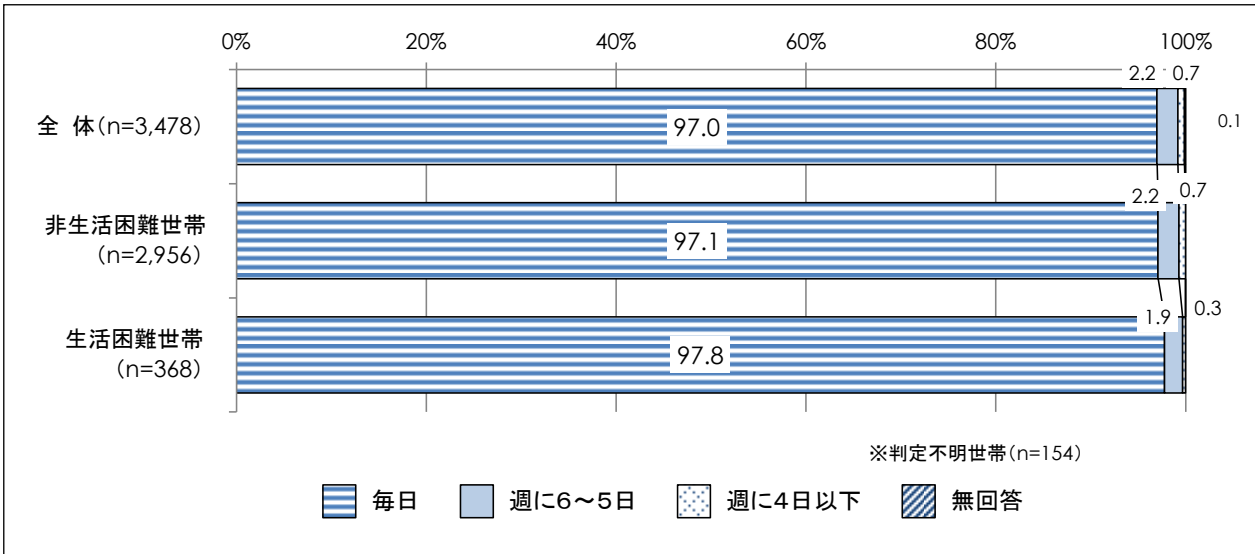
ウ 夕食を用意する頻度

問3 あなたの家庭では、1週間にどれくらい、お子さんに晩ごはんを用意しますか。(〇は1つ)

1週間のうち、夕食を用意する頻度については、全体では、「毎日」が97.0%と大半を占めています。

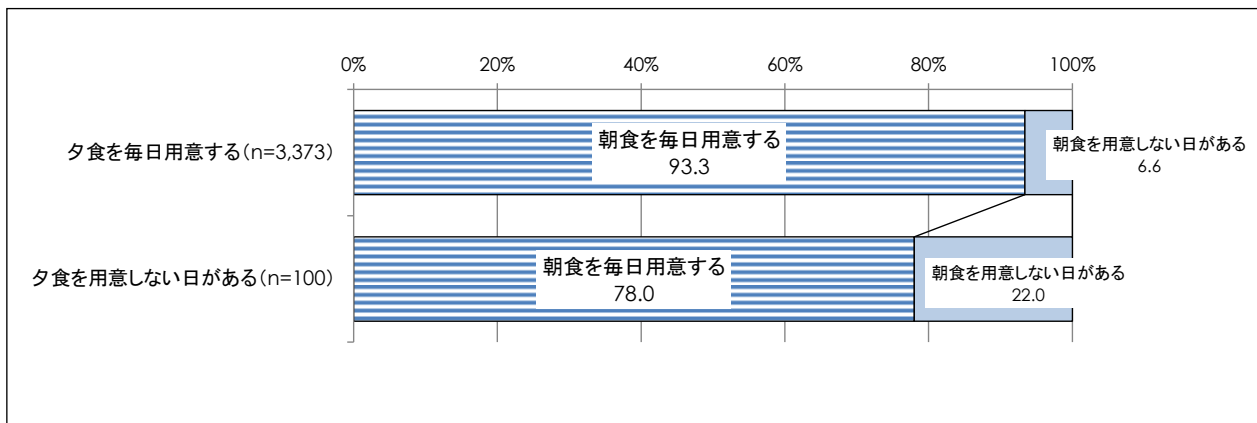
生活困難状況別では、有意な差は認められませんでした。

図表 14 夕食を用意する頻度（全体、生活困難状況別）



朝食を用意する頻度と夕食を用意する頻度の関係を見ると、夕食を毎日用意する世帯において、朝食を用意しない日がある割合は6.6%ですが、夕食を用意しない日がある世帯において、朝食を用意しない日がある割合は、22.0%です。

図表 15 朝食を用意する頻度と夕食を用意する頻度の関係（全体）



エ 子どもだけで夕食を食べる頻度

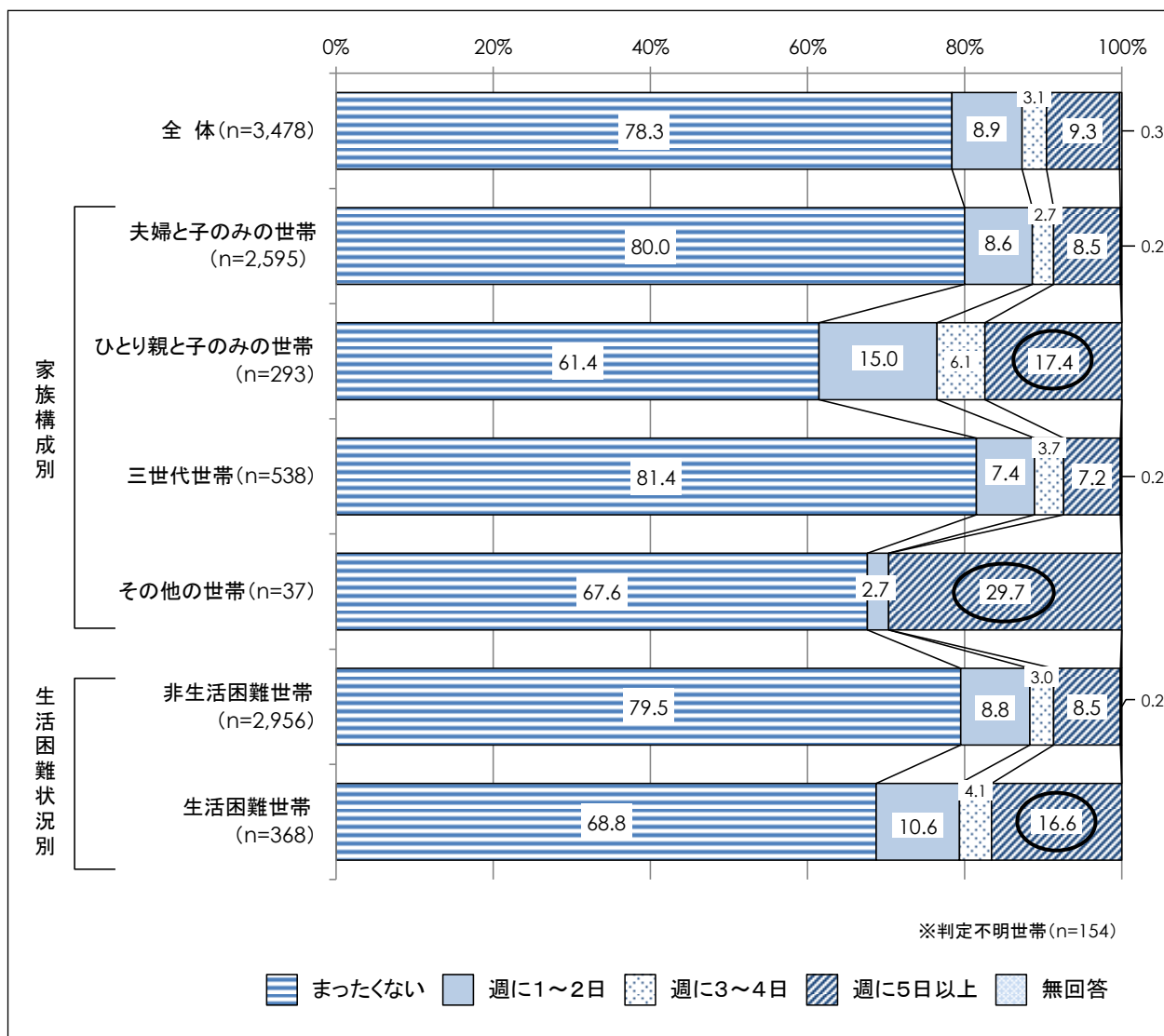
問4 あなたの家庭では、1週間にどれくらい、お子さんだけ（または、お子さんとお子さんの兄弟姉妹だけ）で晩ごはんを食べますか。（〇は1つ）

1週間のうち、子どもだけで夕食を食べる頻度については、全体の78.3%が「まったくない」と答える一方で、9.3%の世帯が「週に5日以上」子どもだけで夕食を食べています。

家族構成別にみると、「週に5日以上」子どもだけで夕食を食べている割合は、ひとり親と子のみの世帯で17.4%、その他の世帯で29.7%と有意に高くなっています。また、「週に1～2日」、「週に3～4日」及び「週に5日以上」を合計すると、ひとり親と子のみの世帯では38.5%、その他の世帯では32.4%が子どもだけで夕食を食べる日があります。

生活困難状況別にみると、生活困難世帯においては「週に5日以上」子どもだけで夕食を食べている割合が16.6%であり、非生活困難世帯に比べて有意に高くなっています。

図表 16 子どもだけで夕食を食べる頻度（全体、家族構成別、生活困難状況別）



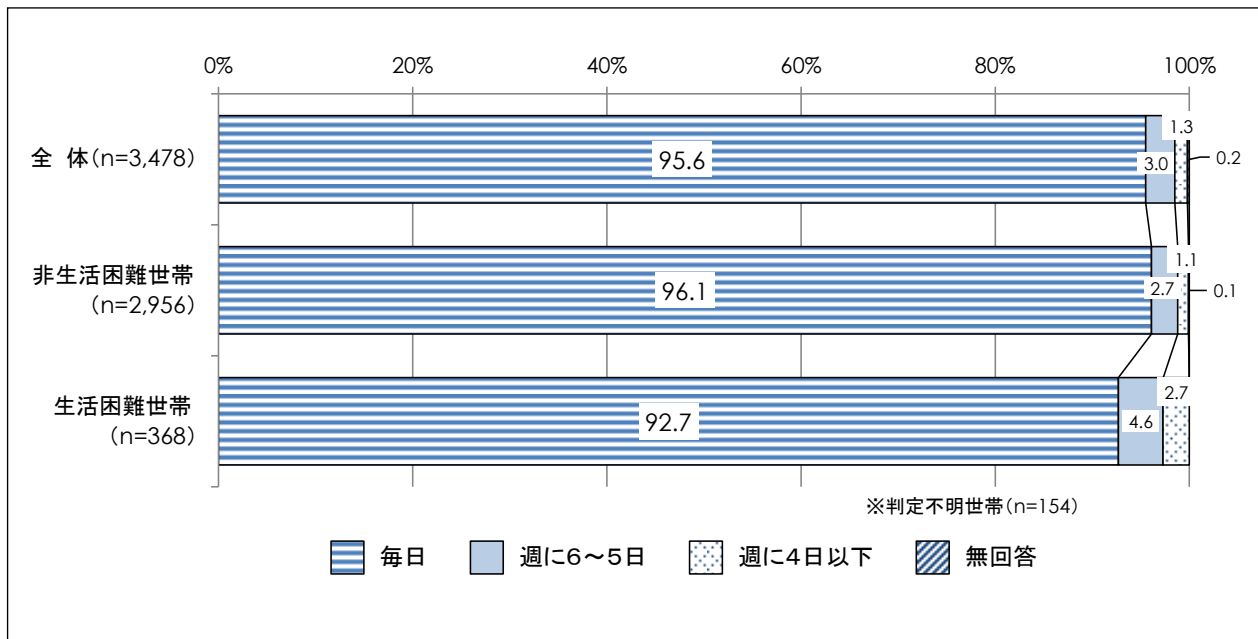
オ お風呂に入る頻度

問5 お子さんは、1週間にどれくらいお風呂（シャワーのみの場合もふくむ）に入りますか。
（〇は1つ）

1週間のうち、子どもがお風呂に入る頻度については、全体では95.6%が「毎日」と回答しています。

「週に4日以下」と答えた割合は、非生活困難世帯で1.1%、生活困難世帯で2.7%です。

図表 17 お風呂に入る頻度（全体、生活困難状況別）



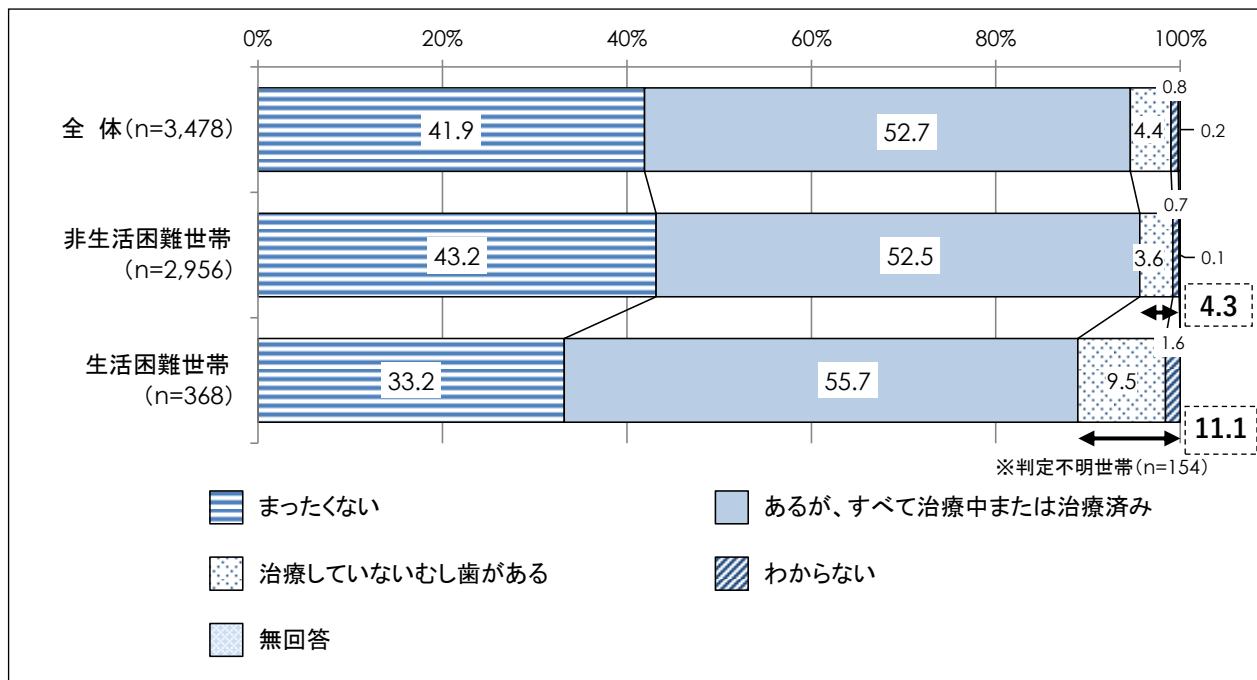
カ むし歯の状況

問6 お子さんはむし歯がありますか。(〇は1つ)

子どものむし歯の状況については、全体の94.6%が「まったくない」又は「あるが、すべて治療中または治療済み」、5.2%が「治療していないむし歯がある」又は「わからない」となっています。

生活困難状況別にみると、「治療していないむし歯がある」又は「わからない」の割合は、非生活困難世帯で4.3%ですが、生活困難世帯では11.1%と有意に高くなっています。

図表 18 むし歯の状況（全体、生活困難状況別）



(3) 学習環境等について

ア 家での学習時間

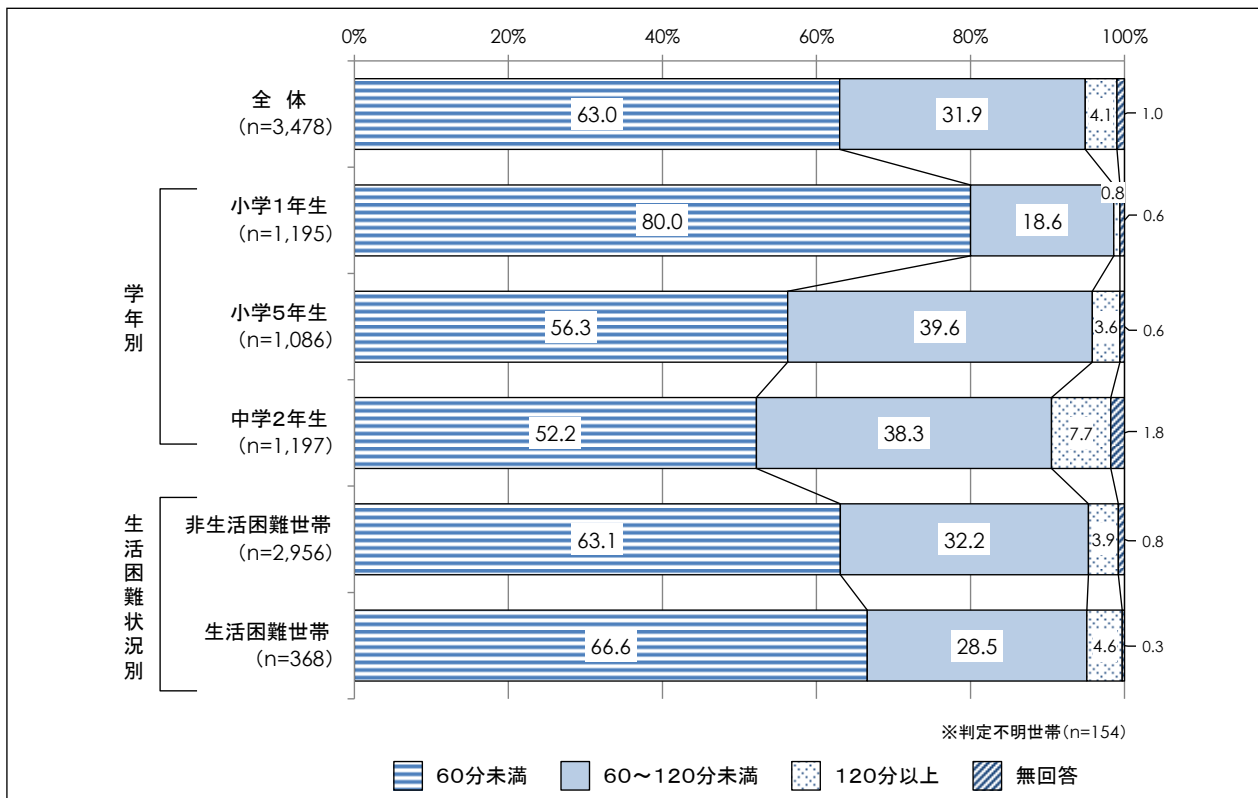
問7 学校のある日、お子さんは、宿題を含めて毎日、家で何分くらい勉強しますか。おおよその時間を分単位で記入してください。

(※ 放課後児童クラブ(学童保育)での学習時間は含みます。 ※ 学習塾や習い事の時間は含みません。

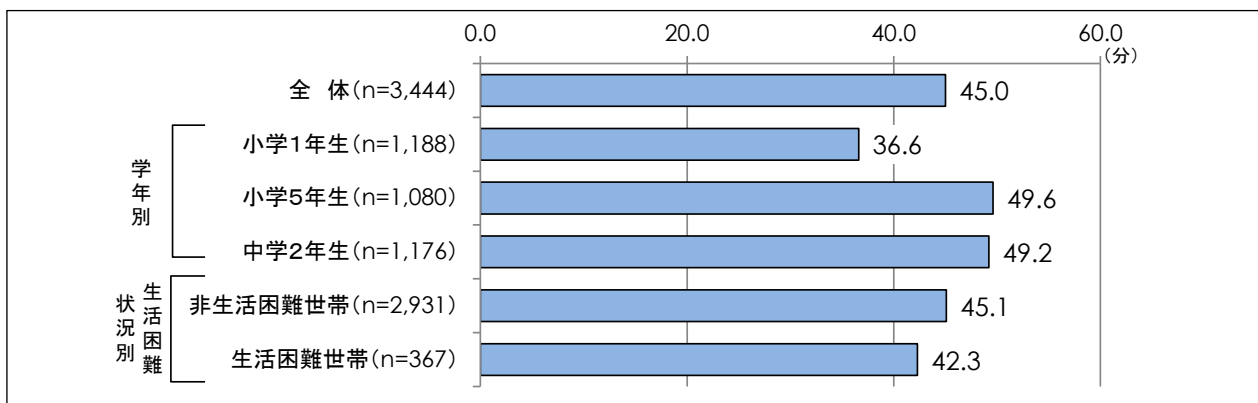
学習時間が「60分未満」の割合は、小学1年生で80.0%、小学5年生で56.3%、中学2年生で52.2%、「60分以上」は小学1年生で19.4%、小学5年生で43.2%、中学2年生で46.0%となっていますが、一人当たりの平均値にすると小学5年生と中学2年生は、ほぼ同じ時間です。

非生活困難世帯と生活困難世帯の間には、有意な差は認められませんでした。

図表 19 家での学習時間(全体、学年別、生活困難状況別)



図表 20 家での学習時間 一人当たりの平均値(全体、学年別、生活困難状況別)



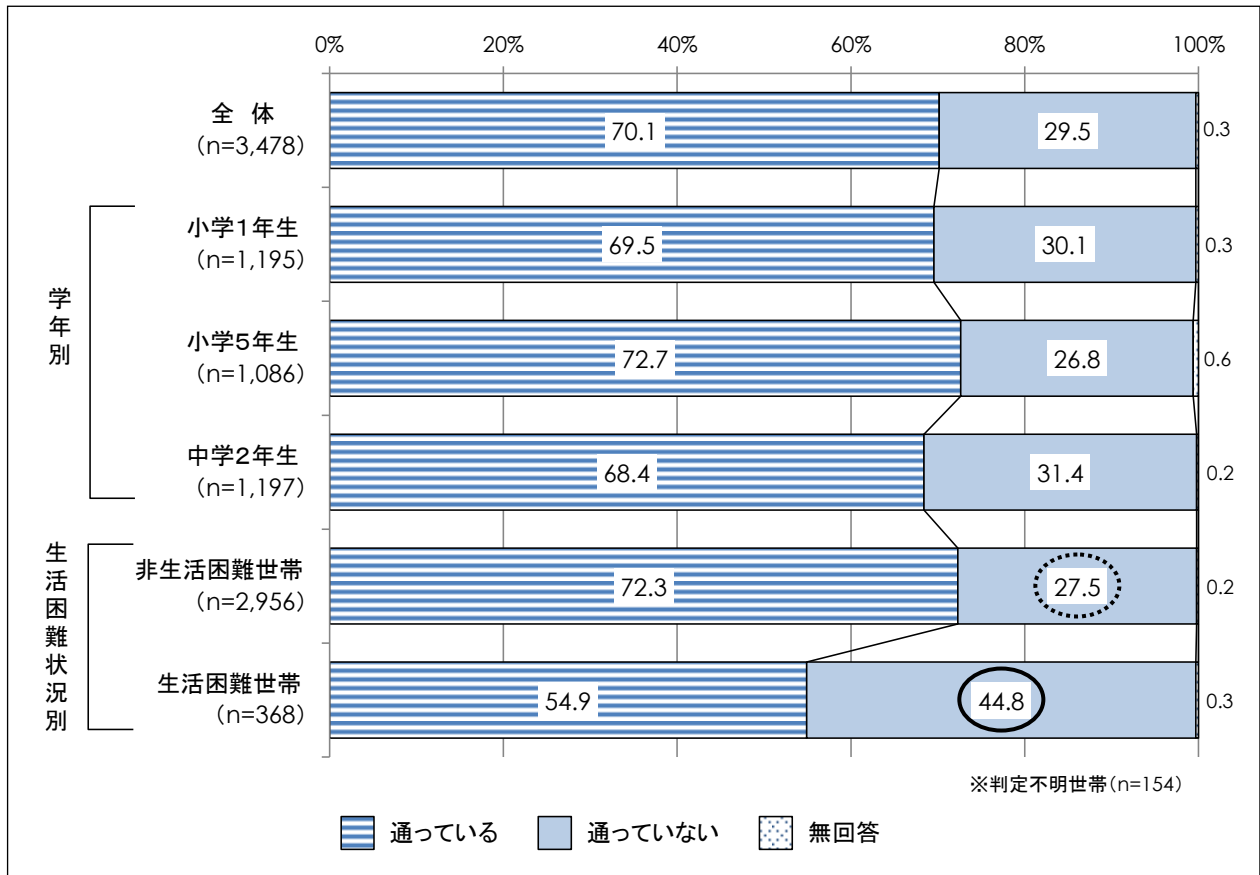
イ 学習塾や習い事について

問8 お子さんは、学習塾や習い事に通っていますか。(〇は1つ)

子どもが学習塾や習い事に通っているかについては、全体では「通っている」が70.1%、「通っていない」が29.5%となっています。

生活困難状況別にみると、非生活困難世帯では「通っていない」が27.5%であるのに対し、生活困難世帯では44.8%と有意に高くなっています。

図表 21 学習塾や習い事について（全体、学年別、生活困難状況別）



ウ 子どもの進学の意向

問9 希望としては、お子さんを将来どの学校まで進学させたいと思いますか。(〇は1つ)

子どもの将来の進学希望については、全体では「大学または大学院」(64.0%)が最も多くなっています。

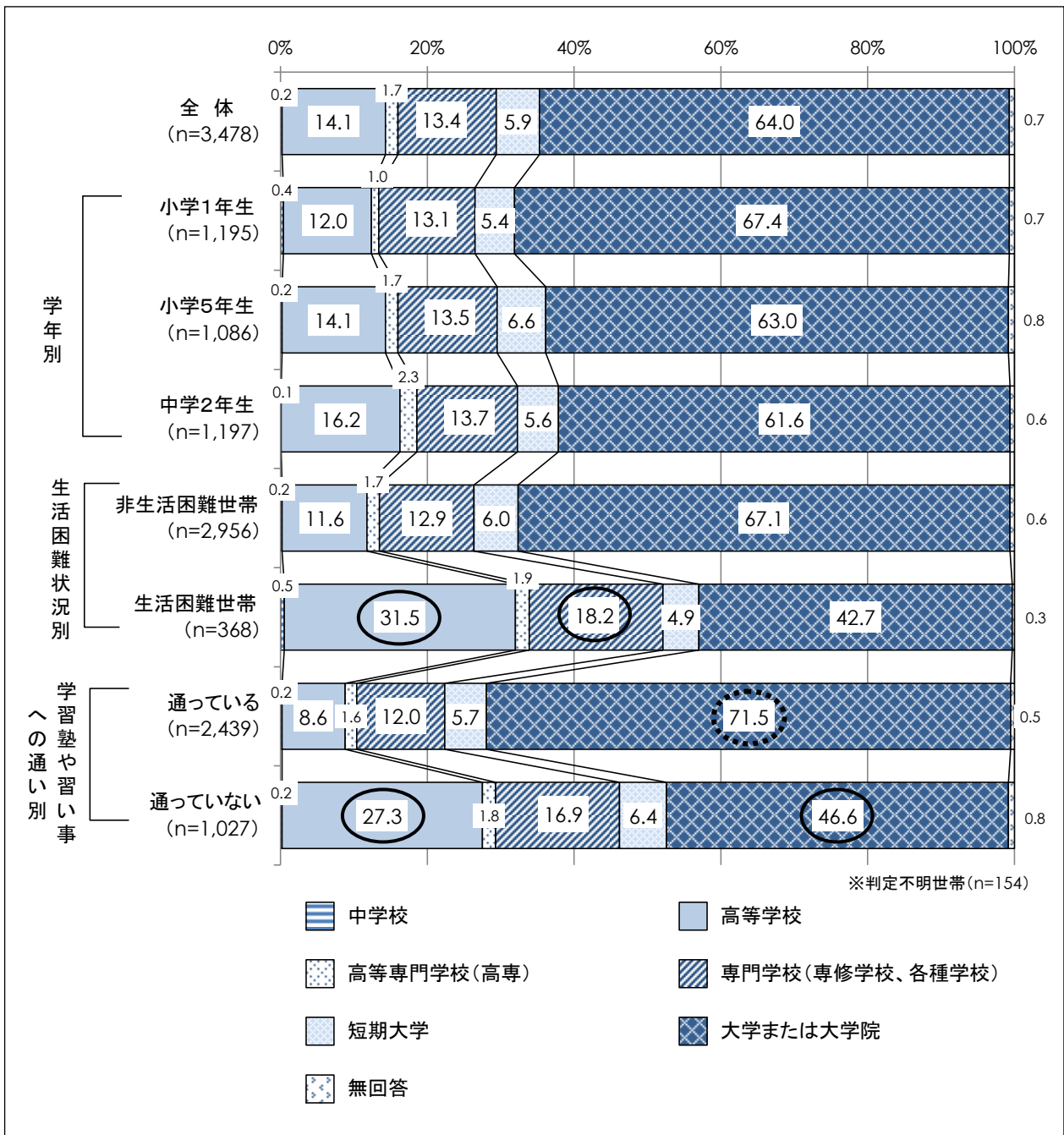
学年別にみると、どの学年においても「大学または大学院」が最も多く、60%を超えていますが、学年が進むにつれてその割合は低下し、「高等学校」、「高等専門学校」及び「専門学校(専修学校、各種学校)」の割合が有意に高くなっています。

生活困難状況別にみると、非生活困難世帯では「大学または大学院」(67.1%)が最も多くなっています。一方、生活困難世帯では「大学または大学院」が最も多いものの42.7%にとどまり、「高等学校」(31.5%)、「専門学校(専修学校、各種学校)」(18.2%)などの割合が非生活困難世帯と比べて有意に高くなっています。

学習塾や習い事への通い別にみると、学習塾や習い事に「通っている」では「大学または大学院」まで進学させたい割合が71.5%です。

学習塾や習い事に「通っていない」では、「大学または大学院」(46.6%)が50%を下回る一方、「高等学校」が27.3%となっており、ここでも有意差が認められます。

図表 22 子どもの進学の意向（全体、学年別、生活困難状況別）



エ 進学させる際の心配ごと

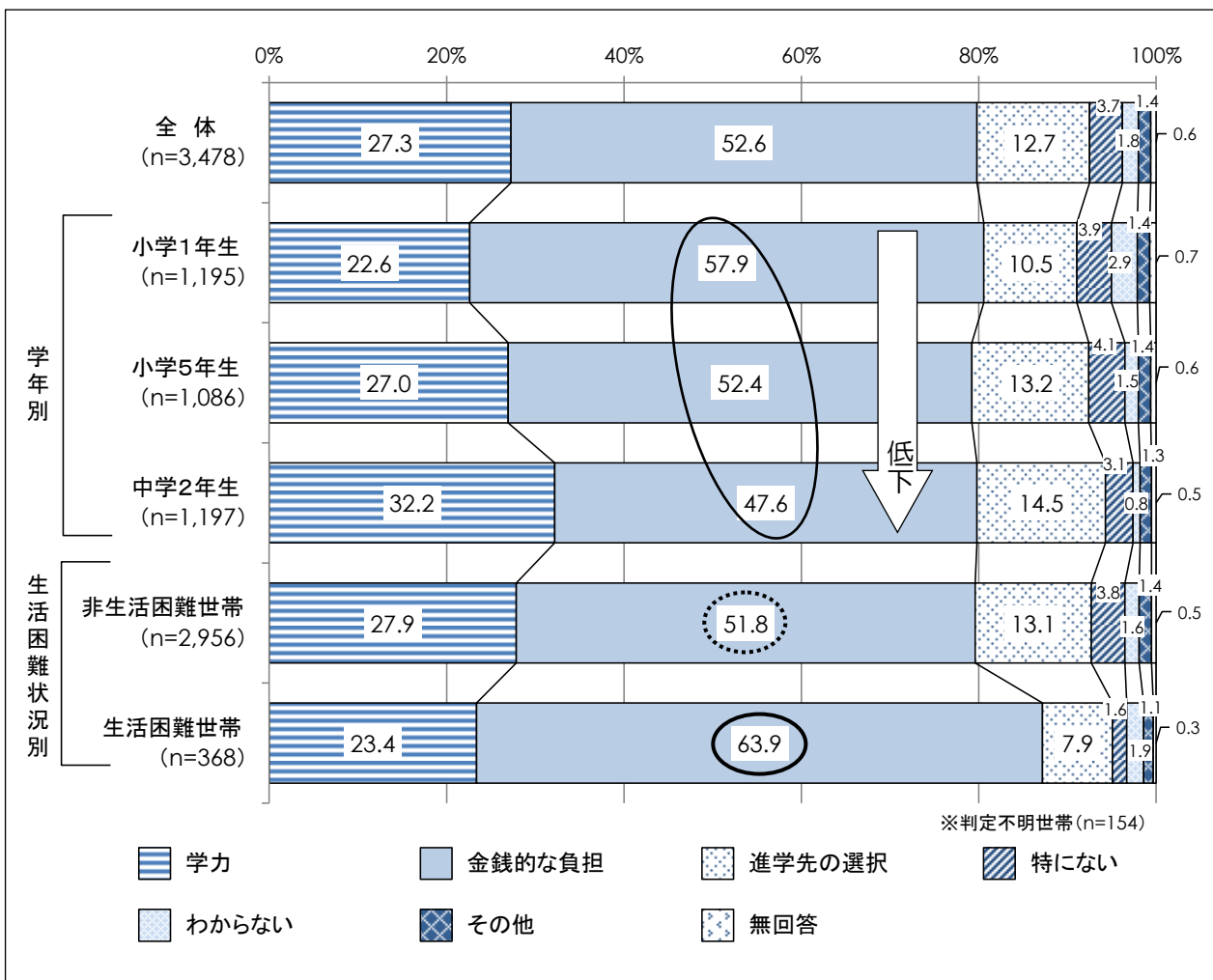
問10 問9で選んだ学校へ進学させる際、もっとも心配なことは何ですか。(〇は1つ)

子どもを希望の学校へ進学させる際、心配なことについては、全体では「金銭的な負担」(52.6%)が最も多く、次いで「学力」(27.3%)、「進学先の選択」(12.7%)となっています。

ただし、学年が進むにつれて「金銭的な負担」の割合は低下し、「学力」、「進学先の選択」の割合が有意に高くなっています。

生活困難状況別にみると、生活困難世帯では、「金銭的な負担」が63.9%であり、非生活困難世帯の51.8%を12.1ポイント上回っています。

図表 23 進学させる際の心配ごと（全体、学年別、生活困難状況別）



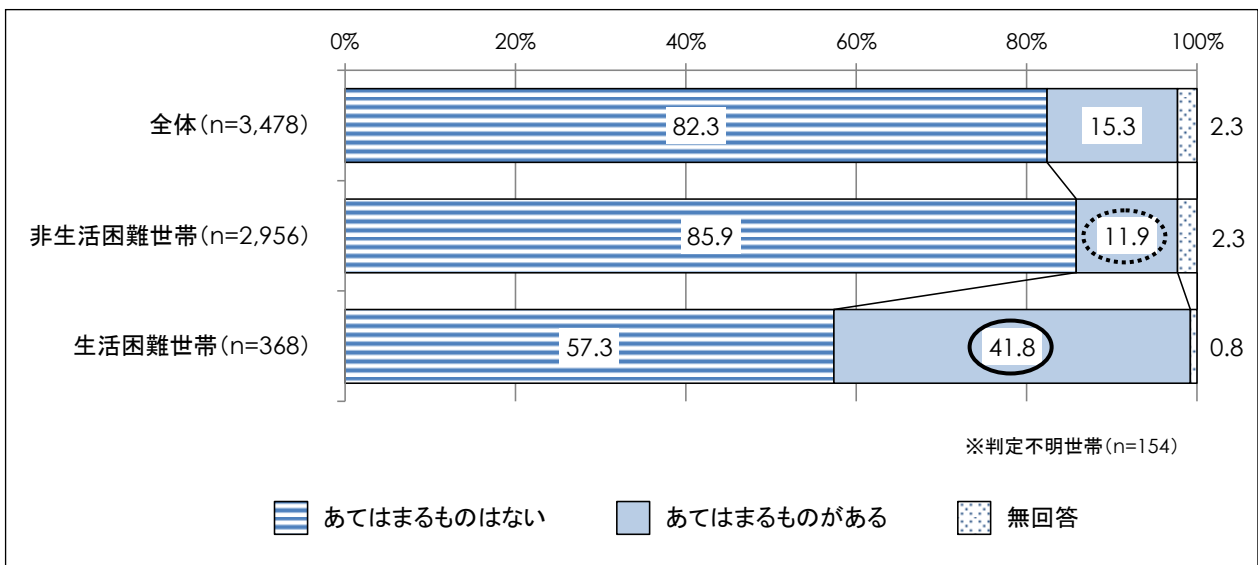
（４）世帯の状況について

問 15 過去 1 年間で、必要なものが買えなかったことや、支払いが遅れたり、支払いできなかったものはありますか。（あてはまるものすべてに○）

過去 1 年間で、生活必需品や公共料金など支払いが滞ったものがあるかについては、「あてはまるものはない」が全体の 82.3%を占めています。一方、15.3%の世帯において、支払いが遅れる、支払いできなかったといった経験があります。

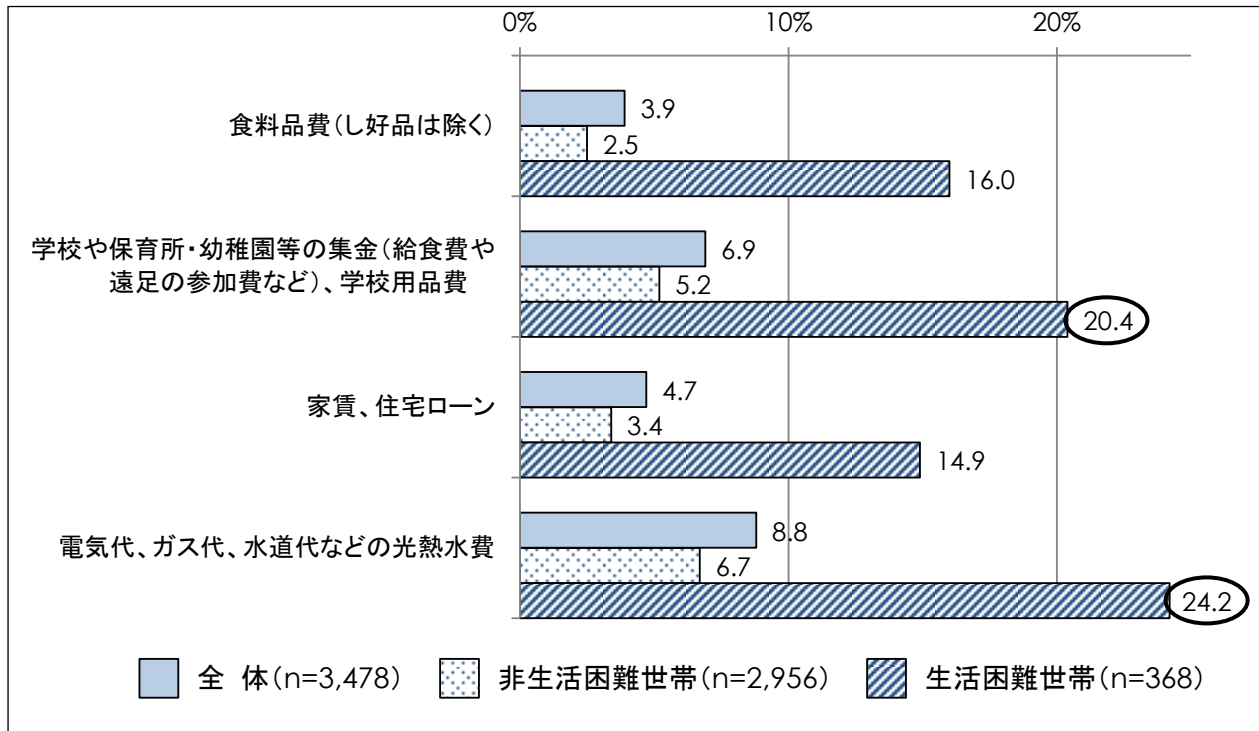
「あてはまるものがある」の割合は、非生活困難世帯で 11.9%であるのに対し、生活困難世帯では 41.8%です。

図表 24 過去 1 年間で、支払いが遅れたり、支払いできなかった経験（全体、生活困難状況別）



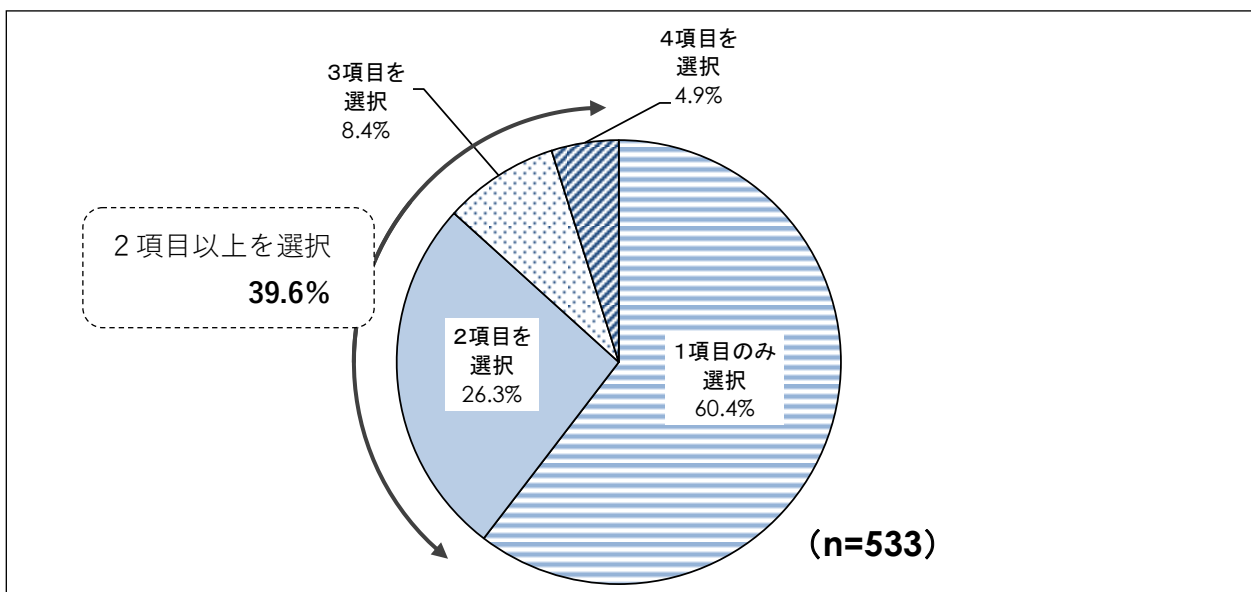
項目別にみると、生活困難世帯の24.2%は、過去1年間で「電気代、ガス代、水道代などの光熱水費」の支払いが遅れたり、支払いできなかった経験があります。次いで「学校や保育所・幼稚園等の集金（給食費や遠足の参加費など）、学校用品費」が20.4%、「食料品費（嗜好品はのぞく）」（16.0%）、「家賃、住宅ローン」（14.9%）の順となっています。

図表 25 過去1年間で、買えなかったものや支払いが滞ったもの（全体、生活困難状況別／複数回答）



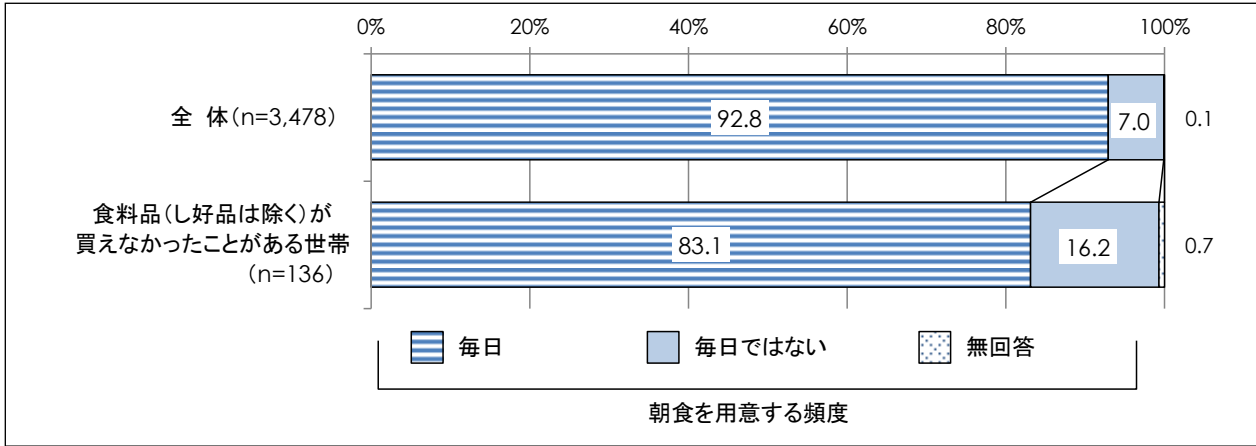
また、支払いが困難であった項目の選択状況は、次のようになっており、支払いが遅れたり、支払いできなかった経験のある世帯のうち、39.6%が複数項目を選択しています。

図表 26 支払いが困難であった項目の選択の状況（支払い困難な経験のある世帯）

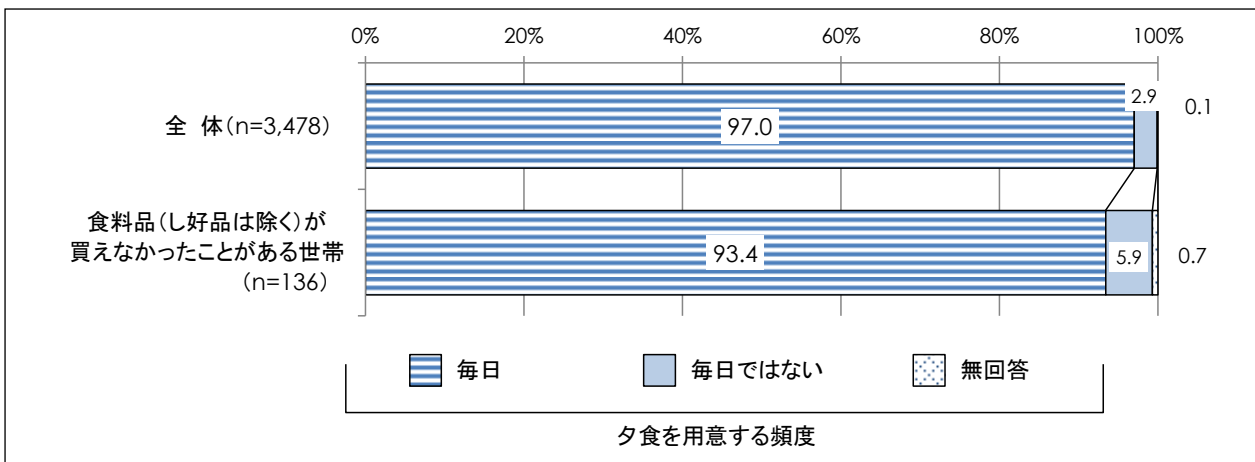


過去1年間に食料品（嗜好品はのぞく）が買えなかったことがある世帯で、朝食や夕食を用意する頻度は、次のようになっています。

図表 27 朝食を用意する頻度（全体、食料品が買えなかったことがある世帯との比較）

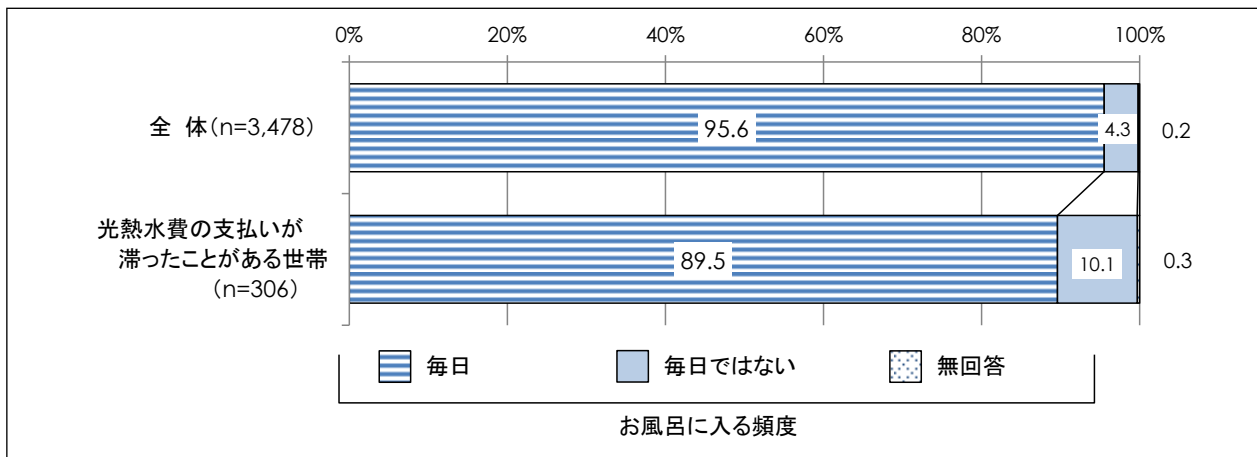


図表 28 夕食を用意する頻度（全体、食料品が買えなかったことがある世帯との比較）



また、過去1年間に光熱水費の支払いが滞ったことがある世帯における入浴頻度は、次のようになっています。

図表 29 お風呂に入る頻度（全体、光熱水費の支払いが滞ったことがある世帯との比較）



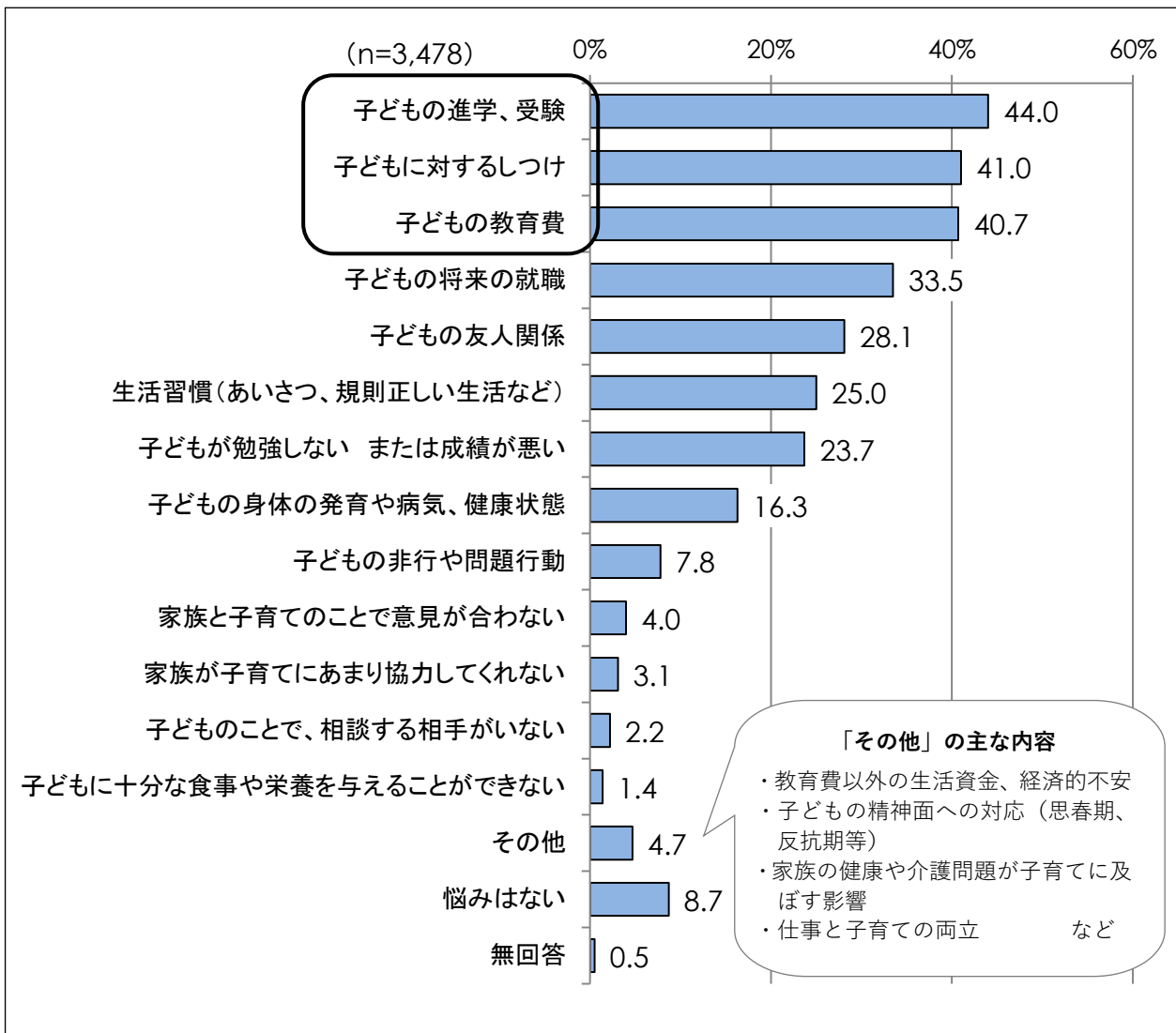
(5) 支援制度の利用状況・相談状況等について

ア 子育ての不安や悩み

問 16 子育てをするうえで、今、不安に感じていることや悩んでいることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

子育てをするうえでの不安や悩みについては、全体では「子どもの進学、受験」(44.0%)が最も多くなっています。以下、「子どもに対するしつけ」(41.0%)、「子どもの教育費」(40.7%)、次いで「子どもの将来の就職」(33.5%)、「子どもの友人関係」(28.1%)となっています。

図表 30 子育ての不安や悩み (全体/複数回答)



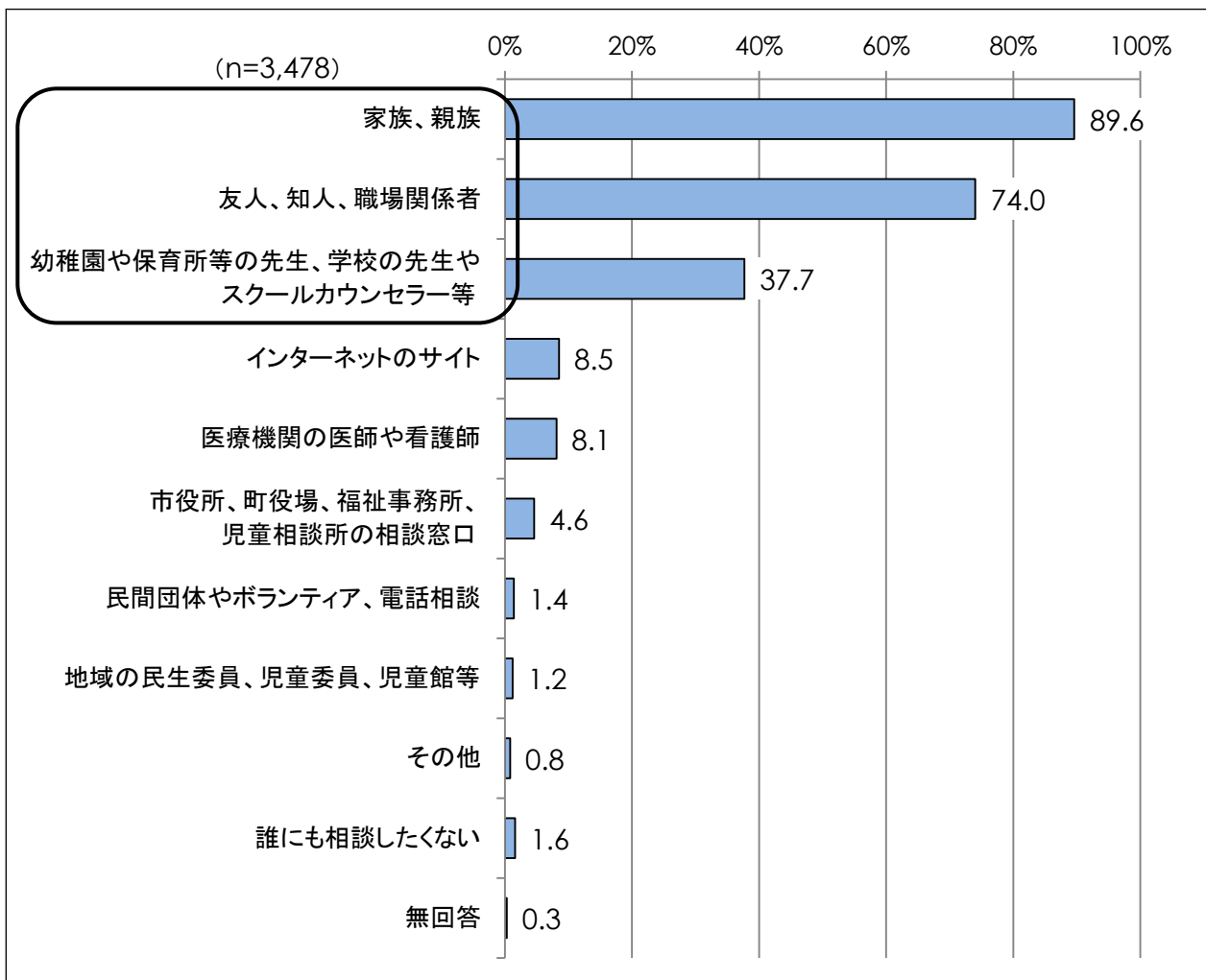
イ 子育ての不安や悩みの相談先

問 17 子育てをするうえで困ったり、悩んだとき、だれ（どこ）に相談しようと思いますか。
（あてはまるものすべてに○）

子育てをするうえでの不安や悩みの相談先については、全体では「家族、親族」（89.6％）が最も多くなっています。次いで「友人、知人、職場関係者」（74.0％）、「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生やスクールカウンセラー等」（37.7％）が主な相談先です。

一方、それ以外の相談窓口は、上位3項目に比べると低い割合になっています。

図表 33 子育ての不安や悩みの相談先（全体／複数回答）



学年別、家族構成別、生活困難状況別にみると、すべての区分で上位3項目は一致しています。

家族構成別では、「家族、親族」に相談する人の割合は、「夫婦と子のみの世帯」では91.3%、「三世帯世帯」で90.3%であるのに対し、「ひとり親と子のみの世帯」では76.1%、「その他の世帯」では70.3%となっています。

また「誰にも相談したくない」の割合は、「ひとり親と子のみの世帯」で2.7%、「その他世帯」で5.4%となっています。

生活困難状況別にみると、家族構成別と同様に「家族、親族」に相談する人の割合に差がみられ、非生活困難世帯では90.9%、生活困難世帯では79.9%と、生活困難世帯が11.0ポイント下回っています。

また、生活困難世帯の4.3%が「誰にも相談したくない」と回答しています。

図表 34 子育ての不安や悩みの相談先（全体、学年別、生活困難状況別／複数回答）

※太字は上位3項目

	全 体	家 族、 親 族	友 人、 知 人、 職 場 関 係 者	幼 稚 園 や 保 育 所 等 の 先 生 や ス キ ム カ ウ ン セ ラ ー 等	地 域 の 民 生 委 員、 児 童 館 等	相 談 窓 口 （ 事 務 所、 児 童 相 談 所 の 福 祉 窓 口 ）	市 役 所、 町 役 場、 福 祉 窓 口	民 間 団 体 や ボ ラ ン テ ィ ア、 電 話 相 談	護 士 機 関 の 医 師 や 看 護 士	イ ン タ ー ネ ッ ト の サ イ ト	そ の 他	誰 に も 相 談 し た く な い	無 回 答
全 体	3478 100.0	3116 89.6	2575 74.0	1310 37.7	41 1.2	161 4.6	48 1.4	283 8.1	295 8.5	29 0.8	56 1.6	10 0.3	
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	1094 91.5	937 78.4	571 47.8	22 1.8	60 5.0	19 1.6	124 10.4	127 10.6	6 0.5	20 1.7	3 0.3
	小学5年生	1086 100.0	974 89.7	782 72.0	394 36.3	11 1.0	49 4.5	10 0.9	89 8.2	84 7.7	9 0.8	15 1.4	7 0.6
	中学2年生	1197 100.0	1048 87.6	856 71.5	345 28.8	8 0.7	52 4.3	19 1.6	70 5.8	84 7.0	14 1.2	21 1.8	- -
家 族 構 成 別	夫婦と子のみの世帯	2595 100.0	2369 91.3	1948 75.1	988 38.1	36 1.4	102 3.9	30 1.2	208 8.0	213 8.2	19 0.7	38 1.5	6 0.2
	ひとり親と子のみの世帯	293 100.0	223 76.1	213 72.7	84 28.7	2 0.7	28 9.6	8 2.7	20 6.8	35 11.9	7 2.4	8 2.7	1 0.3
	三世帯世帯	538 100.0	486 90.3	391 72.7	219 40.7	3 0.6	28 5.2	10 1.9	52 9.7	44 8.2	3 0.6	6 1.1	3 0.6
	その他の世帯	37 100.0	26 70.3	13 35.1	14 37.8	- -	3 8.1	- -	3 8.1	1 2.7	- -	2 5.4	- -
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	2688 90.9	2215 74.9	1132 38.3	33 1.1	122 4.1	39 1.3	242 8.2	241 8.2	23 0.8	36 1.2	3 0.1
	生活困難世帯	368 100.0	294 79.9	260 70.7	118 32.1	7 1.9	31 8.4	4 1.1	31 8.4	39 10.6	5 1.4	16 4.3	1 0.3

上位3項目は、すべての区分で一致

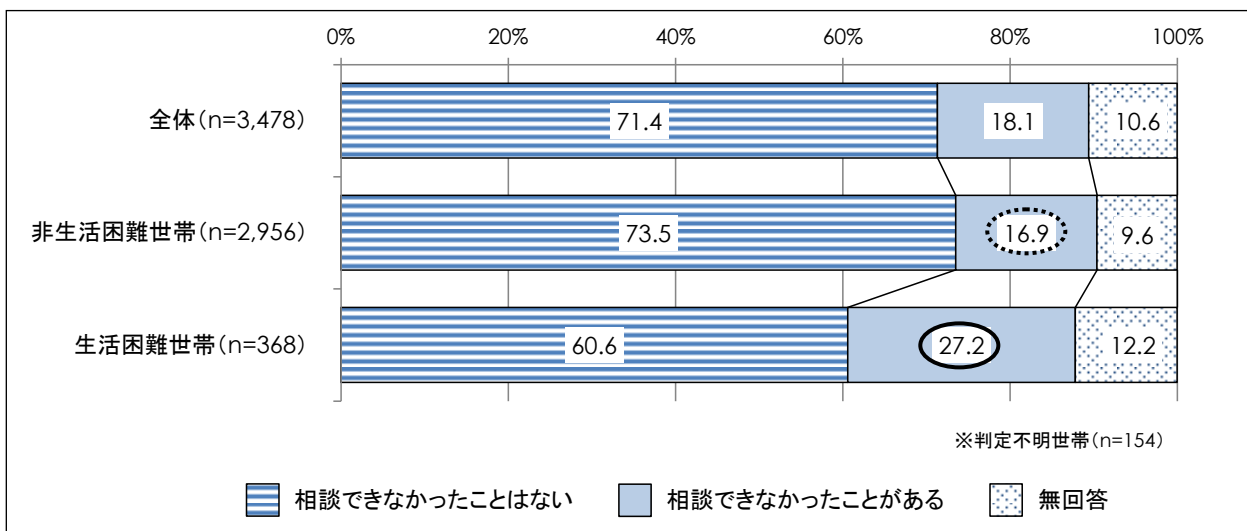
ウ 子育ての不安や悩みが相談できなかった経験

問 18 子育てのことで相談しようと思ったが、相談できなかったことはありますか。ある場合、相談できなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

子育ての不安や悩みが相談できなかった経験の有無については、18.1%の人が「相談したくてもできなかった経験がある」としています。

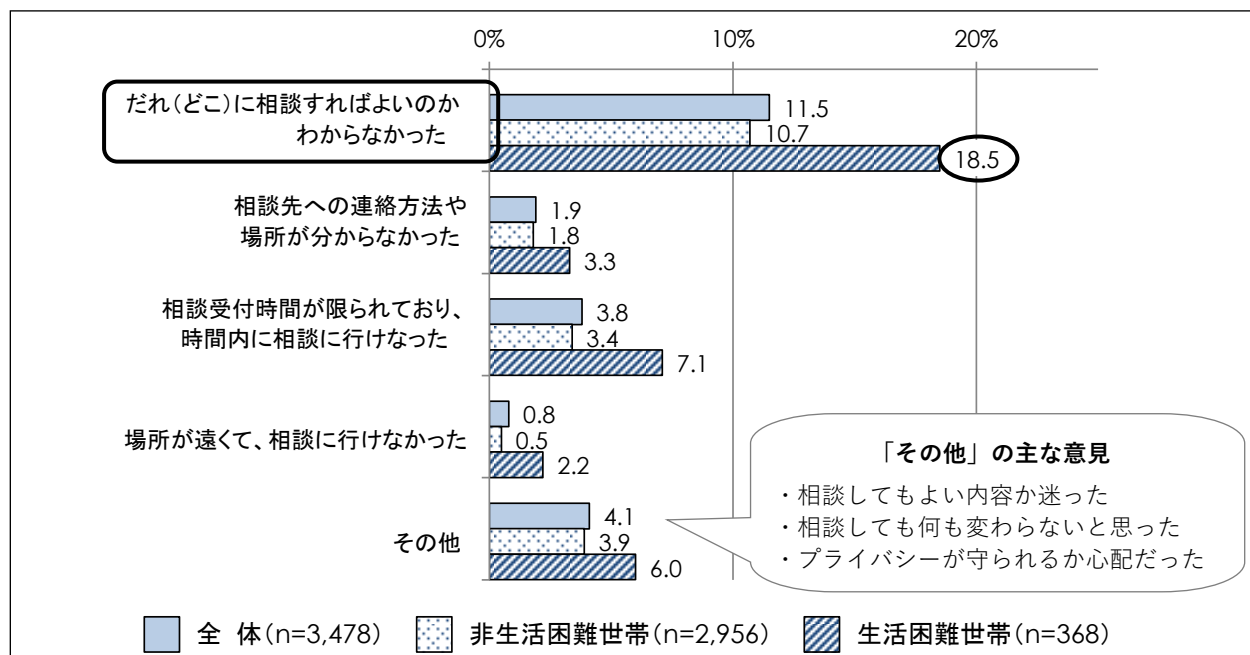
生活困難状況別にみると、「相談したくてもできなかった経験がある」の割合は、非生活困難世帯で16.9%、生活困難世帯で27.2%です。

図表 35 子育ての不安や悩みが相談できなかった経験（全体、生活困難状況別）



相談できなかった理由としては、「だれ(どこ)に相談すればよいのかわからなかった」が最も多く、また、その割合を生活困難状況別にみると、非生活困難世帯(10.7%)に比べて、生活困難世帯(18.5%)で高くなっています。

図表 36 子育ての不安や悩みが相談できなかった理由（全体、生活困難状況別/複数回答）



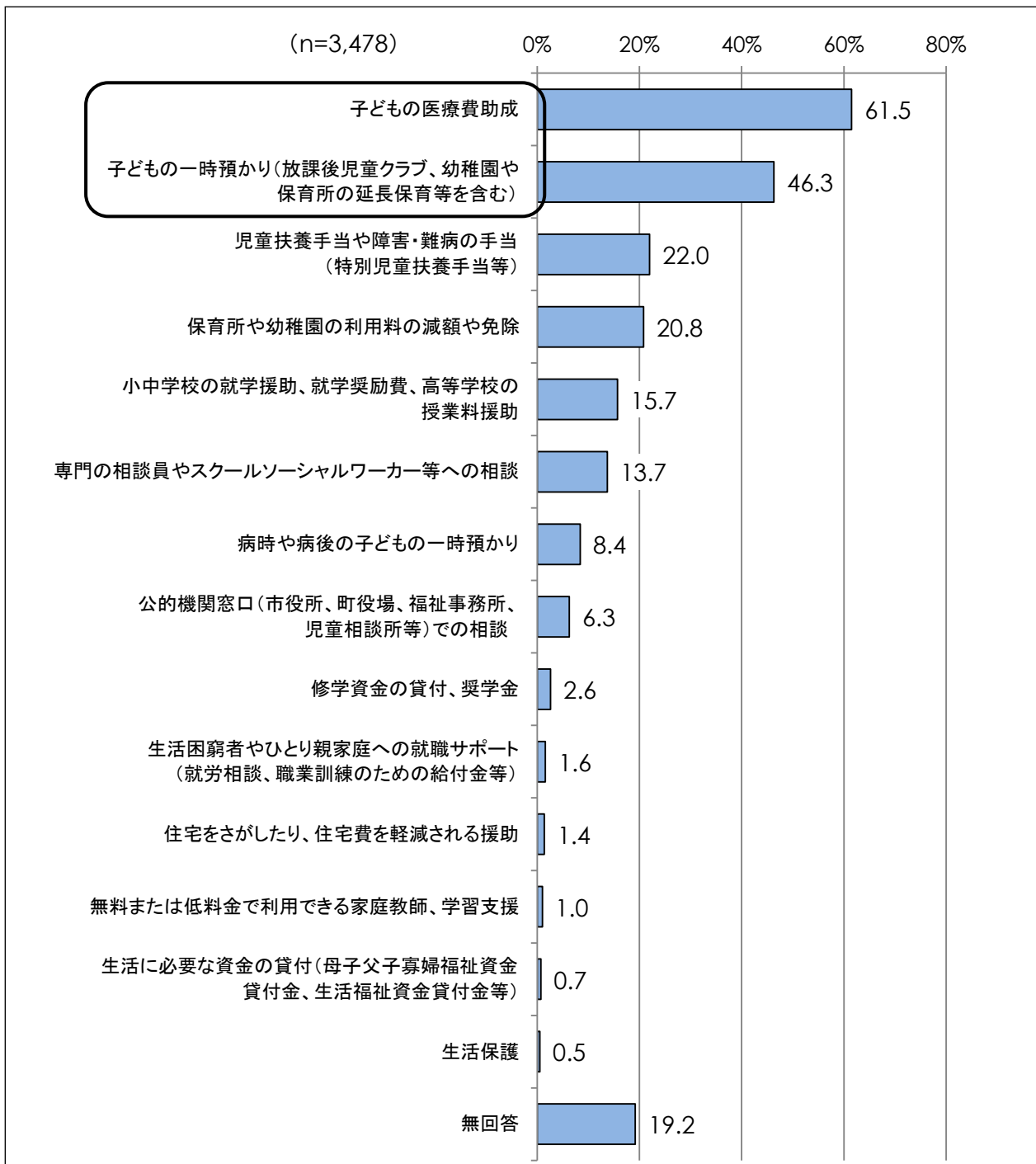
エ 子育てに関する制度の利用状況・満足度

問 19 あなたは、次のものについて、これまでに実際に利用したことがありますか。また、よかったと思う制度はどのようなものですか。（あてはまるものすべてに○）

【利用状況について】

子育てに関する制度の利用状況については、全体では「子どもの医療費助成」（61.5%）が最も多く、次いで「子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む）」（46.3%）が主に利用されています。

図表 37 子育てに関する制度の利用経験（全体／複数回答）



学年別、生活困難状況別にみると、第1位はいずれも「子どもの医療費助成」です。第2位は、生活困難世帯を除き、「子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む）」ですが、生活困難世帯では、「小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助」（44.8%）となっています。

また、生活困難世帯では上位5項目のすべての割合が30%以上となっており、子育てに関する制度の利用者の割合が、非生活困難世帯より高くなっています。

図表 38 子育てに関する制度の利用状況（全体、学年別、生活困難状況別／複数回答）

※上位5項目／単位（%）

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=3,478)		子どもの医療費助成 61.5	子どもの一時預かり (放課後児童クラブ、 幼稚園や保育所の延 長保育等を含む) 46.3	児童扶養手当や障 害・難病の手当(特別 児童扶養手当等) 22.0	保育所や幼稚園の利 用料の減額や免除 20.8	小中学校の就学援 助、就学奨励費、高 等学校の授業料援助 15.7
学 年 別	小学1年生 (n=1,195)	子どもの医療費助成 62.6	子どもの一時預かり (放課後児童クラブ、 幼稚園や保育所の延 長保育等を含む) 53.6	保育所や幼稚園の利 用料の減額や免除 26.1	児童扶養手当や障 害・難病の手当(特別 児童扶養手当等) 19.4	専門の相談員やス クールソーシャル ワーカー等への相談 11.4
	小学5年生 (n=1,086)	子どもの医療費助成 63.2	子どもの一時預かり (放課後児童クラブ、 幼稚園や保育所の延 長保育等を含む) 45.2	児童扶養手当や障 害・難病の手当(特別 児童扶養手当等) 22.5	保育所や幼稚園の利 用料の減額や免除 20.1	小中学校の就学援 助、就学奨励費、高 等学校の授業料援助 16.0
	中学2年生 (n=1,197)	子どもの医療費助成 58.8	子どもの一時預かり (放課後児童クラブ、 幼稚園や保育所の延 長保育等を含む) 39.8	児童扶養手当や障 害・難病の手当(特別 児童扶養手当等) 24.1	小中学校の就学援 助、就学奨励費、高 等学校の授業料援助 21.4	保育所や幼稚園の利 用料の減額や免除 16.2
生 活 困 難 状 況 別	非生活 困難世帯 (n=2,956)	子どもの医療費助成 61.4	子どもの一時預かり (放課後児童クラブ、 幼稚園や保育所の延 長保育等を含む) 47.4	児童扶養手当や障 害・難病の手当(特別 児童扶養手当等) 20.0	保育所や幼稚園の利 用料の減額や免除 19.0	専門の相談員やス クールソーシャル ワーカー等への相談 13.5
	生活困難 世帯 (n=368)	子どもの医療費助成 63.9	小中学校の就学援 助、就学奨励費、高 等学校の授業料援助 44.8	子どもの一時預かり (放課後児童クラブ、 幼稚園や保育所の延 長保育等を含む) 39.7	児童扶養手当や障 害・難病の手当(特別 児童扶養手当等) 38.0	保育所や幼稚園の利 用料の減額や免除 36.1

生活困難世帯では、上位5項目すべてにおいて利用割合が30%以上

また、食料品費、学校等の集金や家賃・住宅ローン、光熱水費などの支払いが滞ったことがある人が支援制度を利用できているかについてみると、関連する支援制度の利用割合は全体に比べて高くなっているものの、利用率は高くても30%から40%程度にとどまっています。

ただし、各支援制度については利用条件が定まっていることから、支払いが困難であったすべての世帯が当該支援制度を利用できるものではないことに注意する必要があります。

図表 39 過去1年間で支払いが滞ったことがあるものと支援制度の利用状況について

※太字は、支払いが滞った項目と関連する支援制度の利用割合

	全 体	等 への の相 談	ル ン の相 談 員 ワ ー カ ク 	専 門 の 相 談 員 ワ ー カ ク 	料 保 の 減 額 や 幼 稚 園 の 利 用	の 就 業 料 助 	小 学 校 の 就 学 助 	金 修 学 資 金 の 貸 付 、 奨 学	習 用 支 援	無 料 ま た は 低 料 金 で 学 利	公 的 機 関 窓 口 で の 相 談	子 ど も の 一 時 預 かり
上段:回答数(件) 下段:構成比(%)												
全 体	3478 100.0	478 13.7	724 20.8	546 15.7	92 2.6	36 1.0	219 6.3	1609 46.3				
食料品費(し好品は除く)	136 100.0	32 23.5	48 35.3	61 44.9	7 5.1	5 3.7	21 15.4	61 44.9				
学校や保育所・幼稚園等 の集金など学校用品費	240 100.0	53 22.1	79 32.9	101 42.1	20 8.3	6 2.5	32 13.3	116 48.3				
家賃、住宅ローン	163 100.0	33 20.2	54 33.1	71 43.6	13 8.0	6 3.7	15 9.2	78 47.9				
電気代、ガス代、水道代 などの光熱水費	306 100.0	55 18.0	105 34.3	112 36.6	27 8.8	8 2.6	39 12.7	133 43.5				

	一 病 時 預 かり	宅 住 宅 を 軽 減 さ し た り 、 助 住	生 活 保 護	家 庭 へ の 就 職 サ ポ ー ト 親	生 活 困 窮 者 や ひ と り 親	子 ど も の 医 療 費 助 成	難 病 の 手 当 	児 童 扶 養 手 当 や 障 害 ・	付 生 活 に 必 要 な 資 金 の 貸	無 回 答
上段:回答数(件) 下段:構成比(%)										
全 体	292 8.4	50 1.4	19 0.5	55 1.6	2138 61.5	764 22.0	23 0.7	669 19.2		
食料品費(し好品は除く)	22 16.2	5 3.7	5 3.7	10 7.4	93 68.4	46 33.8	3 2.2	10 7.4		
学校や保育所・幼稚園等 の集金など学校用品費	38 15.8	5 2.1	-	11 4.6	155 64.6	71 29.6	6 2.5	29 12.1		
家賃、住宅ローン	17 10.4	4 2.5	-	10 6.1	94 57.7	51 31.3	6 3.7	19 11.7		
電気代、ガス代、水道代 などの光熱水費	28 9.2	5 1.6	7 2.3	11 3.6	180 58.8	93 30.4	9 2.9	42 13.7		

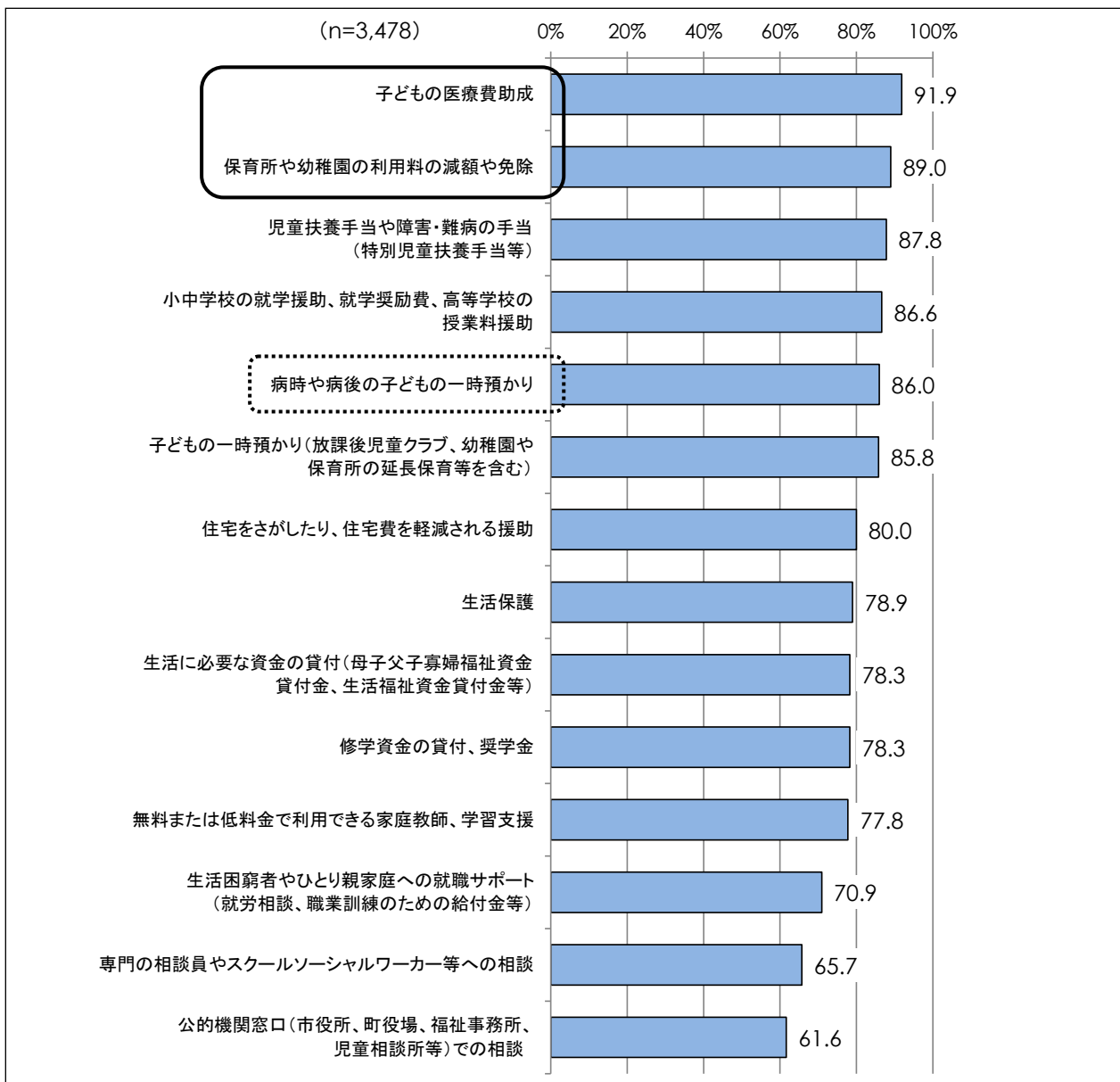
【満足度について（利用した制度のうち、高評価の制度）】

実際に制度を利用したことがある人のうち、利用してよかったとの回答割合が高い高評価の制度（満足度）をみると、「子どもの医療費助成」及び「保育所や幼稚園の利用料の減額や免除」は利用経験者が多く、また、満足度も約90%となっており、最も高評価の制度といえます。

また、「病時や病後の一時預かり」は、利用経験ではどの区分でも上位5位までに入っていませんが、利用者の多い「子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む）」に比べて概ね満足度が高く、特に生活困難世帯における満足度は96.3%です。

一方、「専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談」については、小学1年生や非生活困難世帯などでは、利用経験で上位5位までに入っているものの、満足度は65.7%と低くなっています。

図表 40 子育てに関する制度の満足度（全体／複数回答）



図表 41 子育てに関する制度のうち、利用してよかったもの
(全体、学年別、生活困難状況別/複数回答)

※網掛け…利用度の高い上位5項目 太字…満足度の高い上位5項目

上段/回答数(件) 中段/回答数(件) 下段/満足度(%)		談ワク専 ーの相 カール 等ーシ へのヤ 相ル	除利保 用育所 料の幼 減額稚 額園や 免の	援高助小 等、中 学、学 校の校 の授学 業費、援	奨学 資金 の貸付、	教師、 無料で 利用ま たは低 料金を 学習支 援する 家庭	相公 談的 機関 窓口 での	り子 ども の一 時預 か	
全体	利用した制度	478	724	546	92	36	219	1609	
	利用してよかった制度	314	644	473	72	28	135	1380	
	満足度	65.7	89.0	86.6	78.3	77.8	61.6	85.8	
学年別	小学1年生	利用した制度	136	312	116	21	8	84	641
		利用してよかった制度	91	280	97	17	5	52	573
		満足度	66.9	89.7	83.6	81.0	62.5	61.9	89.4
	小学5年生	利用した制度	151	218	174	20	13	65	491
		利用してよかった制度	101	191	151	14	10	41	417
		満足度	66.9	87.6	86.8	70.0	76.9	63.1	84.9
中学2年生	利用した制度	191	194	256	51	15	70	477	
	利用してよかった制度	122	173	225	41	13	42	390	
	満足度	63.9	89.2	87.9	80.4	86.7	60.0	81.8	
生活困難状況別	非生活困難世帯	利用した制度	400	562	360	61	25	158	1402
		利用してよかった制度	266	499	304	48	20	96	1208
		満足度	66.5	88.8	84.4	78.7	80.0	60.8	86.2
	生活困難世帯	利用した制度	57	133	165	24	11	53	146
		利用してよかった制度	35	121	151	20	8	33	124
		満足度	61.4	91.0	91.5	83.3	72.7	62.3	84.9

上段/回答数(件) 中段/回答数(件) 下段/満足度(%)		も病時 の一時 病後 の予 かり 子ど	さり住 れる宅 のを 援助さ がし た 軽減	生活 保護	サリ生 ポ親活 ー家困 ト庭窮 への者 就職や ひと	成子 ども の医 療費 助	害児 ・難 扶養 病の 手当 や障	の生 活に 必要 な資 金	
全体	利用した制度	292	50	19	55	2138	764	23	
	利用してよかった制度	251	40	15	39	1964	671	18	
	満足度	86.0	80.0	78.9	70.9	91.9	87.8	78.3	
学年別	小学1年生	利用した制度	120	20	6	20	748	232	7
		利用してよかった制度	103	15	5	15	687	205	4
		満足度	85.8	75.0	83.3	75.0	91.8	88.4	57.1
	小学5年生	利用した制度	99	12	8	14	686	244	8
		利用してよかった制度	86	9	7	8	626	215	8
		満足度	86.9	75.0	87.5	57.1	91.3	88.1	100.0
中学2年生	利用した制度	73	18	5	21	704	288	8	
	利用してよかった制度	62	16	3	16	651	251	6	
	満足度	84.9	88.9	60.0	76.2	92.5	87.2	75.0	
生活困難状況別	非生活困難世帯	利用した制度	250	40	4	29	1814	590	10
		利用してよかった制度	213	32	2	22	1666	523	8
		満足度	85.2	80.0	50.0	75.9	91.8	88.6	80.0
	生活困難世帯	利用した制度	27	10	12	21	235	140	11
		利用してよかった制度	26	8	10	15	218	120	9
		満足度	96.3	80.0	83.3	71.4	92.8	85.7	81.8

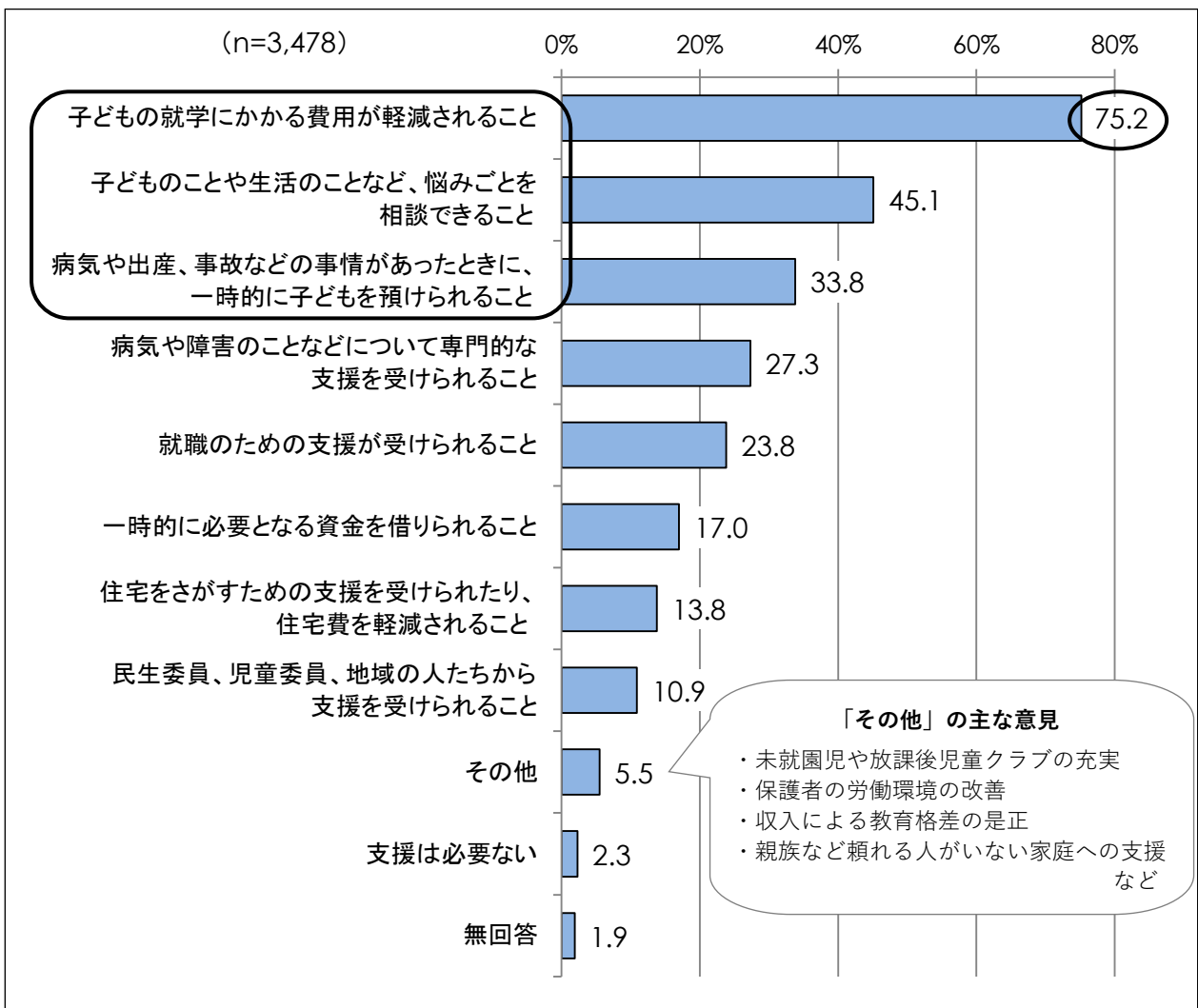
※満足度(%) = $\frac{\text{(利用してよかった制度の回答数)}}{\text{(利用した制度の回答数)}} \times 100$

オ 子育てをするうえで必要・重要だと思う施策

問20 あなたが子育てをするうえで必要としていること、重要だと思う支援はどのようなものですか。(あてはまるものすべてに○)

子育てをするうえで、必要・重要だと思う支援については、全体では「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」(75.2%)が最も多く、その割合は突出しています。次いで「子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること」(45.1%)、「病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること」(33.8%)となっています。

図表 42 子育てをするうえで必要・重要だと思う施策 (全体/複数回答)



学年別、生活困難状況別にみると、すべての区分で上位3項目は一致しています。

生活困難世帯では「一時的に必要となる資金を借りられること」(26.4%)が第5位となっています。

図表 43 子育てをするうえで必要・重要だと思う施策（全体、学年別、生活困難状況別／複数回答）

※上位5項目／単位（%）

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全体 (n=3,478)		子どもの就学にかかる費用が軽減されること 75.2	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること 45.1	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること 33.8	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること 27.3	就職のための支援が受けられること 23.8
学年別	小学1年生 (n=1,195)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること 75.5	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること 47.6	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること 39.4	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること 27.0	就職のための支援が受けられること 23.4
	小学5年生 (n=1,086)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること 74.2	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること 44.9	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること 32.7	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること 29.0	就職のための支援が受けられること 23.3
	中学2年生 (n=1,197)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること 75.8	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること 42.6	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること 29.3	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること 26.1	就職のための支援が受けられること 24.6
生活困難状況別	非生活困難世帯 (n=2,956)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること 74.8	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること 45.3	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること 34.2	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること 27.2	就職のための支援が受けられること 23.0
	生活困難世帯 (n=368)	子どもの就学にかかる費用が軽減されること 81.8	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること 43.5	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること 29.6	就職のための支援が受けられること 28.0	一時的に必要となる資金を借りられること 26.4

上位3項目は、すべての区分で一致

第3章 相談・支援機関に対する調査

第3章 相談・支援機関に対する調査

1 調査結果の集計・分析

この調査では必要に応じて、調査対象機関を次の区分に分けて集計・分析しています。

機関区分	相談・支援機関
教育等機関	保育所・幼稚園、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、教育支援機関、高等学校（定時制・通信制）
福祉機関	福祉事務所（生活保護担当）、母子・父子自立支援員
児童福祉機関	児童相談所、児童福祉施設
地域の相談機関	民生委員・児童委員、社会福祉協議会、NPO法人

（1）相談状況について

ア 相談件数（延べ）及び相談人数（実人数）

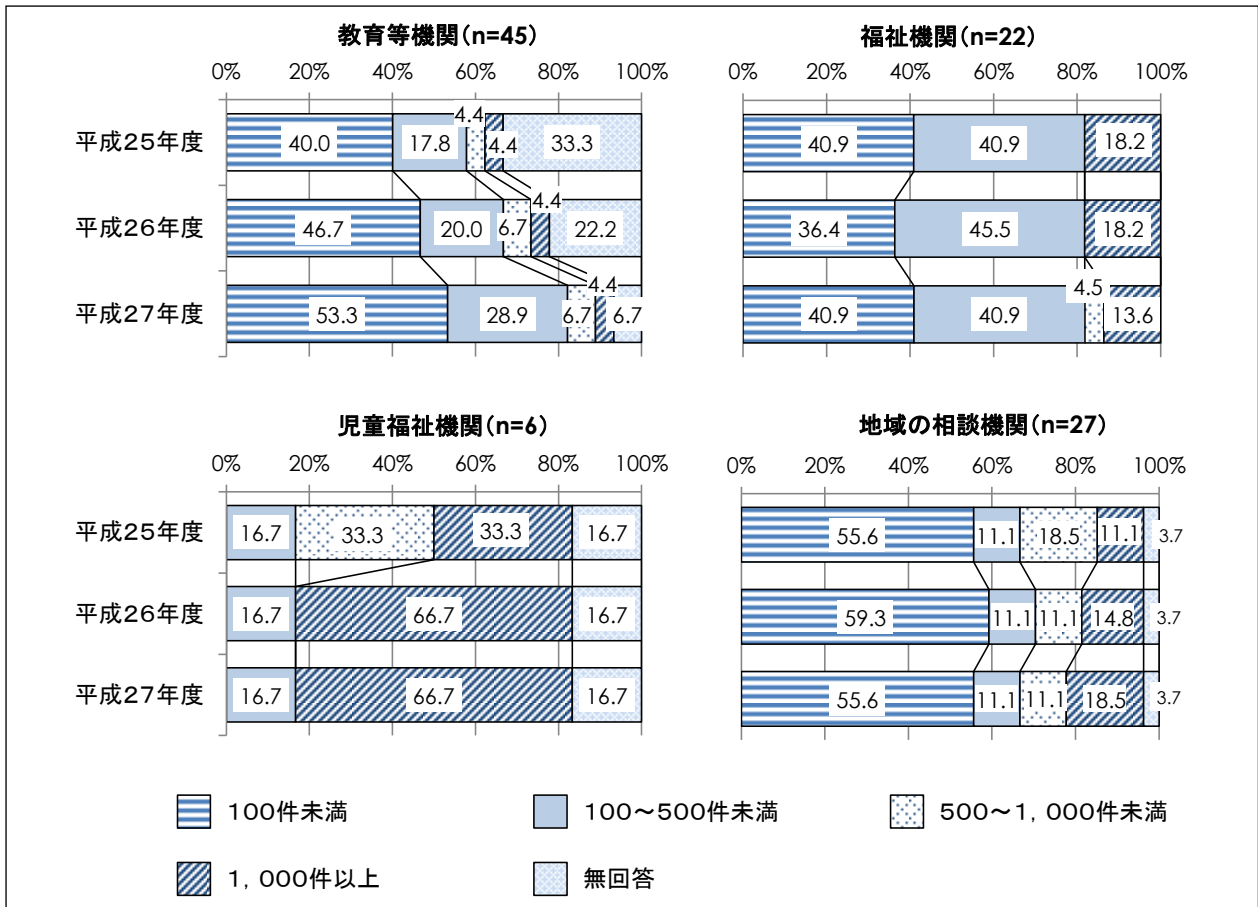
ここでの回答は、貧困や子どもに関する相談に関わらず、各機関において受けたすべての相談件数（延べ）及び相談人数（実人数）を対象にしています。

「教育等機関」のうちスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーは年度によって担当する学校が異なるなどの理由により、単純に経年比較することはできません。

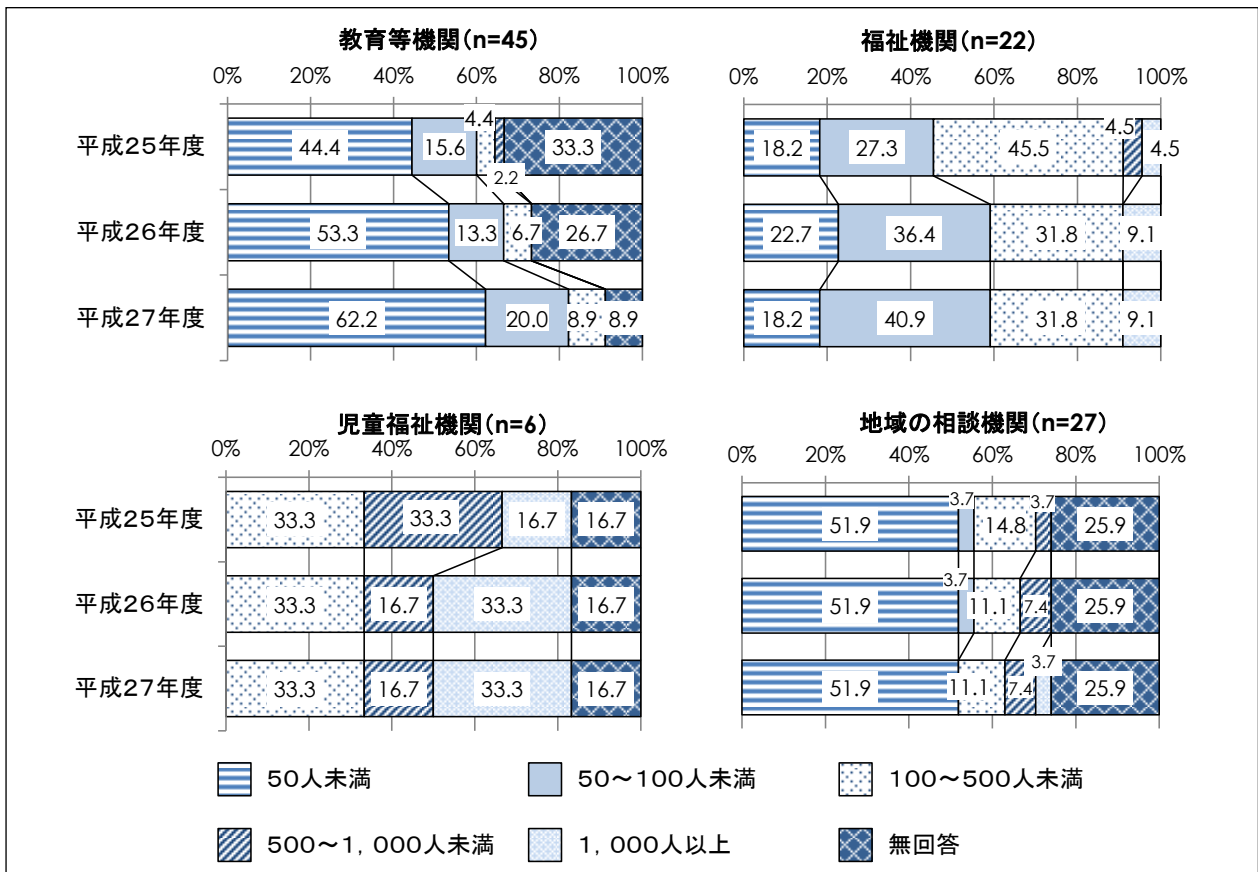
「児童福祉機関」での相談規模は、他機関に比べて大きくなっています。

また、「教育等機関」、「福祉機関」及び「地域の相談機関」では、相談件数が100件未満から1,000件以上まで広く分布しており、個別の機関ごとに相談規模が異なります。

図表 44 平成 25 年度～平成 27 年度の相談件数（延べ）



図表 45 平成 25 年度～平成 27 年度の相談人数（実人数）



イ 従来から多くある相談内容、最近増加傾向にある相談内容

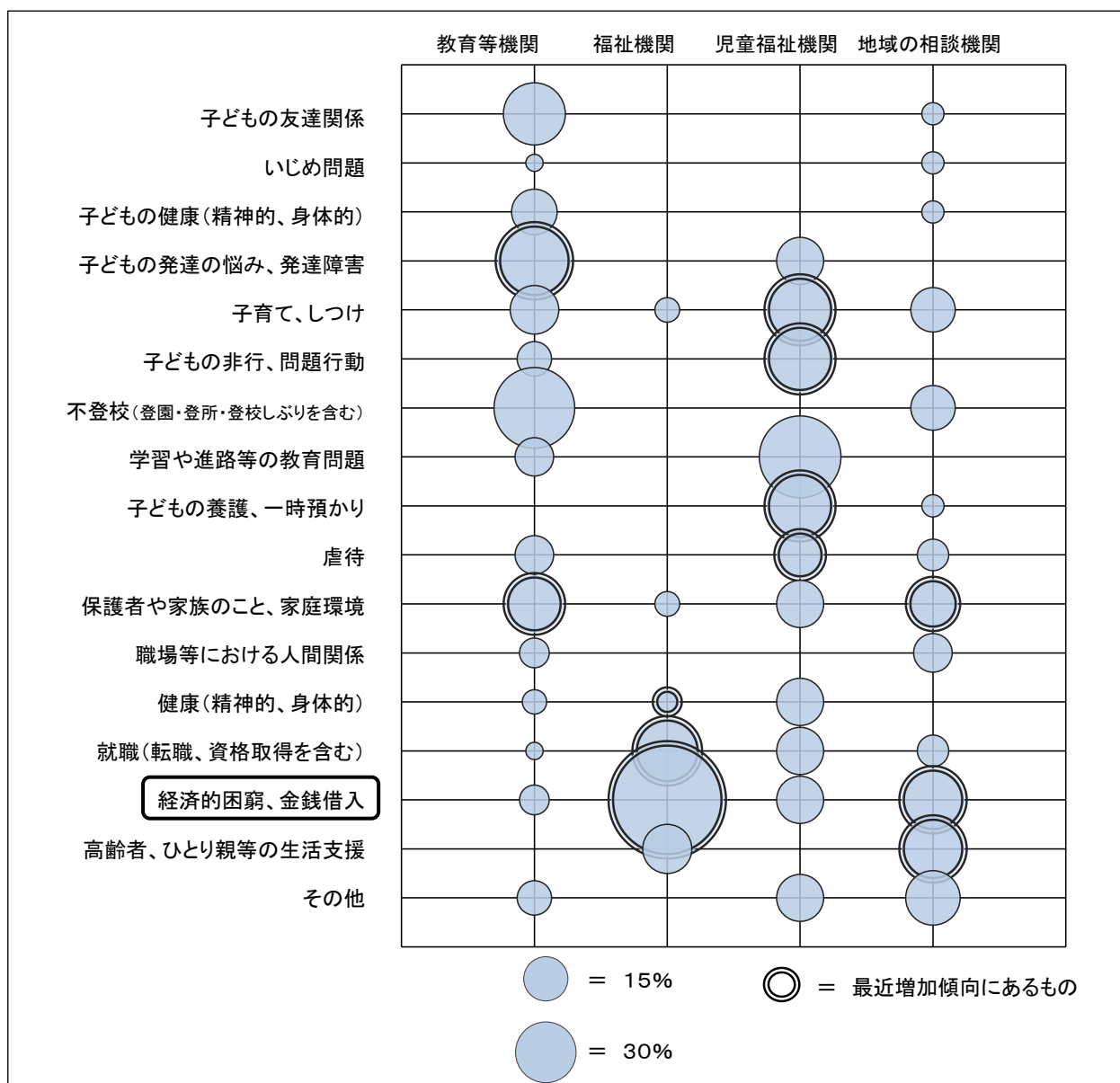
従来から多くある相談内容として挙げられたものを分類して図示すると、次のようになります。図中の円の大きさは、これらの項目を挙げた機関数を機関区分ごとの割合で示しており、円が大きなものほど、より多くの機関から挙げられた項目となっています。

「教育等機関」では「不登校」や「子どもの発達の悩み、発達障害」に関すること、「福祉機関」では「経済的困窮、金銭借入」や「就職」に関すること、「児童福祉機関」では「学習や進路等の教育問題」、「子育て、しつけ」、「子どもの非行、問題行動」及び「子どもの養護、一時預かり」に関することなどが主な相談内容となっています。

また、二重丸で囲まれたものは、20%以上の機関から「最近増加傾向にある」相談内容として挙げられたものです。

「経済的困窮、金銭借入」の相談は、「福祉機関」及び「地域の相談機関」で最近増加傾向にあります。

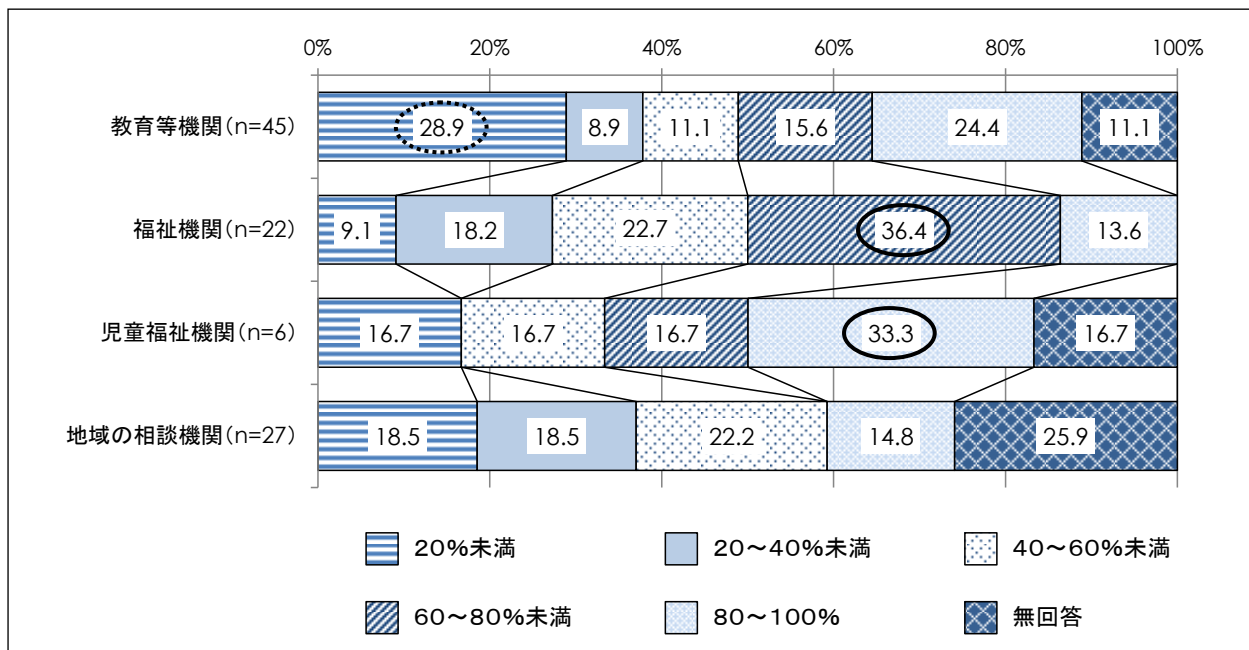
図表 46 従来から多くある相談内容及び最近増加傾向にある相談内容



ウ すべての相談のうち、相談から支援（他機関へのつなぎは含まず）に至る割合

相談から支援に至る割合については、「教育等機関」では「20%未満」が多いのに対し、「福祉機関」では「60%以上 80%未満」、「児童福祉機関」では「80%以上」が多くなっています。

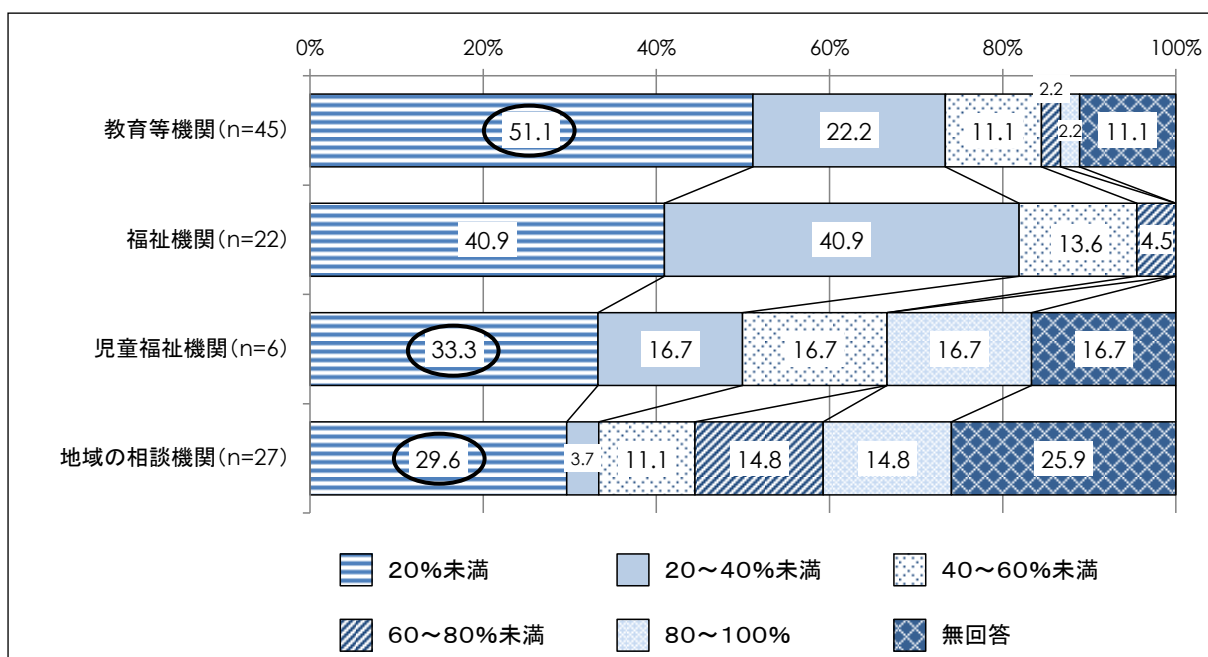
図表 47 すべての相談のうち、相談から支援に至る割合



エ すべての相談のうち、他機関へのつなぎに至る割合

他機関へのつなぎに至る割合については、「福祉機関」を除き、「20%未満」が最も多くなっています。

図表 48 すべての相談のうち、他機関へのつなぎに至る割合

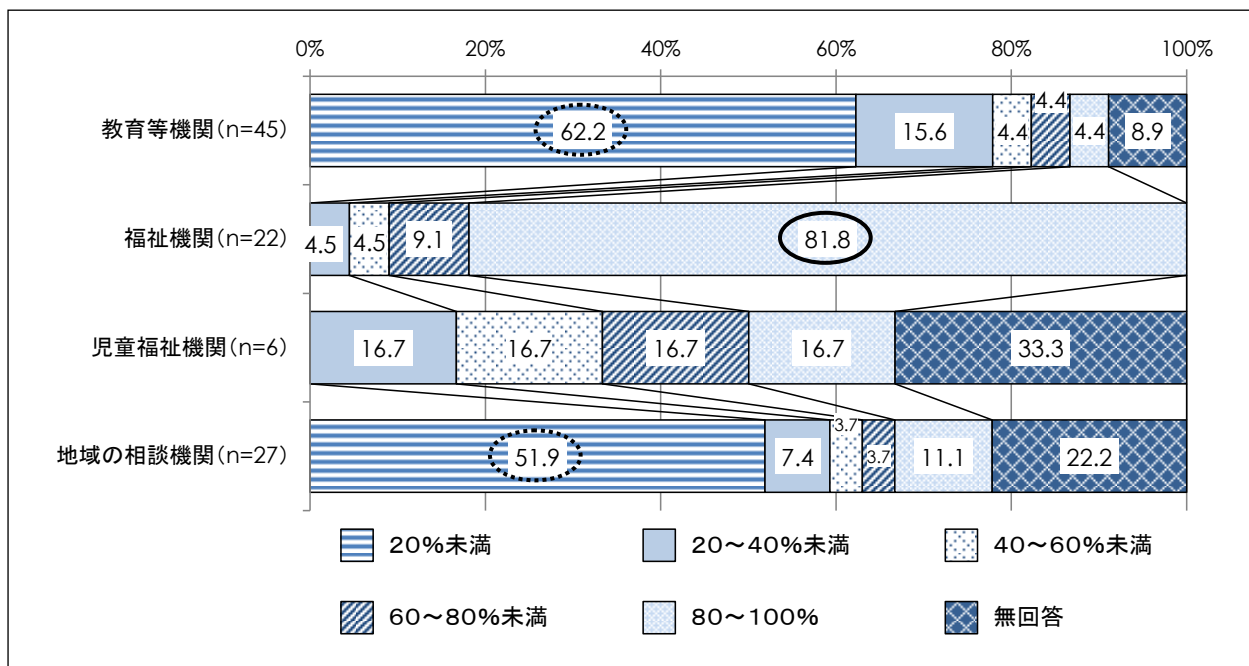


(2) 相談の背景に貧困を伴うと考えられる案件について

ア すべての相談（実人数）のうち、背景に貧困を伴うと考えられる相談の割合

背景に貧困を伴うと考えられる相談の割合は、「福祉機関」では高く、「教育等機関」、「地域の相談機関」では低くなっています。

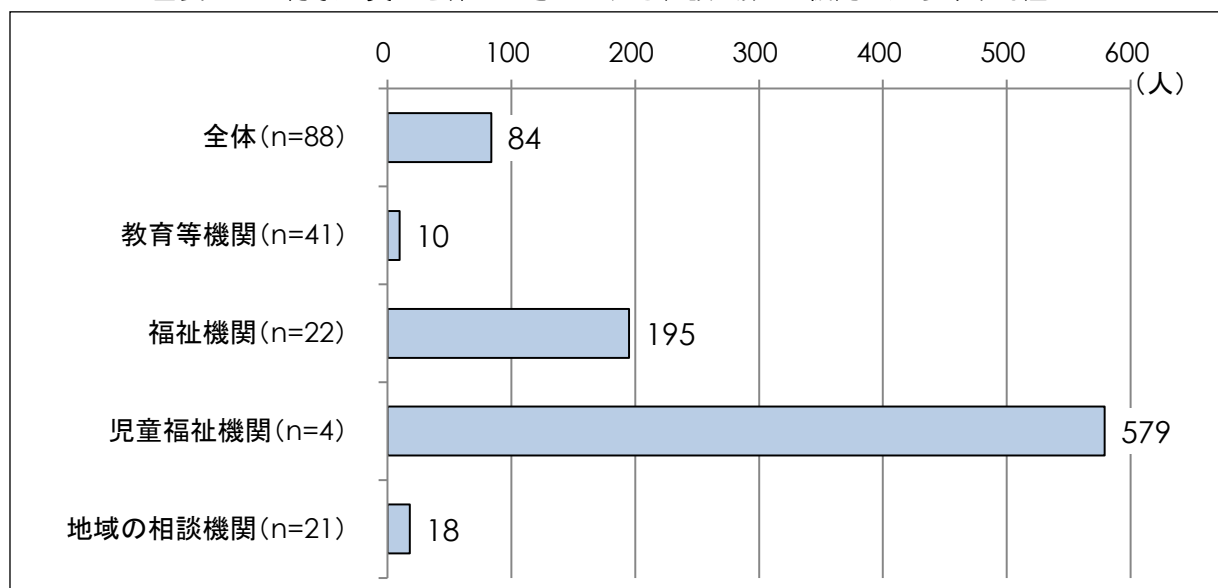
図表 49 背景に貧困を伴うと考えられる相談の割合



背景に貧困を伴うと考えられる相談人数について 1 機関当たりの年平均値（おおよその数）は、次のようになります。

「福祉機関」、「児童福祉機関」では背景に貧困を伴うと考えられる相談が多い一方で、「教育等機関」、「地域の相談機関」では非常に少なくなっています。

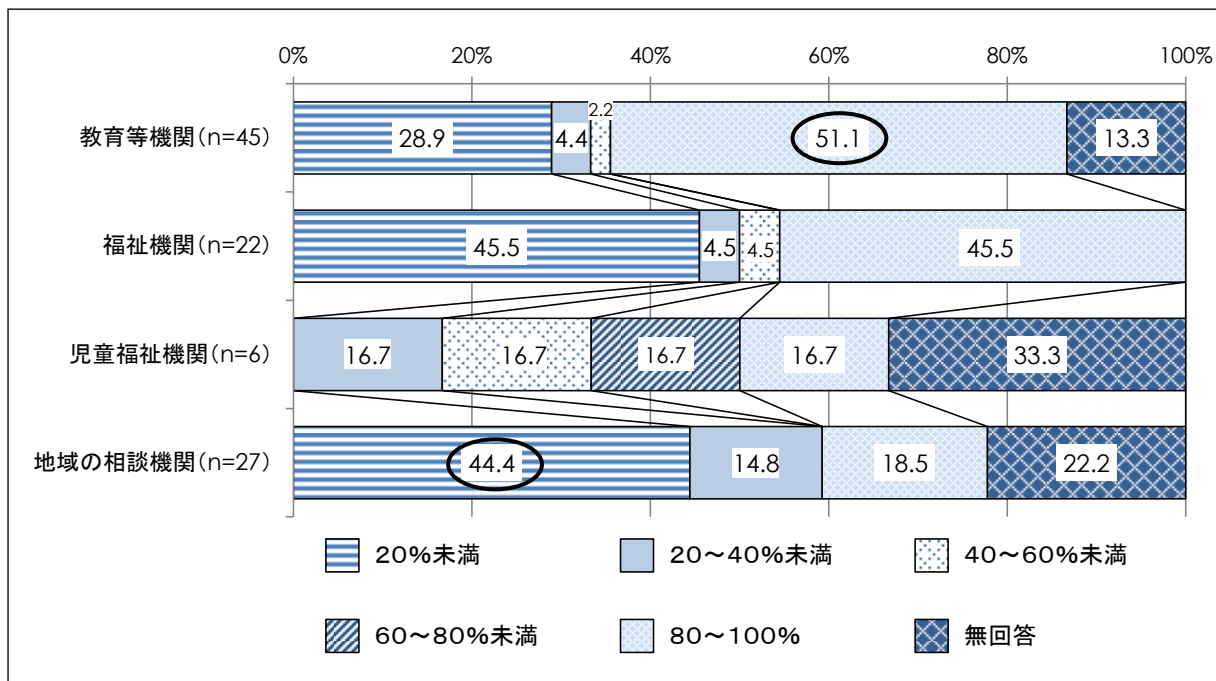
図表 50 背景に貧困を伴うと考えられる相談人数 1 機関当たり年平均値



イ 背景に貧困を伴うと考えられる相談のうち、子どものいる世帯の割合

背景に貧困を伴うと考えられる相談のうち、子どものいる世帯の割合については、「教育等機関」では「80%以上」、「地域の相談機関」では「20%未満」が多くなっています。

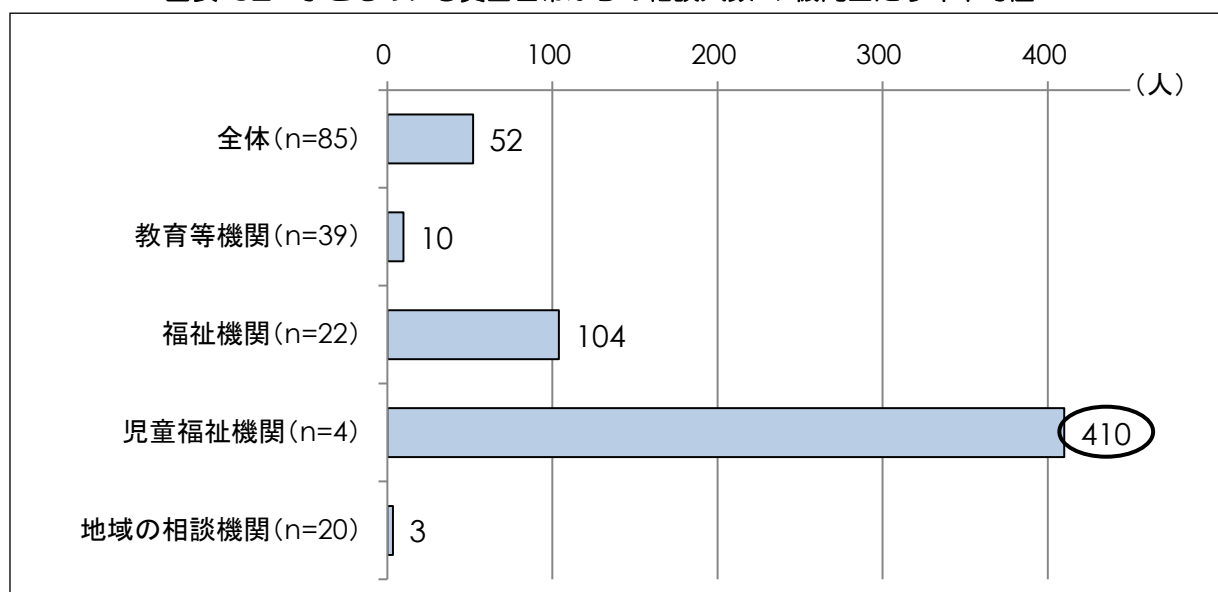
図表 51 背景に貧困を伴うと考えられる相談のうち、子どものいる世帯の割合



背景に貧困を伴うと考えられる、子どものいる世帯からの相談人数の年平均値（およその数）は、次のようになります。

「児童福祉機関」では、子どもの貧困問題に関与する機会が非常に多くあります。

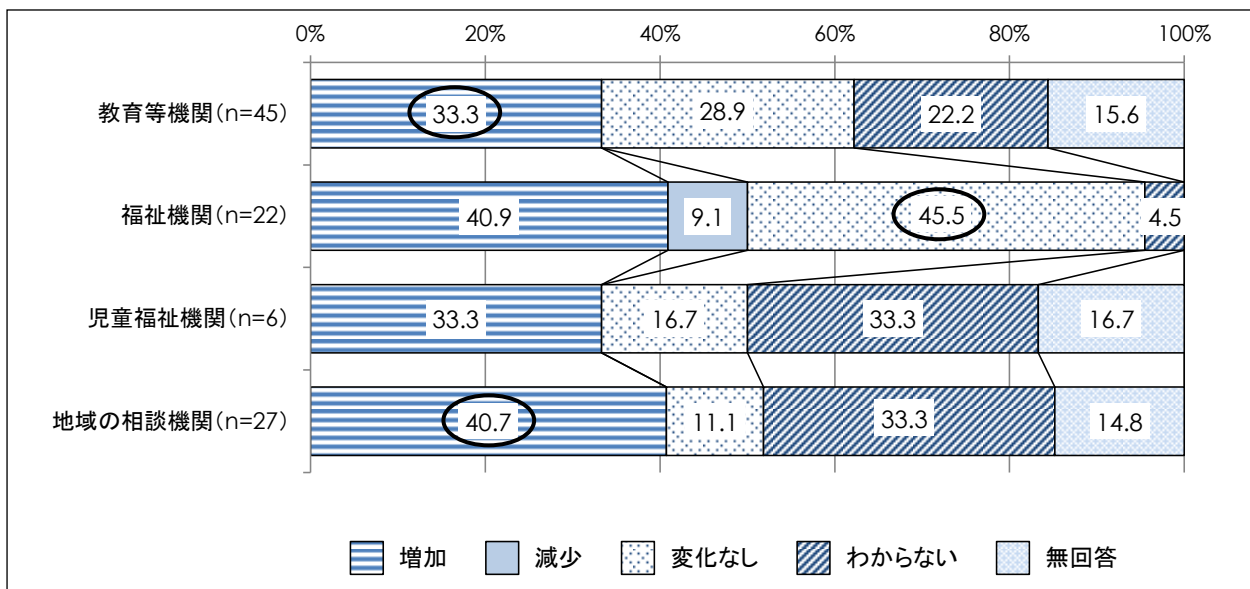
図表 52 子どものいる貧困世帯からの相談人数 1 機関当たり年平均値



ウ 貧困を伴う案件数の近年の傾向

貧困を伴う案件数の近年の傾向については、「教育等機関」、「地域の相談機関」では「増加」が、「福祉機関」では「変化なし」が多く、「児童福祉機関」では「増加」と「わからない」が同数となっています。

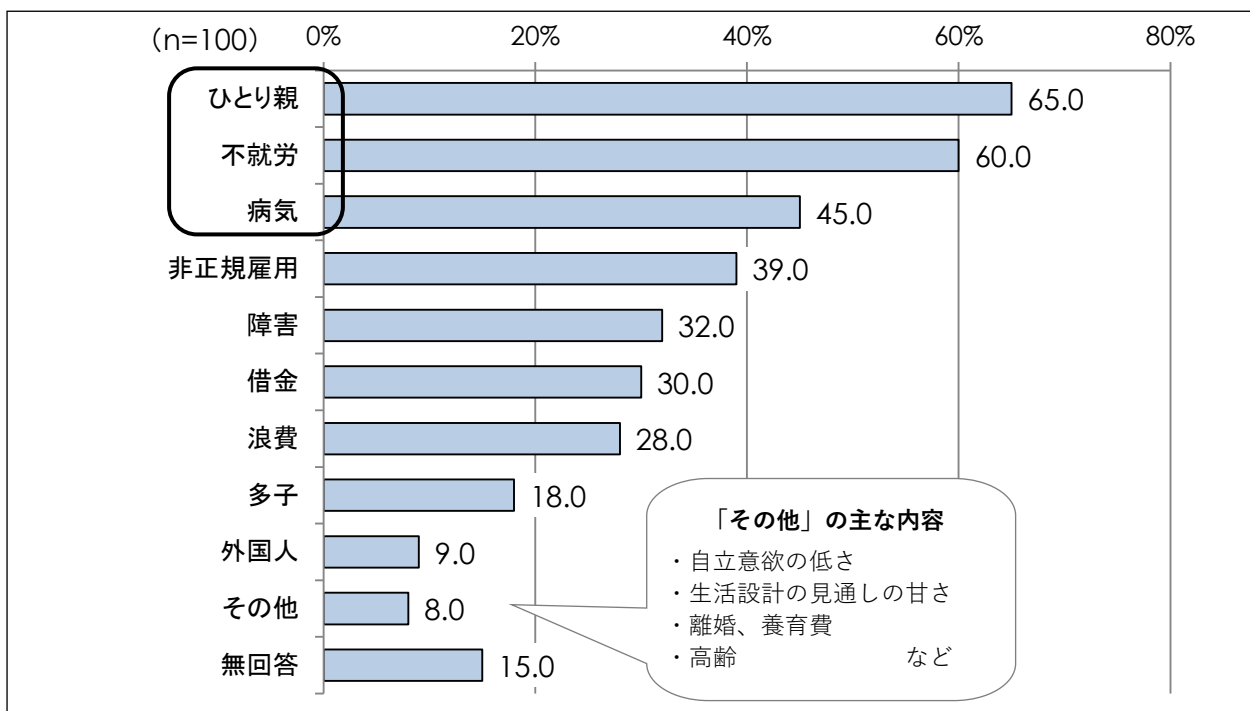
図表 53 貧困を伴う案件数の近年の傾向



エ 世帯が経済的に困窮している要因

世帯が経済的に困窮している主な要因としては、「ひとり親」(65.0%)、「不就労」(60.0%)「病気」(45.0%)が多く挙げられています。

図表 54 世帯が経済的に困窮している要因（複数回答）

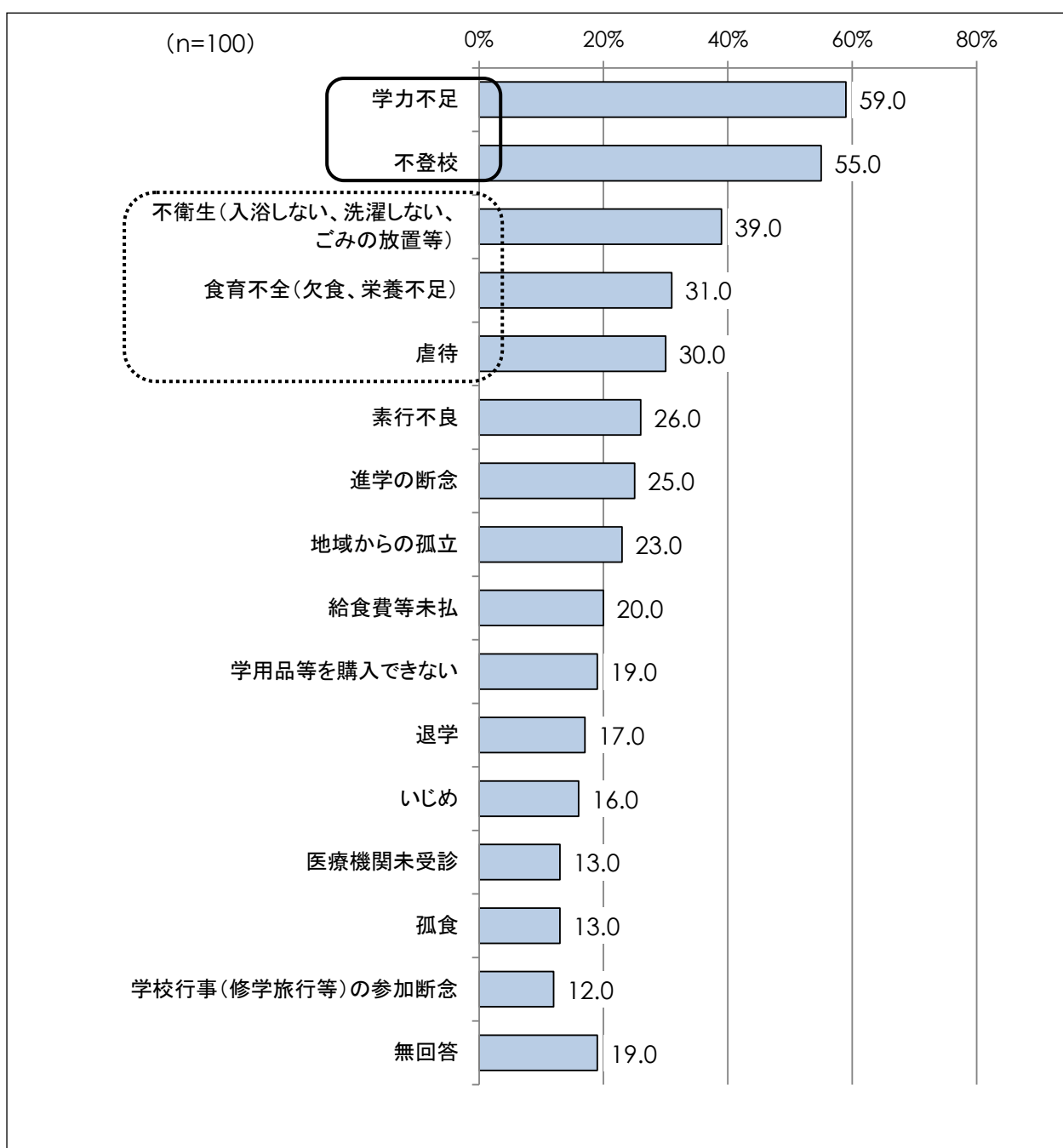


(3) 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯について

ア 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯に多く見られる困難な状況等

背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯に多く見られる困難な状況については、「学力不足」(59.0%)、「不登校」(55.0%)が多くなっています。次いで、「不衛生(入浴しない、洗濯しない、ごみの放置等)」(39.0%)や「食育不全(欠食、栄養不足)」(31.0%)、「虐待」(30.0%)も多く挙げられています。

図表 55 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯に多く見られる困難な状況(複数回答)



イ その他多く見られる特徴的な事項

その他多く見られる特徴的な事項としては、次のような事項が挙げられています。なお、わかりやすくするため、内容を整理して記載しています。

図表 56 その他多く見られる特徴的な事項

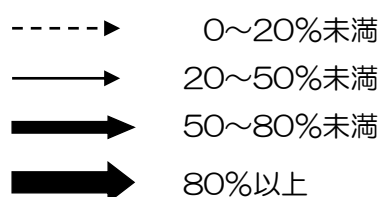
	具体的内容
支援する上での問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的困窮を隠そうとして、相談がなされない ・ 保護者と連絡がとれない ・ 家庭に入っていけるキーパーソンがいない、又は少ない
世帯の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひとり親世帯 ・ 多子 ・ 早婚 ・ 離婚 ・ 両親が不在
生活の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無気力 ・ 生活習慣が乱れている ・ 子どもが家事やきょうだいの世話をしている
子どもが抱える困難な状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達障害 ・ 発育不全 ・ 引きこもり ・ 学習塾、家庭教師などの利用機会がない ・ 子どもが就労し、家計を支えている
保護者が抱える問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 養育に関して無関心 ・ 問題意識が希薄 ・ 養育力が不足 ・ 病気や障害、精神不安定等の要因により、十分に養育できない ・ 不就労又は就労困難 ・ 地域から孤立している
経済的な問題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貧困が連鎖している ・ 修学資金貸付や貸与型の奨学金を利用した場合、成人後の返済が負担となって、貧困の状態が継続する ・ 部活、習い事、学習塾等、教育に付随するものに係る経費が過大な負担となっている ・ 離婚した元夫の養育費不払が原因で経済的に困窮している ・ 浪費

ウ 他機関を経由して相談に来た場合の経由機関と他機関へつないだ場合のつなぎ先

子どものいる世帯で、背景に貧困を伴うと考えられる相談案件のうち、他機関を経由して相談に来た場合の経由機関と、他機関へつないだ場合のつなぎ先の関係について、機関ごとに図示したものが次の図です。

機関ごとの特徴をより詳細に分析するため、ここでは区分を「保育所・幼稚園」、「学校等（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを含む）」、「母子・父子自立支援員、福祉事務所」、「児童相談所、児童福祉施設」、「民生委員・児童委員、社会福祉協議会」、「NPO 法人」としています。

図中の矢印は、該当項目を挙げた機関数が機関全体に占める割合を表したもので、矢印が大きなものほど、より多くの機関から挙げられたことを示しています。

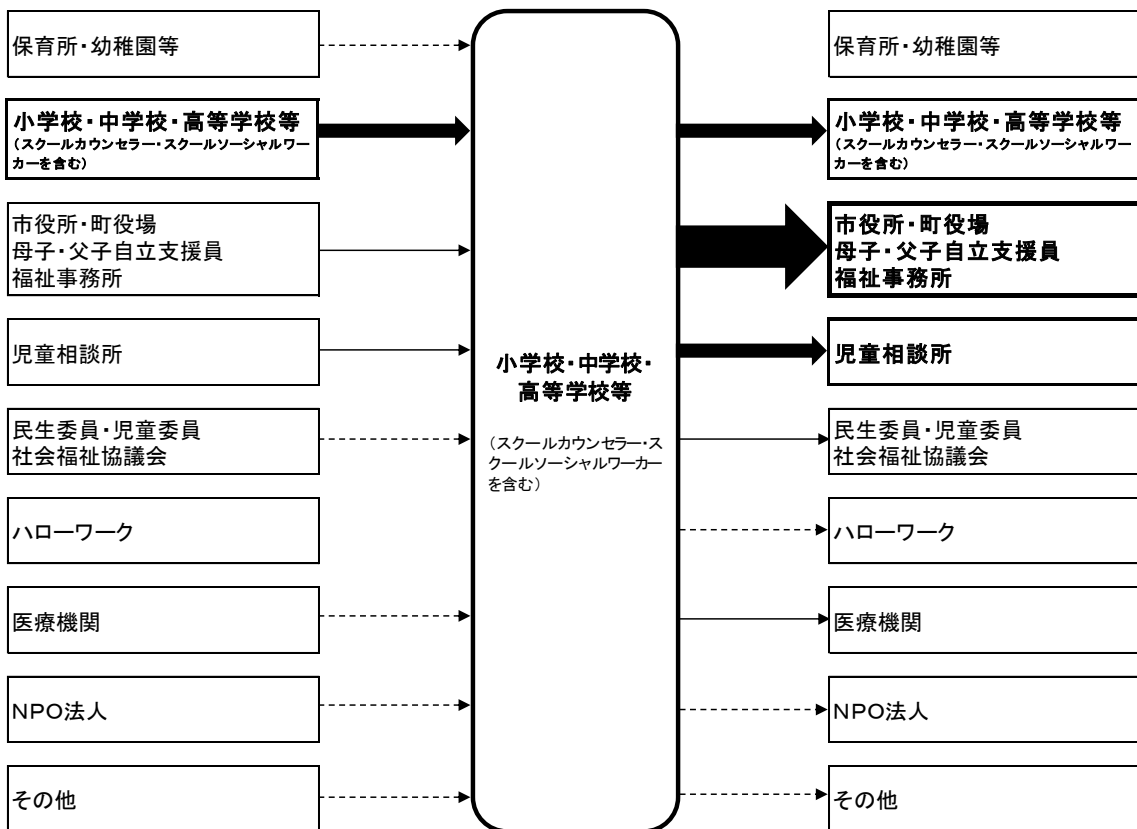
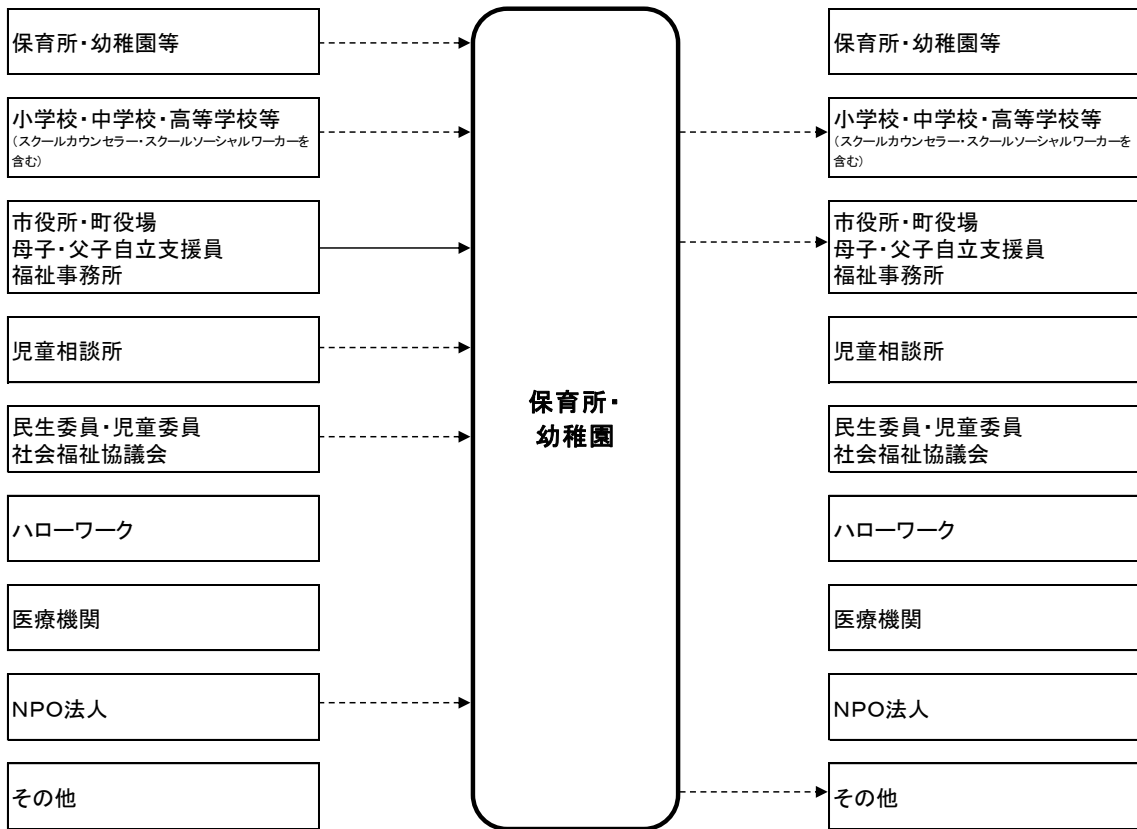


ただし、「主なもの」について回答されているため、「矢印がないこと」が「連携関係が全くないこと」を意味するものではありません。

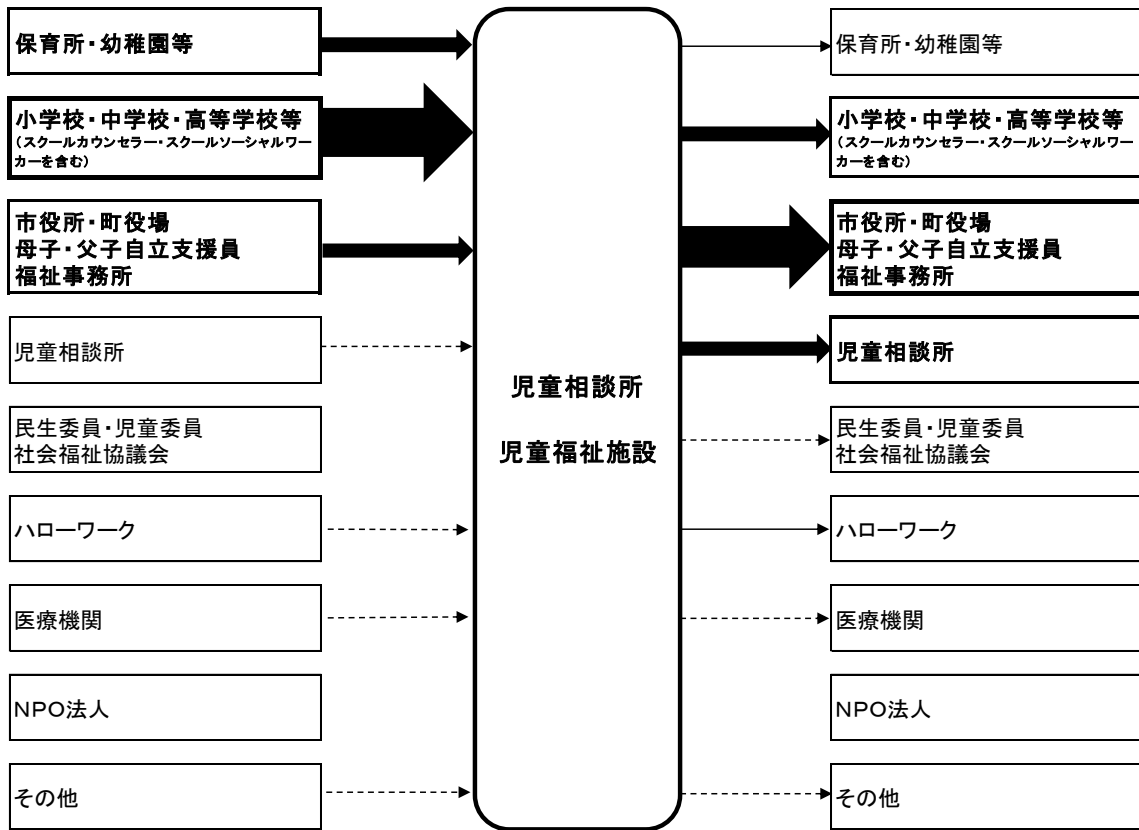
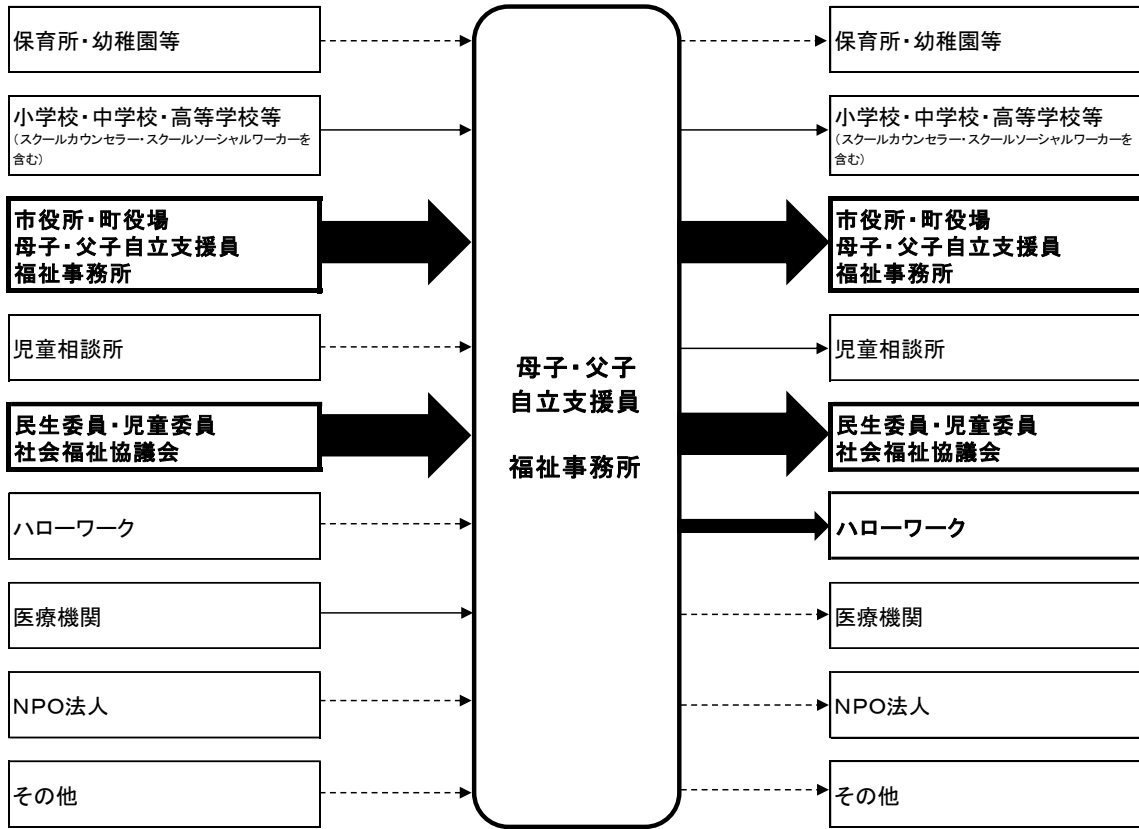
「母子・父子自立支援員、福祉事務所」や「児童相談所、児童福祉施設」は、必要に応じて多様な機関と連携しており、その中でも特定の機関とは綿密に連携していることがうかがえます。

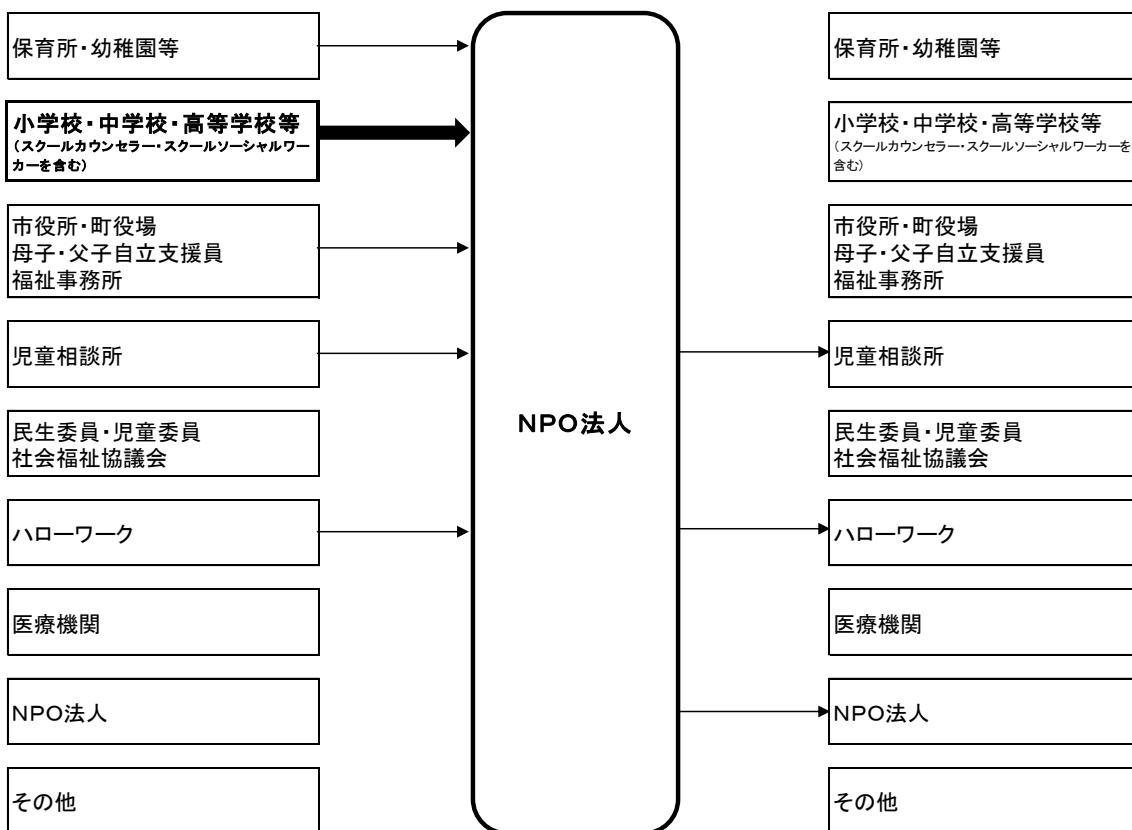
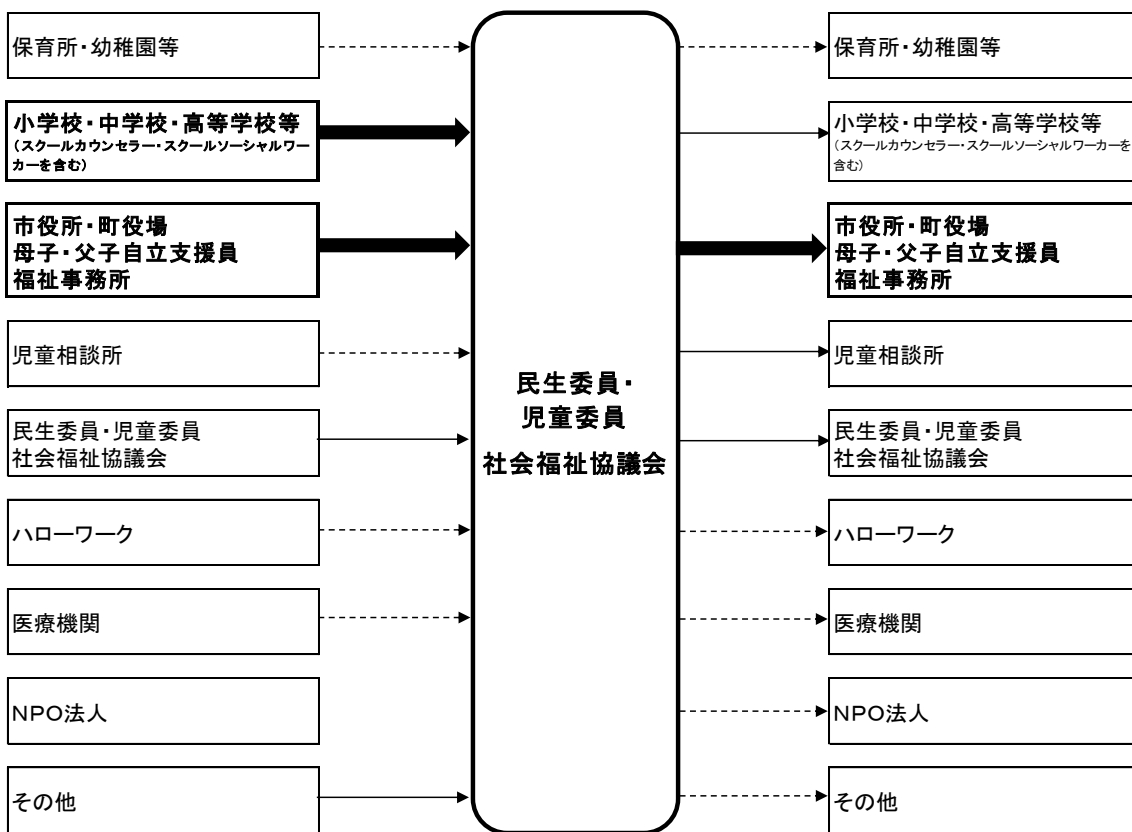
一方で、機関の性質上、連携先が限定されている機関や他機関とあまり連携がない機関もみられます。

図表 57 相談の経由機関と他機関へのつなぎ先（相談・支援機関別）



※ 教育支援機関は回答なし





エ 他機関と連携する際の問題点、支援する際の問題点

他機関と連携する際の問題点及び支援する際の問題点として挙げられたものは、大きく＜情報共有＞ ＜連携体制・役割分担＞ ＜その他支援する側の問題＞ ＜支援を受ける側の問題＞の4つの区分に分類できます。

まず、＜情報共有＞については、情報を共有して連携する必要性を感じながらも、「個人情報の保護との関連で他機関と十分に情報共有することが困難」との意見が多く挙げられています。

また、「情報提供を行ったにも関わらず、その後の状況が知らされない」といった意見も多く、情報提供から連携支援につなげることの難しさがうかがえます。

＜連携体制・役割分担＞については「連携意識が希薄」、「他機関に対する認識や理解が不十分」、「責任の所在が不明確」、「役割分担が難しい」といった意見が挙げられており、お互いに連携体制が不十分であると感じていると思われます。

＜その他支援する側の問題＞としては、「支援施策に精通した人材が必要」、「継続支援が困難」などです。

一方、＜支援を受ける側の問題＞としては、「保護者の認識や理解が不十分」、「支援の拒否」、「問題の多重化・複雑化」といった意見が多く挙げられており、相談・支援の現場での対応の難しさがあらわれています。

具体的な意見は、次のとおりです。内容に応じて簡略化した表記とし、同旨の意見は取りまとめを行っています。

図表 58 他機関と連携する際の問題点、支援する際の問題点

＜情報共有＞

意見概要	意見のあった相談・支援機関
個人情報の保護 ・個人情報保護の観点から、情報共有が困難 ・どの程度まで情報共有するか判断が難しい ・他機関における個人情報の取扱いや管理の徹底が必要 ・個人情報を他機関に提供することに対して、相談者の同意に時間がかかる場合がある	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 福祉事務所 社会福祉協議会
情報共有 ・他機関との間で情報共有が不十分 ・情報共有の程度が担当者によって異なる ・他機関に情報提供しても、その後の状況が知らされない	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 高等学校 母子・父子自立支援員 福祉事務所 児童福祉施設 民生委員・児童委員 社会福祉協議会

＜連携体制・役割分担＞

意見概要	意見のあった相談・支援機関
連携の重要性 ・関係する他機関といかに連携するかが課題	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 民生委員・児童委員
連携意識や相互理解 ・連携意識が希薄 ・他機関に対する認識や理解が不十分 ・機関ごとに問題意識の程度や協力に向けた姿勢が異なる ・各機関の考え方が異なっていること等により、ケース会議の開催が困難 ・機関相互で援助方針が異なる	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 福祉事務所 児童福祉施設 社会福祉協議会 民生委員・児童委員
役割分担 ・連携する場合に責任の所在が不明確 ・各機関の役割分担が難しい	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 社会福祉協議会
連携引継ぎ ・自治体により支援体制が異なる ・異動等により、担当者が代わる ・担当者が代わった場合に、十分な引継ぎができていない	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 高等学校 母子・父子自立支援員 福祉事務所

＜その他支援する側の問題＞

意見概要	意見のあった相談・支援機関
人材の確保 ・支援施策に精通した人材が必要 ・複合的な問題を解決するために、支援する人材の質の確保が必要	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員
支援体制 ・継続して支援することが困難 ・勤務時間外に対応できない	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 高等学校
支援施策 ・支援するための社会資源が少ない ・離婚した際の養育費不払に対する施策が必要 ・複数の問題を抱える世帯が多く、施策での対応が難しいことがある ・支援するに当たって、慎重に対応する必要がある	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 社会福祉協議会

＜支援を受ける側の問題＞

意見概要	意見のあった相談・支援機関
<p>保護者の認識や理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援に対する保護者の認識や理解が不十分 ・ 支援を拒否する ・ 他機関との連携支援を望まない ・ 継続支援が難しい ・ 子どもに対する関心やゆとりがない ・ 経済的困窮を隠そうとする 	<p>保育所・幼稚園 スクールカウンセラー・スクール ソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 高等学校 福祉事務所 児童福祉施設 民生委員・児童委員 社会福祉協議会</p>
<p>問題の多重化・複雑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他の課題がクローズアップされることで根本にある貧困に気付きにくい ・ 貧困の要因が複数混在 ・ 同時に多くの問題を抱えている ・ 貧困により保護者が精神的に不安定となっており、支援が難しい ・ 子どもが貧困に気付いていない 	<p>スクールカウンセラー・スクール ソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 社会福祉協議会</p>
<p>金銭管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浪費 ・ 金銭管理ができない ・ 保護者の金銭管理能力に関して支援する体制が不十分 	<p>保育所・幼稚園 スクールカウンセラー・スクール ソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 福祉事務所 児童相談所 社会福祉協議会</p>
<p>就労</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労して自立する意欲が不十分 ・ 賃金面の課題があり、世帯収入の向上につながらない ・ 育児と就労の両立が困難 	<p>スクールカウンセラー・スクール ソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 福祉事務所</p>
<p>その他の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通費、交通手段等の問題により相談・支援機関へ行けない 	<p>スクールカウンセラー・スクール ソーシャルワーカー</p>

(4) 子どもの貧困対策にかかる支援制度について

ア 支援制度の利用状況

相談・支援機関が受けた相談のうち、実際に支援を行った、又は他機関につないだ案件について、支援制度の利用状況をみると、「相談者が利用した または 利用できるよう他機関につないだ」との回答が多かった制度は、「公的窓口（市役所、町役場、福祉事務所、児童相談所等）での相談」、「生活保護」、「ハローワーク等での就労サポート」となっています。

一方、「該当するかどうか不明な案件であったため、周知を行っていない」との回答が多かった制度は、「生活困窮世帯、ひとり親家庭等への学習支援」、「生活福祉資金貸付金」などです。

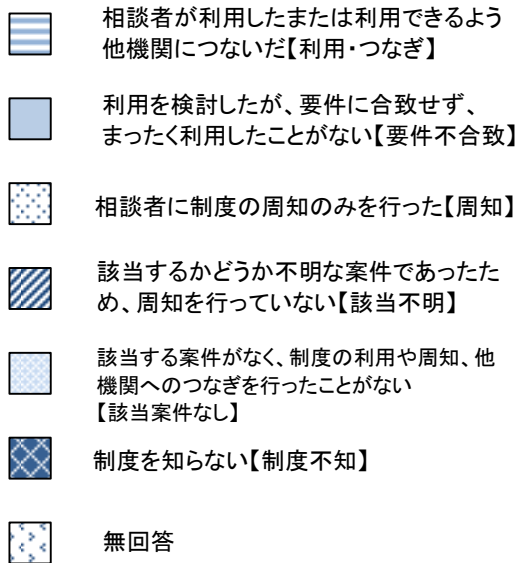
また、「制度を知らない」との回答が多かった制度は、「住居確保給付金」、「地域による学習支援（放課後子供教室等）」、「病時や病後の一時預かり」、「生活福祉資金貸付金」です。

さらに、「相談者が利用した または 利用できるよう他機関につないだ」又は「相談者に制度の周知のみ行った」を選択した場合を【施策活用】に、「該当するかどうか不明な案件であったため、周知を行っていない」又は「制度を知らない」を選択した場合を【施策活用不十分】に区分した場合、「福祉機関」では、多くの施策において【施策活用】の割合が高く、多様な支援制度を活用していることがわかります。

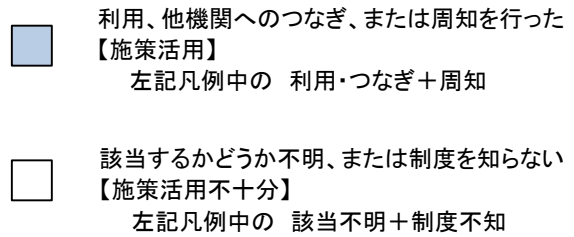
なお、この設問中「利用状況」欄については、必ずいずれかの選択肢を選択するよう注記していましたが、「教育等機関」及び「地域の相談機関」において無回答が非常に多かったことが特徴的です。これらの機関区分に属する機関では、背景に貧困を伴うと考えられる相談の割合が比較的低いと認識しているところが多いことから、個別の具体的支援策の検討には至っていない可能性があります。

図表 59 支援制度の利用状況と活用状況（全体、機関区分別）

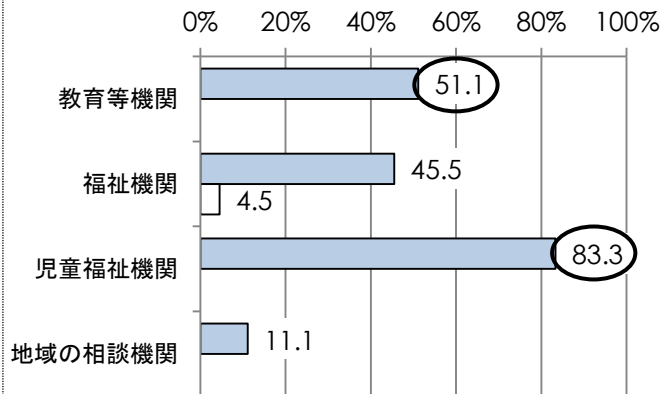
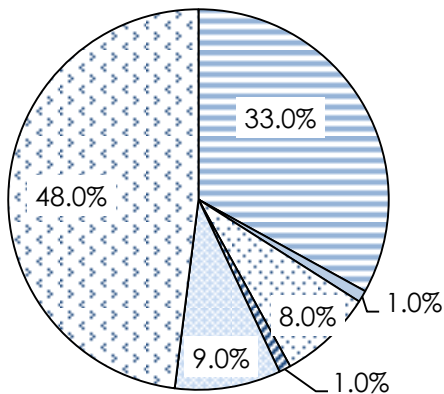
○ 支援制度の利用状況 (n=100)



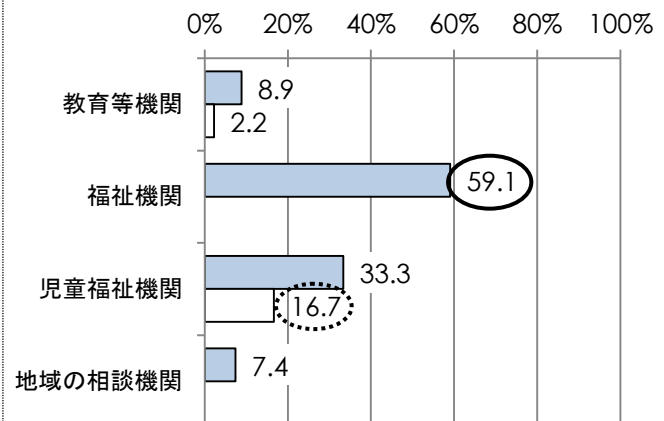
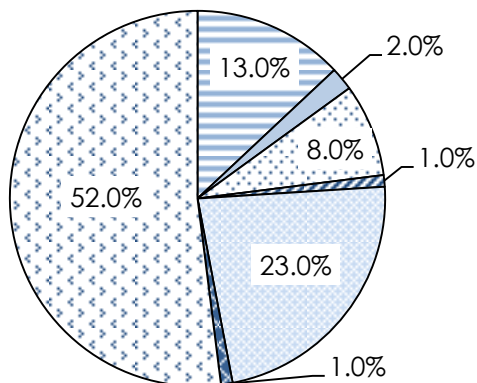
○ 機関別の施策活用状況 (n=100)



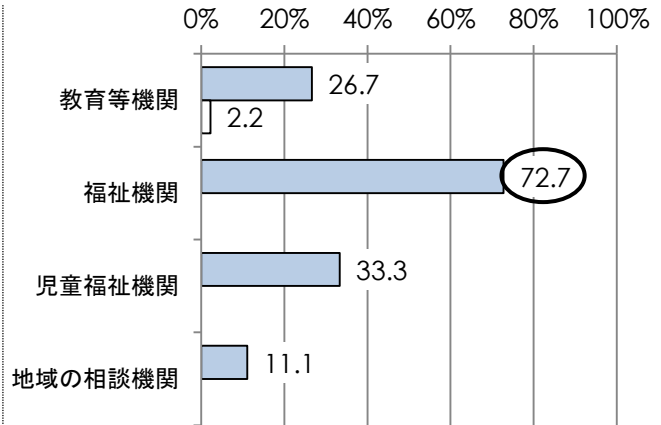
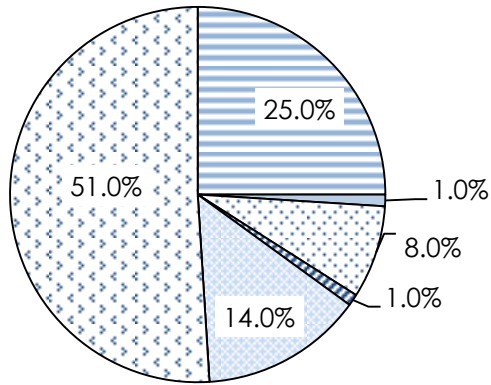
① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等への相談



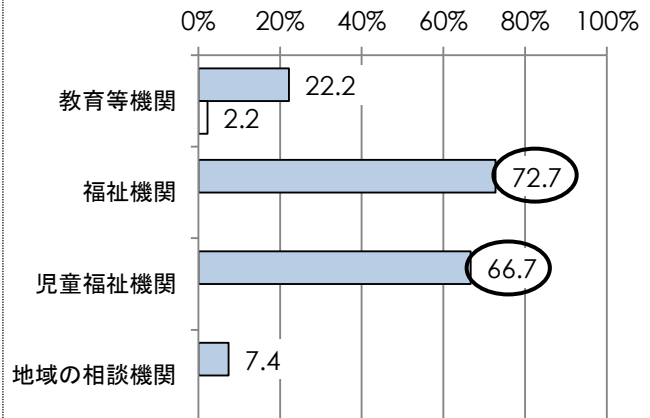
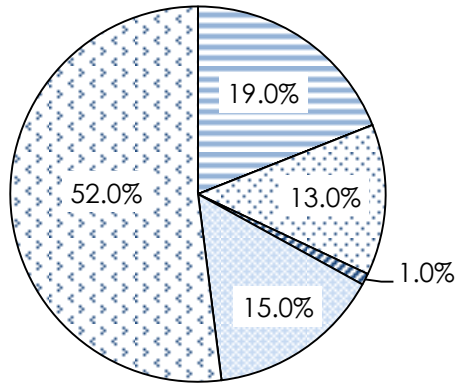
② 保育所や幼稚園の利用料の減額や免除



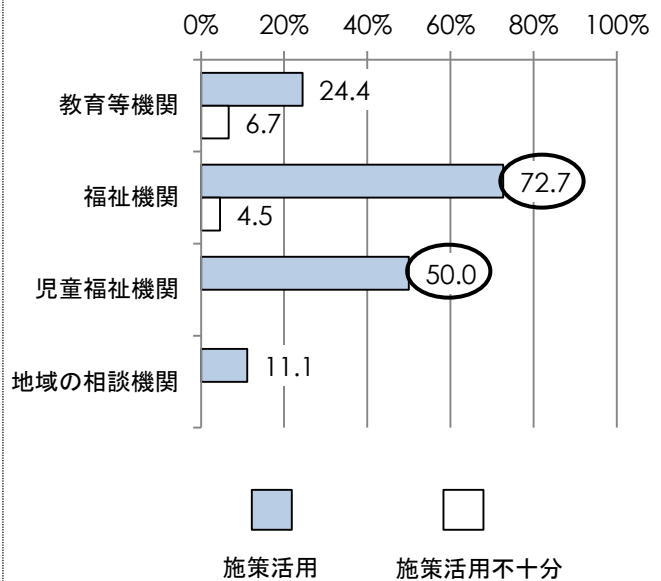
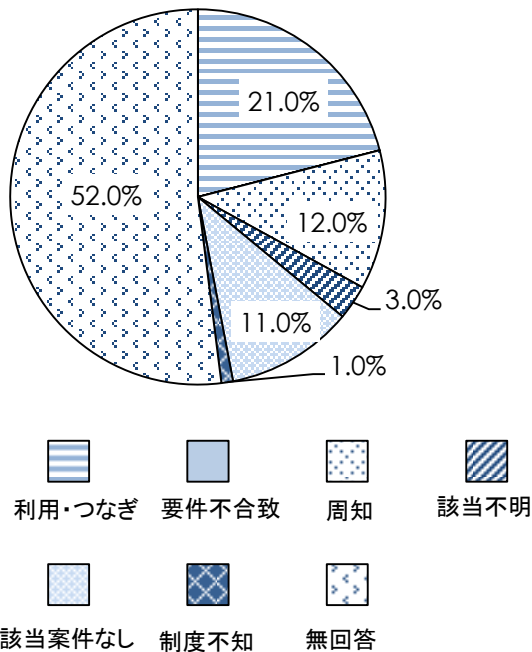
③ 小中学校の就学援助、特別支援教育就学奨励費



④ 高等学校等就学支援金（高等学校の授業料支援）



⑤ 修学資金の貸付、奨学金

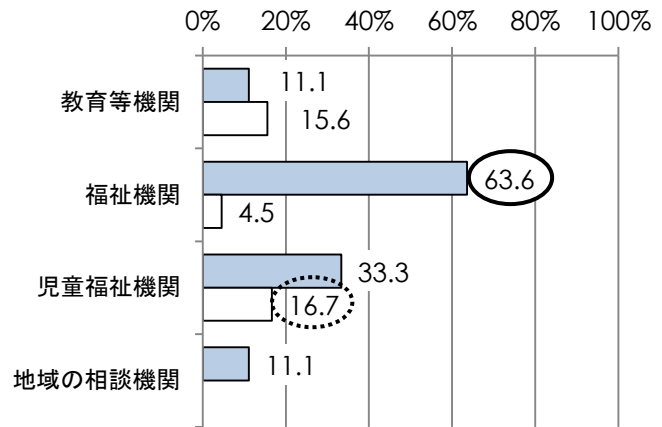
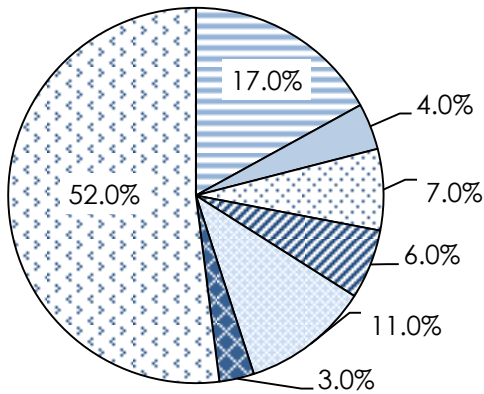


利用・つなぎ
 要件不合致
 周知
 該当不明

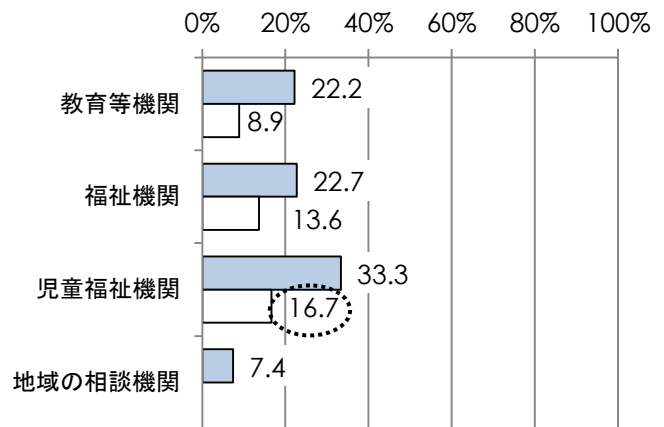
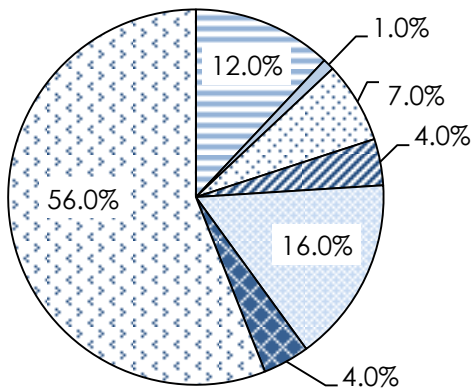
該当案件なし
 制度不知
 無回答

施策活用
 施策活用不十分

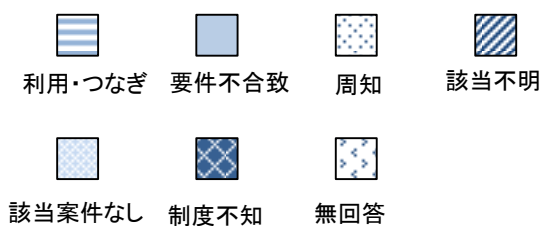
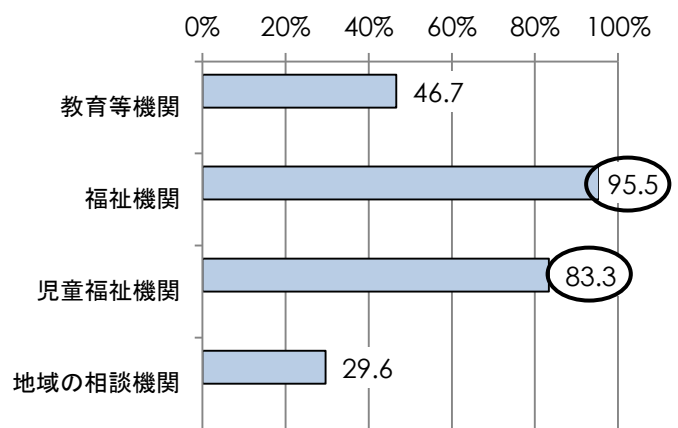
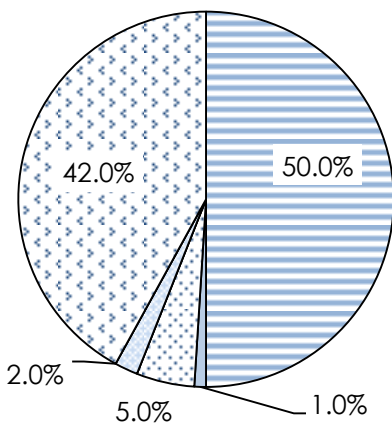
⑥ 生活困窮世帯、ひとり親家庭等への学習支援



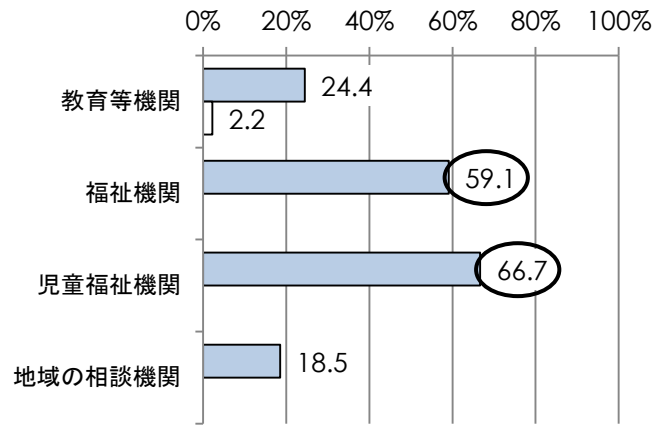
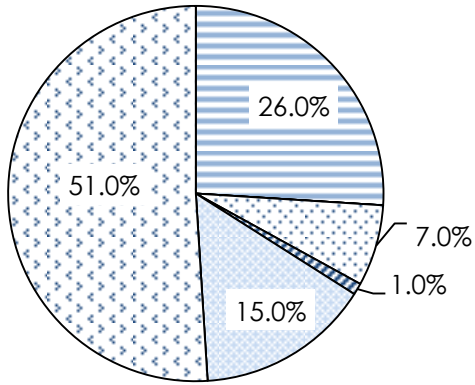
⑦ 地域による学習支援（放課後子供教室等）



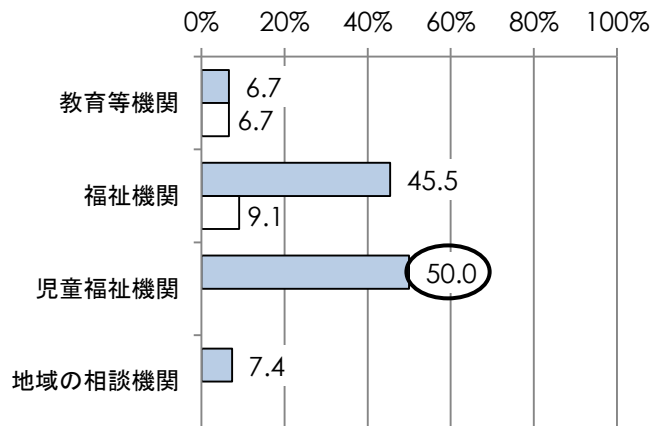
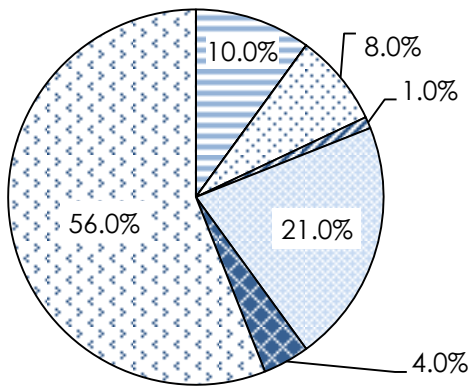
⑧ 公的相談窓口（市役所、町役場、福祉事務所、児童相談所等）での相談



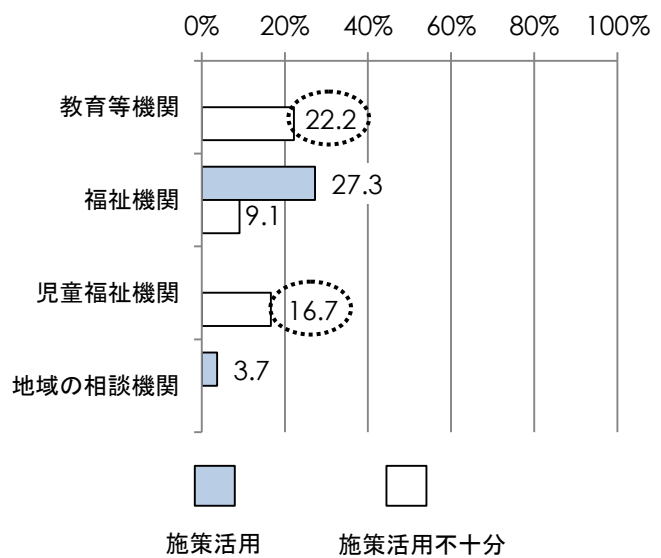
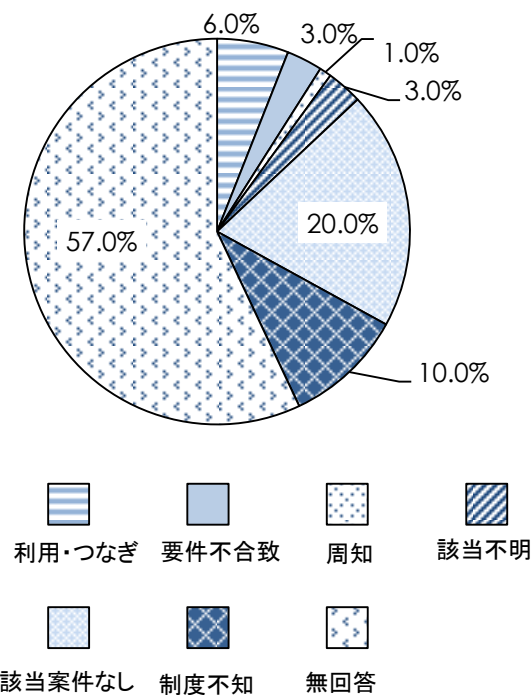
⑨ 子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等）



⑩ 病時や病後の一時預かり



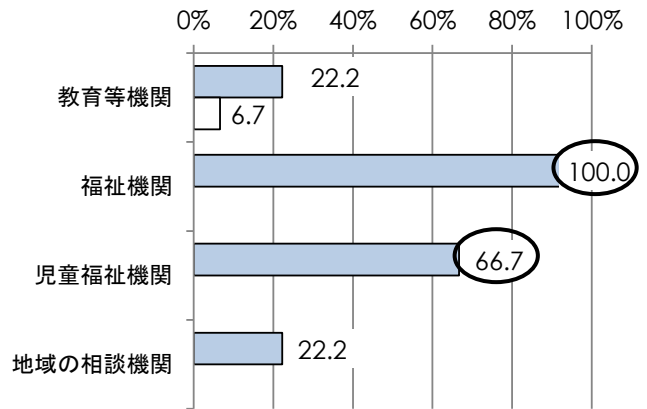
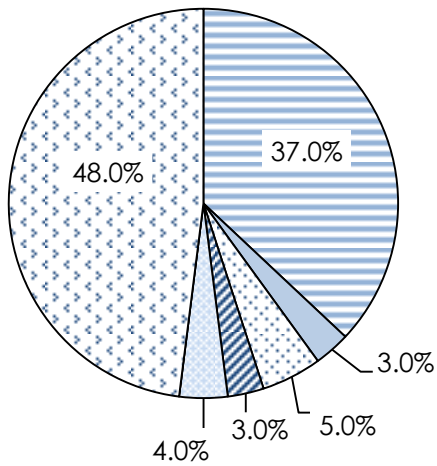
⑪ 住居確保給付金



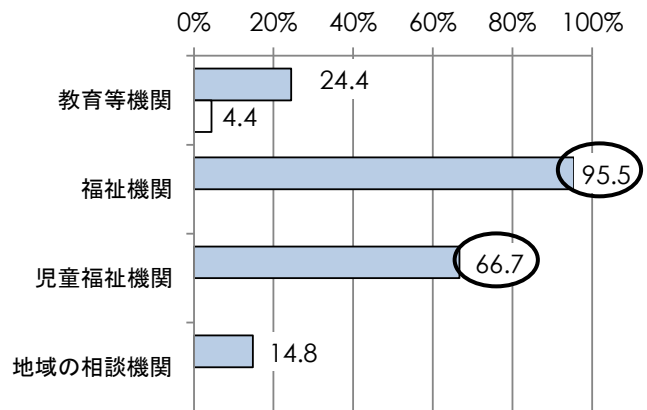
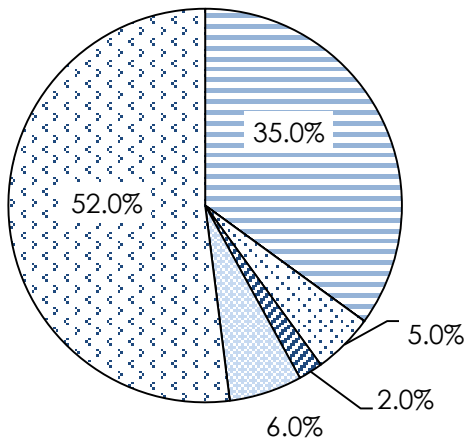
利用・つなぎ
 要件不合致
 周知
 該当不明

該当案件なし
 制度不知
 無回答

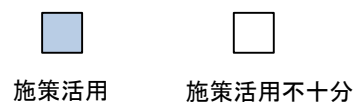
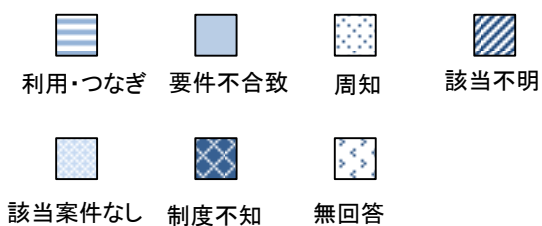
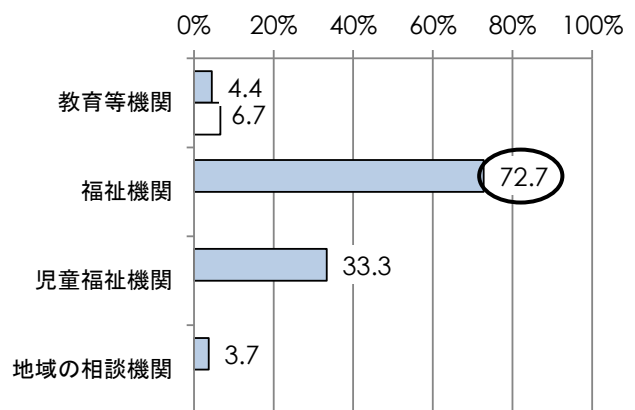
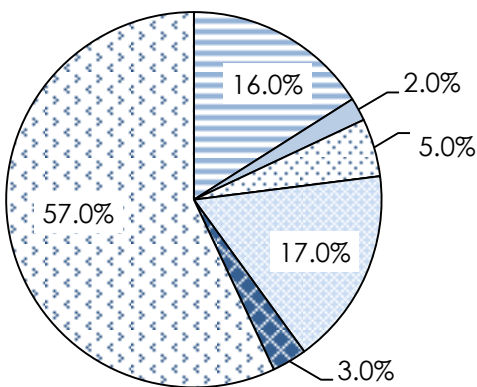
⑫ 生活保護



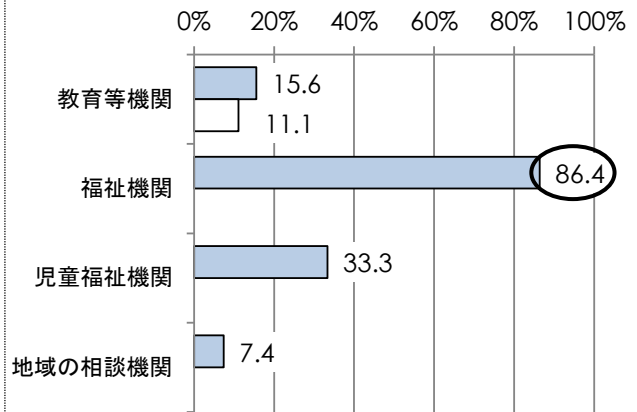
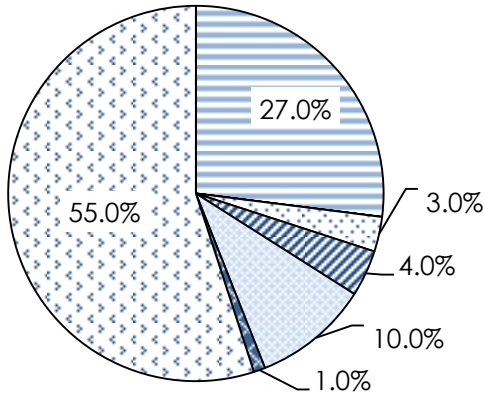
⑬ ハローワーク等での就労サポート



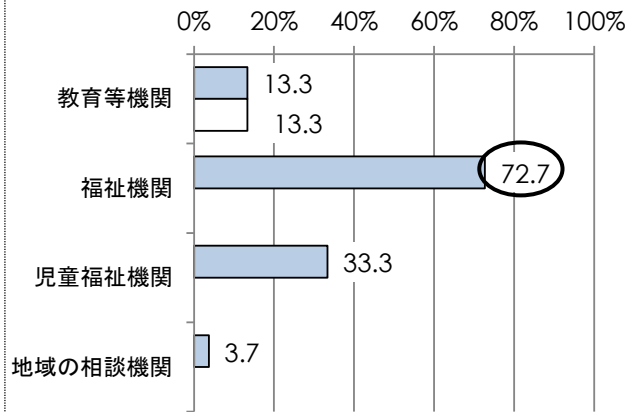
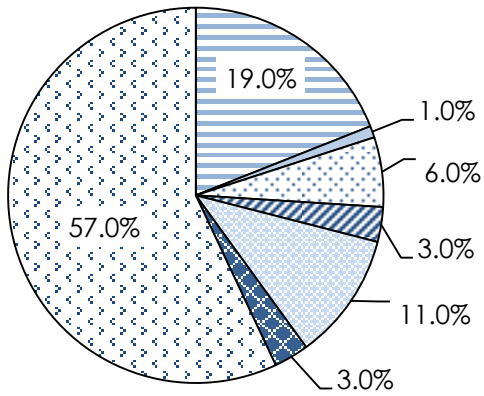
⑭ 高等職業訓練促進給付金又は貸付金、自立支援教育訓練給付金



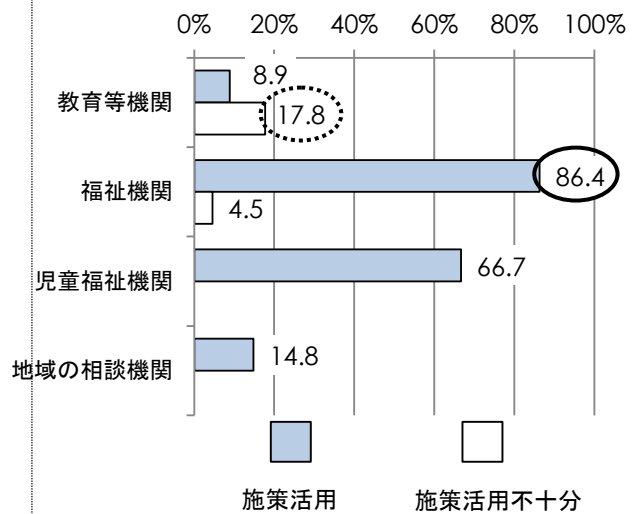
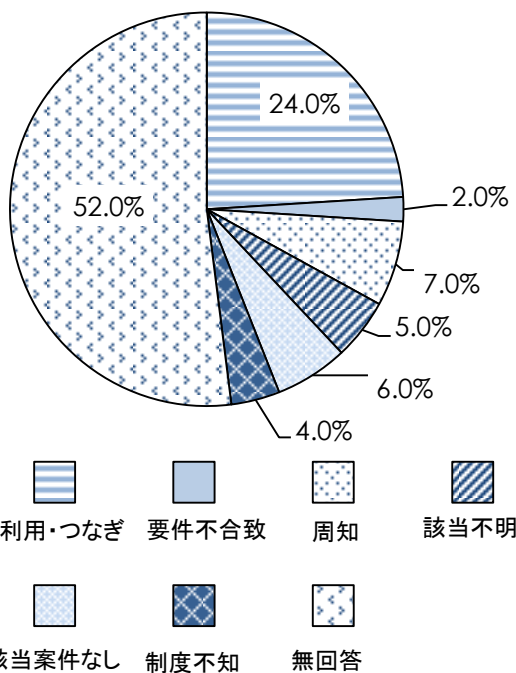
⑯ 児童扶養手当や障害・難病の手当（特別児童扶養手当等）



⑰ 母子父子寡婦福祉資金貸付金



⑱ 生活福祉資金貸付金



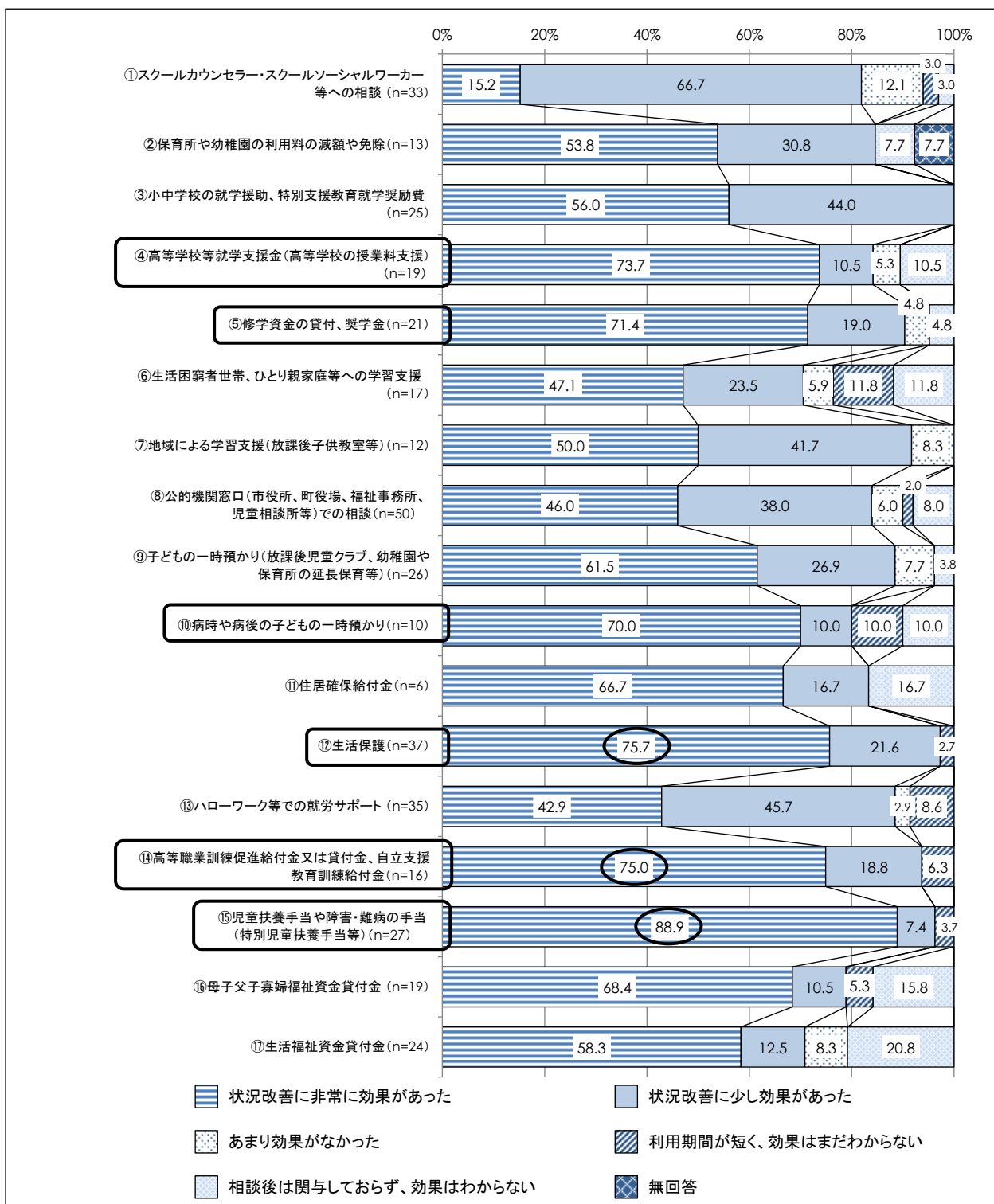
イ 支援制度の利用効果

支援制度の利用効果については、次のようになっています。

「状況改善に非常に効果があった」の割合が高かったのは「児童扶養手当や障害・難病の手当（特別児童扶養手当等）」（88.9%）、「生活保護」（75.7%）及び「高等職業訓練促進給付金又は貸付金、自立支援教育訓練給付金」（75.0%）です。

次いで、「高等学校等修学支援金（高等学校の授業料支援）」（73.7%）、「修学資金の貸付、奨学金」（71.4%）、「病時や病後の子どもの一時預かり」（70.0%）が70%以上です。

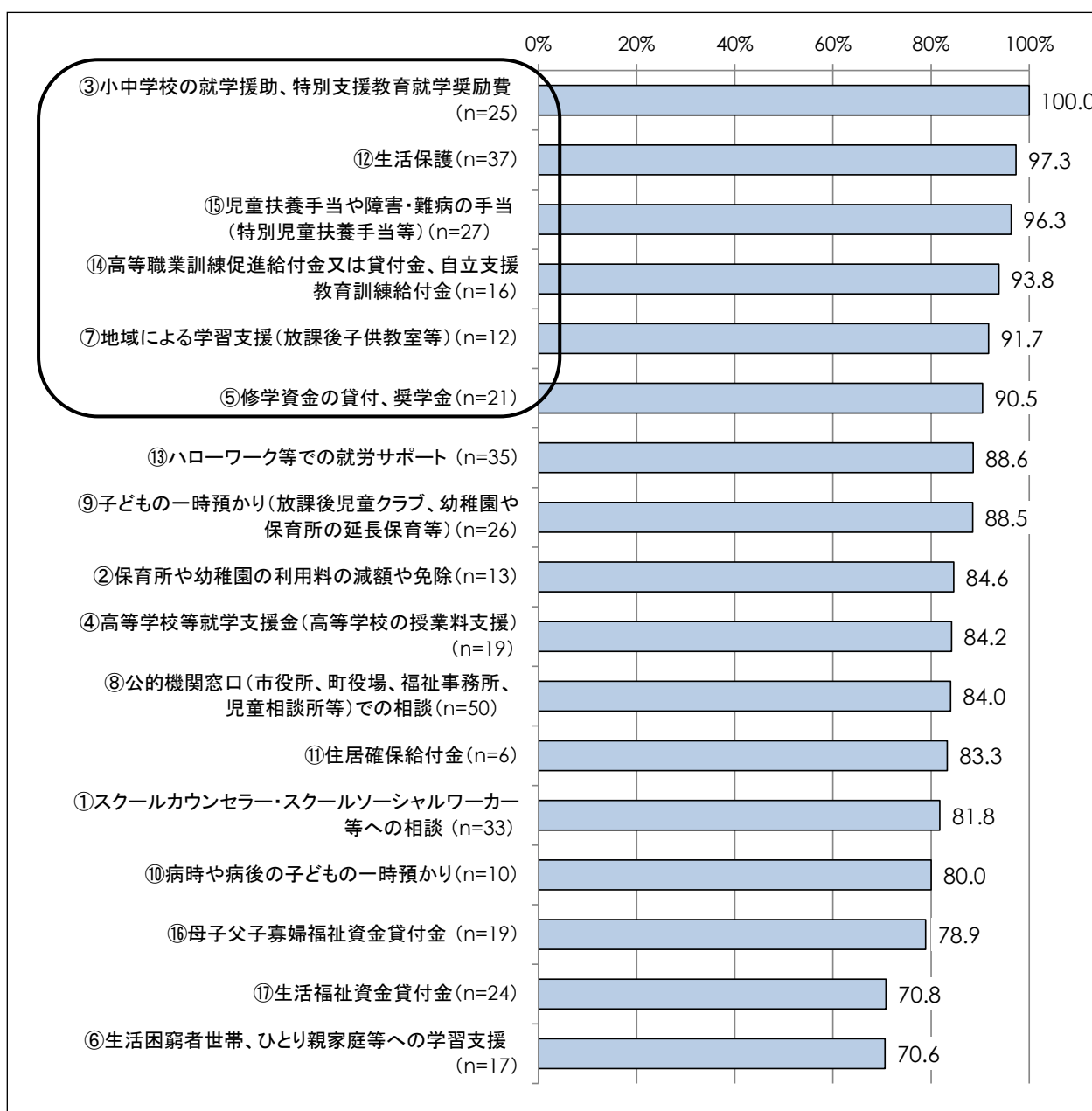
図表 60 支援制度の利用効果（全体）



各種支援制度の利用効果について、「状況改善に非常に効果があった」と「状況改善に少し効果があった」を合わせて満足度を表した場合、「小中学校の就学援助、特別支援教育就学奨励費」が100%の満足度となっています。

次いで「生活保護」（97.3%）、「児童扶養手当や障害・難病の手当（特別児童手当等）」（96.3%）、「高等職業訓練給付金又は貸付金、自立支援教育訓練給付金」（93.8%）、「地域による学習支援（放課後子供教室等）」（91.7%）及び「修学資金の貸付、奨学金」（90.5%）の満足度が90%を超えています。

図表 61 支援制度の満足度（全体）



ウ 利用効果がなかった理由と改善点

「あまり効果がなかった」を選択した場合の、効果がなかった理由及び改善点としては、次のようなことが挙げられています。

図表 62 支援制度の利用効果がなかった理由、改善点

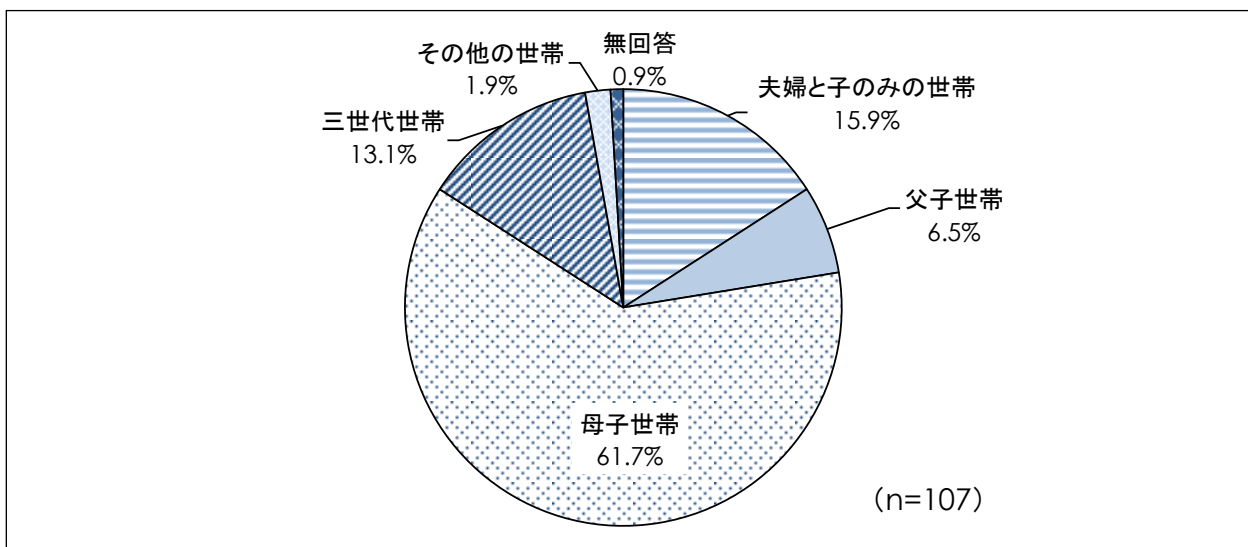
効果がなかった理由
<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を継続できなかった ・ 個別施策における支援内容が不十分であった ・ 個別施策の要件が厳しく、支援対象とならない場合があった ・ 保護者の改善意思が不十分であった ・ 保護者が支援を望まなかった ・ 保護者の浪費により、給付された金銭が本来の目的に使用されなかった ・ 個別施策では対応できない複数の問題を抱えていた
改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続して支援を実施する ・ 個別施策の内容を充実させる ・ 個別施策の要件を見直す ・ 施策の利用状況を確認する ・ 支援施策の周知を図る ・ 支援する側の知識や能力を向上させる ・ 支援する際の担当者を明確にする ・ 関係機関に対して情報提供を確実に言い、連携して支援する

(5) 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯の具体的事例
各機関から、計 107 件の具体的事例が挙げられました。ここでは、それらの世帯状況等について、分析しています。

ア 世帯構成

背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯の具体的事例をみると、「母子世帯」(61.7%) との回答が最も多くなっています。「父子世帯」(6.5%) と合わせると、ひとり親と子のみの世帯が 68.2% を占めています。

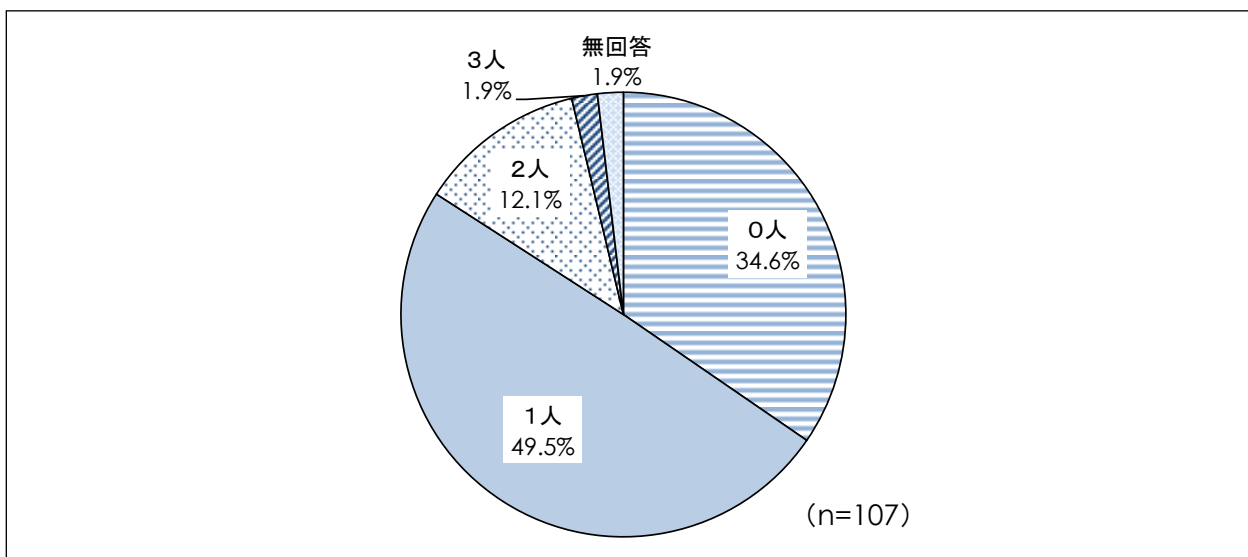
図表 63 世帯構成



イ 世帯内の就労人数

就労人数については、「1 人」(49.5%) が最も多く、次いで「0 人」(34.6%) となっています。

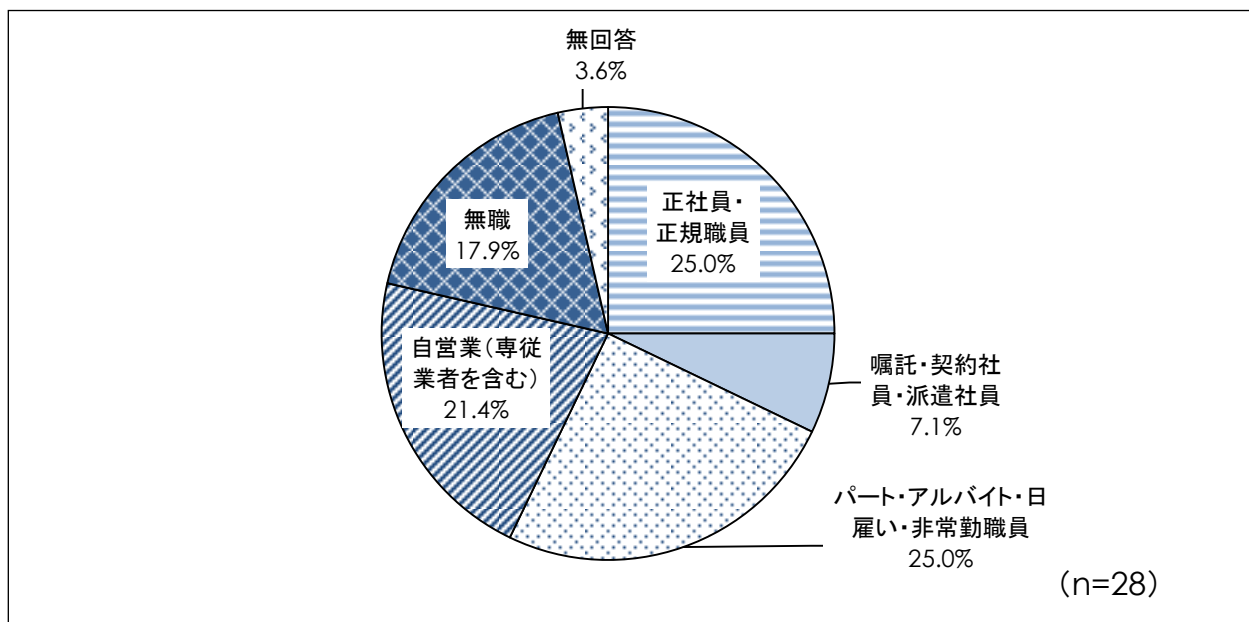
図表 64 世帯内の就労人数



ウ 父親（または父親に代わる方）の就労状況

父親（または父親に代わる方）がいない事例（79件）を除いて、父親（または父親に代わる方）の就労状況をみると、「正社員・正規職員」（25.0%）及び「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（25.0%）が最も多くなっています。

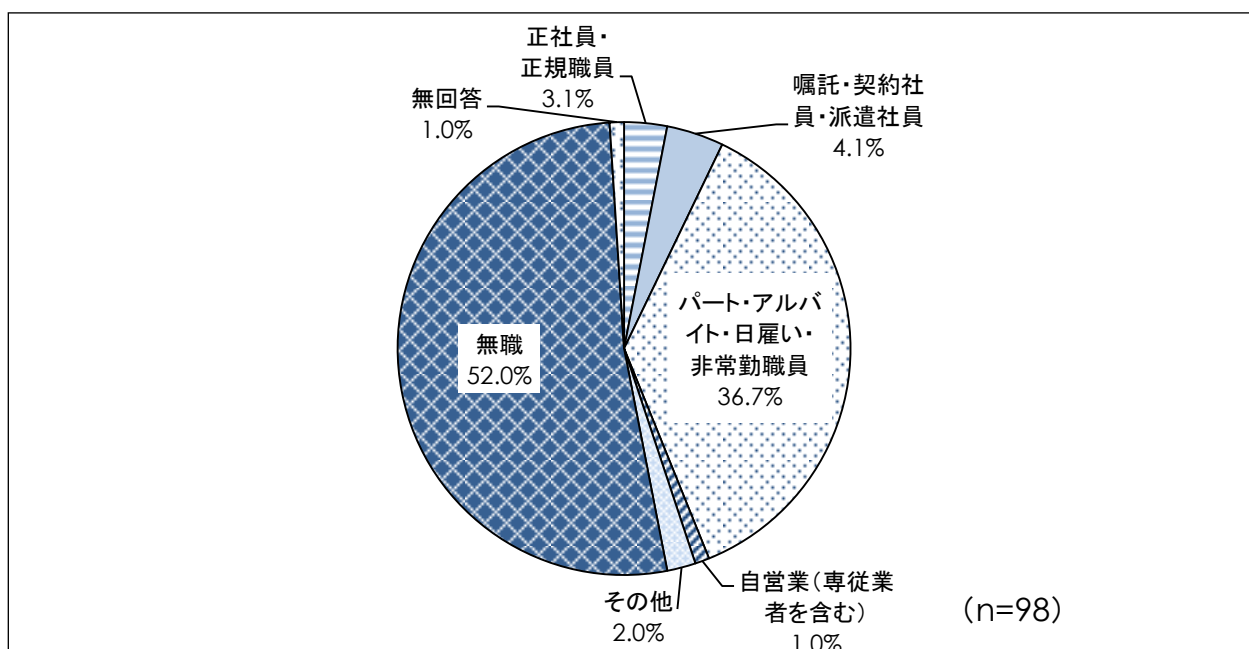
図表 65 父親（父親に代わる方）の就労状況



エ 母親（母親に代わる方）の就労状況

母親（または母親に代わる方）がいない事例（9件）を除いて、母親（母親に代わる方）の就労状況をみると、「無職」（52.0%）が最も多く、次いで「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」（36.7%）となっています。

図表 66 背景に貧困を伴うと考えられる案件での母親（母親に代わる方）の就労状況

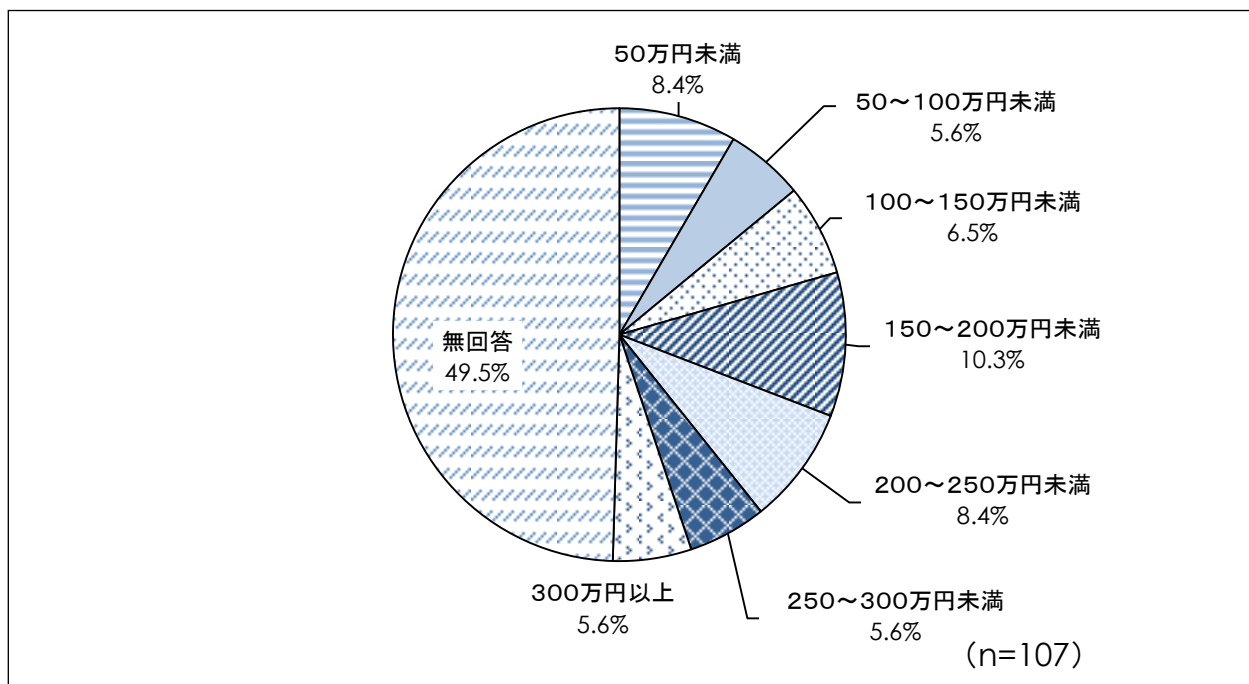


オ 世帯の年収（手取り額）

世帯の年収（手取り額）については、次のようになっています。

なお、この項目では、事例の約半数（49.5%）が無回答であり、機関によっては、聞き取りなどで世帯の収入状況を十分に把握することが難しいとわかります。

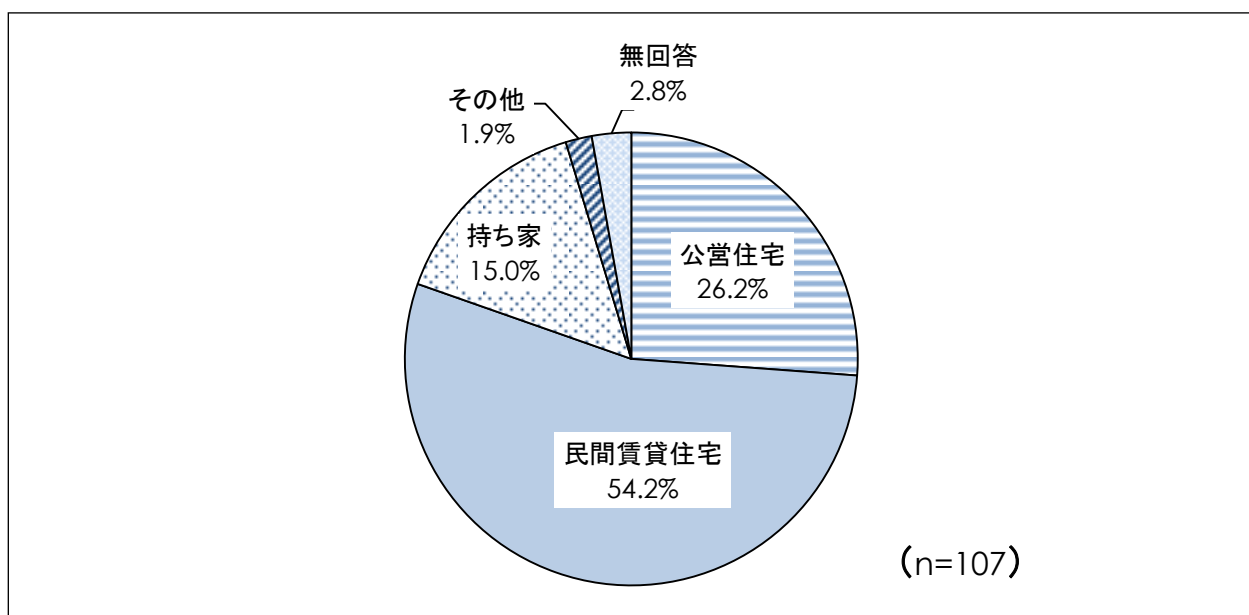
図表 67 世帯の年収（手取り額）



カ 住居の状況

住居の状況については、「民間賃貸住宅」（54.2%）が最も多くなっています。

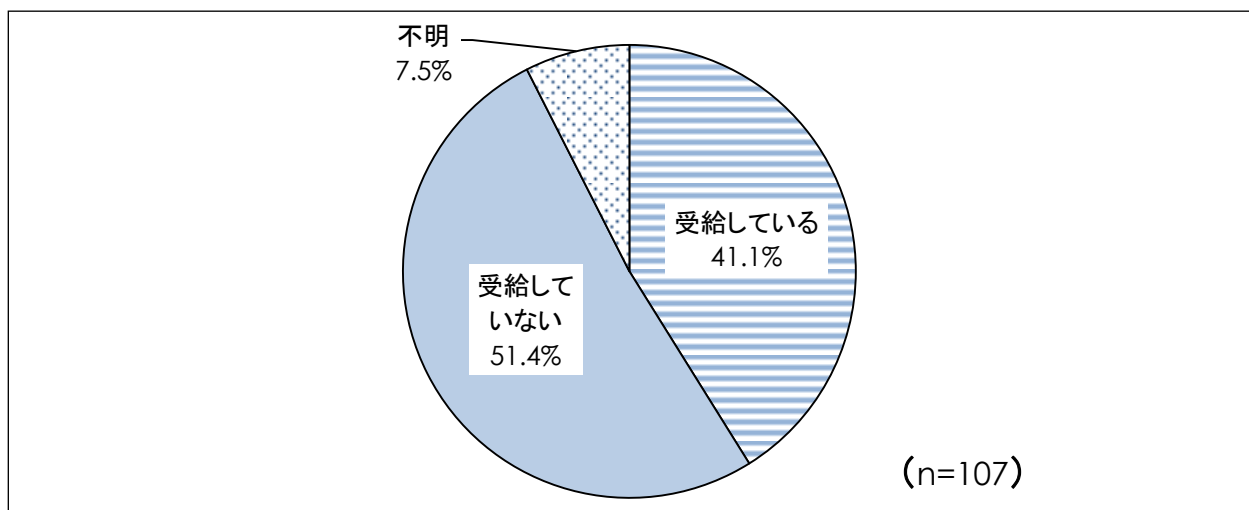
図表 68 住居の状況



キ 生活保護の受給状況

生活保護の受給状況については、「受給していない」が51.4%、「受給している」が41.1%となっています。

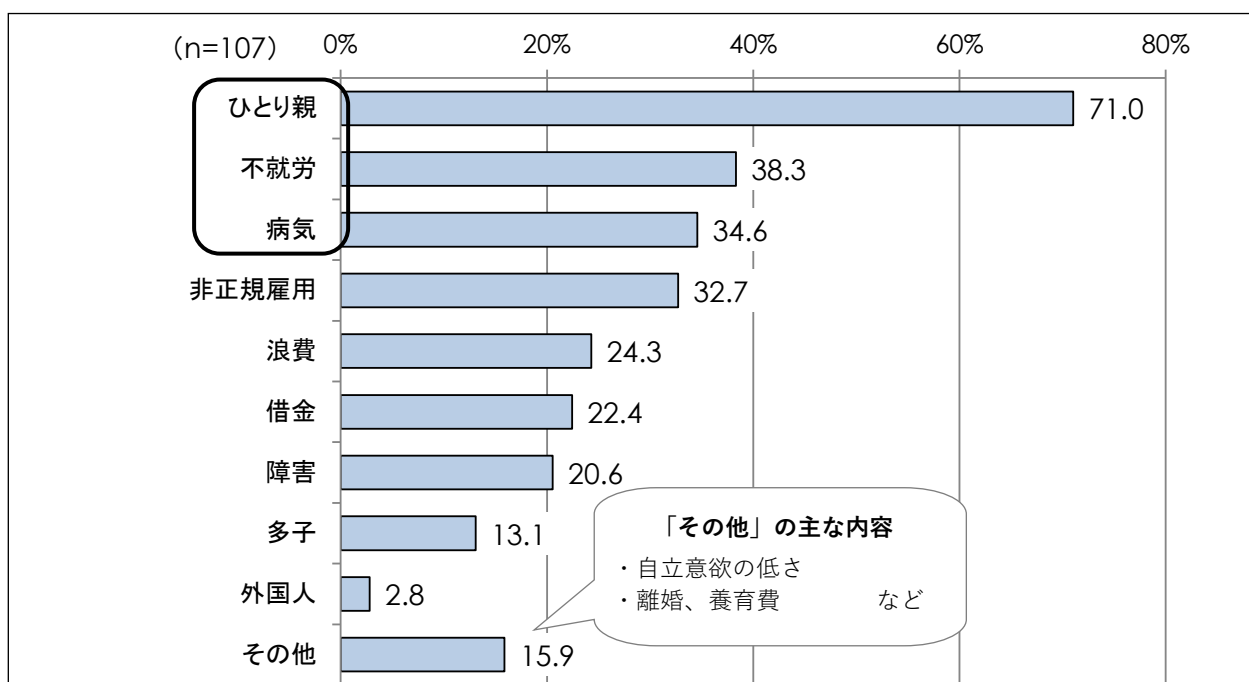
図表 69 生活保護の受給状況



ク 世帯が経済的に困窮している要因

「ひとり親」、「不就労」、「病気」により世帯が経済的に困窮している事例が多く挙げられており、図表 54（世帯が経済的に困窮している要因）と同様の傾向が見て取れます。

図表 70 世帯が経済的に困窮している要因（複数回答）



ケ 具体的事例における困難な状況、活用施策、改善状況

具体的事例における困難な状況及び活用した施策を取りまとめた結果は、次のようになっています。個別事例が特定されないよう、項目ごとに分類して整理し、簡略化した表記としました。

それぞれの事例においては、経済的困窮に付随して、非常に多くの困難な状況が複合的に重なっていることが特徴的でした。

「不登校」と「学力不足」、「虐待・ネグレクト」と「食育不全」や「不衛生」などのように、密接に関連すると考えられる状況が重なることに加え、背景に家庭環境等の問題がある事例も多く、それらが相互に影響しあって更に困難な状況が生じているものと思われます。

また、その態様も多様であり、事例ごとに極めて複雑です。

困難な状況が複雑であることから、活用施策は多岐にわたっています。金銭給付や食料品提供などの経済的支援のみで完結している事例はほとんどなく、学習支援、就労支援から生活指導、金銭管理に至るまで、それぞれの状況に応じた施策が活用されています。

しかし、困難な状況が類似している事例であっても、活用される施策は一様ではなく、事例ごとに異なっています。例えば、「食育不全」の状況がみられる事例に対しては「保健センターとの連携」、「家庭訪問」、「日常生活支援」、「生活改善指導」、「食事や食料品の提供」など、様々な直接的又は間接的支援施策が個々に挙げられています。

どのような施策を活用するかについては、図表 57(相談の経路機関と他機関へのつなぎ先)でみた、機関相互における連携の程度も影響しているものと思われ、事例の中には、相談を受けた機関で対応できない状況を抱えていたために、適切な施策の活用に至っていないものや、相談から具体的な支援につながっていないものなどいくつかみられました。

一方で、教育と福祉双方の支援施策を含み、多方面から連携して支援が行われている事例も多く挙げられています。施策活用後の改善状況において「一定の成果がみられる」とされているものは、このような、関係機関との連携が十分に行われている事例、複数の支援施策を有効に活用している事例がほとんどでした。

逆に、「改善がみられなかった」とされる事例においては、関係機関との連携が不十分であることのほか、保護者の改善意思の欠如や浪費癖など、支援を受ける側の問題もみられ、生活そのものに深く関わって支援を行うことの難しさが表れています。

経済的に困窮している世帯が抱える複雑な状況を十分に把握したうえで、経済的困窮の背景にある問題の本質を見抜き、それに対して適切な支援を多方面から継続して行うことが、より効果的な支援につながるものと思われます。

図表 71 具体的事例における困難な状況、活用施策の主なもの

子どもに関する困難な状況	件数
不登校	36
虐待・ネグレクト	26
学力不足	23
食育不全	21
障害	12
学校諸費滞納、進学・就学費用不足	10
素行不良・問題行動	10
不衛生	8

それ以外の困難な状況	件数
家庭環境	14
保護者の病気・疾患	11
不就労	6

活用施策（施策を活用できるよう支援した場合を含む）	件数
生活保護	40
就労支援	33
他機関との連携	32
手当、給付金、奨学金、貸付金等による経済支援	25
学習・教育支援	20
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用	13
生活・金銭管理指導	12
家庭訪問	11
食料品等の提供	9
教育支援センター（適応指導教室）	8
自立支援プログラムの策定	5
法テラス利用	5

コ 支援施策活用における問題点

支援施策活用における問題点で挙げられたものは、次のとおりです。

＜相談・支援機関の連携＞ ＜個々の施策における問題＞ ＜支援を受ける側の問題＞に大別して、分類しました。

回答は具体的事例に即したものであるため、個別事案が特定されないよう、内容に応じて簡略化した表記とし、同旨の意見は取りまとめを行っています。また、内容によっては、重複して掲載しているものもあります。

図表 72 支援施策活用における問題点

＜相談・支援機関の連携＞

意見概要	意見のあった相談・支援機関
情報共有 ・情報共有が不十分 ・多くの関係機関が関わったため、情報が混乱	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員
連携体制 ・行政との連携が不十分 ・問題が複合的であるため、多くの関係機関の連携が必要 ・コーディネーター的役割が必要	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 福祉事務所 社会福祉協議会 民生委員・児童委員

＜個々の施策における問題＞

意見概要	意見のあった相談・支援機関
支援施策全般、支援体制 ・支援が継続的でない、継続支援が必要 ・家庭の事情に深く関与できないため、支援が困難 ・要件に合致せず、どの支援施策も利用できない ・支援施策が利用者のニーズに合致していない	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 児童福祉施設 民生委員・児童委員 社会福祉協議会
生活保護 ・利用する人に心理的負担、子どもにも影響する ・経済的には困窮しているが、自動車の所有や住所地の問題等さまざまな理由から利用困難、または受給を辞退 ・世帯員の一部が就労収入を生活費に回さず、困窮	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 社会福祉協議会 福祉事務所
各種貸付金 ・返済が大きな負担となる ・申請から貸付までの時間が限られており世帯の状況把握が困難 ・貸し付けが間に合わず、利用できない ・保証人がいない	母子・父子自立支援員 児童福祉施設 社会福祉協議会
ひとり親に対する支援 ・離婚できない状況が継続しており、母子家庭に対する各種福祉サービスを利用できない ・連帯保証人などの点で母子福祉資金貸付金等の要件に合致せず、利用できない ・ひとり親家庭等高等職業訓練促進給付金等事業は支給が5月末のため、それまでの生活費の確保が困難	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 福祉事務所 民生委員・児童委員

<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業は、募集枠が極端に少なく、募集から申請期限までの期間も短かったため、利用できなかった ・相談できる場所の周知や相談しやすい体制づくりが必要 ・父子家庭に対し、母子家庭ほどの支援がない 	
就労支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークとの連携が必要 ・就労継続に対する支援が必要 ・サポート体制等の情報が不足し、支援が困難であった ・求人がない 	母子・父子自立支援員 福祉事務所 NPO法人
その他支援 <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的に利用できる日常生活支援制度が必要 ・適応指導教室を利用する際の昼食代を就学援助等で対応できないか ・外国から来た子ども達への支援が必要 	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 児童相談所

＜支援を受ける側の問題＞

意見概要	意見のあった相談・支援機関
保護者の考え方や意識 <ul style="list-style-type: none"> ・支援を受けることに対して否定的 ・問題意識が希薄 ・改善意思がない ・保護者との面談が困難 ・事実を話さない ・支援する側への依存、甘えがみられる 	保育所・幼稚園 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 福祉事務所 児童福祉施設 社会福祉協議会
学習・教育 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が学校や教育を軽視 ・学習環境面で問題がある 	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 福祉事務所 児童福祉施設
日常生活 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活への支援が必要 ・養育力が不足 ・食事を作れない 	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 福祉事務所 児童相談所
金銭管理 <ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理ができない（浪費癖） ・金銭的支援を受けても、高価な物の購入等に費消される ・ローン等による経済バランスの崩れ 	保育所・幼稚園 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 児童相談所 社会福祉協議会
就労 <ul style="list-style-type: none"> ・病気その他の理由により就労が困難 ・就労が継続しない ・子育てと就労の両立が困難 ・就労収入の増が見込めない 	母子・父子自立支援員 福祉事務所 民生委員・児童委員
収入 <ul style="list-style-type: none"> ・養育費の確保が難しい 	母子・父子自立支援員
問題の複雑性 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の精神疾患等により支援が困難 ・障害、病気、犯罪等問題が複合的に重なっており、支援困難 ・自ら支援を求めることができない 	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員

サ 相談・支援機関相互連携における問題点

107 件中、「関係機関とスムーズな連携が取れており、特に問題ない」との回答があったのは、11 件でした。

問題点として挙げられた事項は、図表 58 と同様、＜情報共有＞ ＜連携体制・役割分担＞ ＜その他支援する側の問題＞ ＜支援を受ける側の問題＞に大別することができます。

主な意見は、次のとおりです。回答は具体的事例に即したものであるため、個別事案が特定されないよう、簡略化した表記とし、同旨の意見は取りまとめを行っています。また、内容に応じて、重複して掲載しているものもあります。

図表 73 相談・支援機関相互連携における問題点

＜情報共有＞

意見概要	意見のあった相談・支援機関
個人情報の保護 ・個人情報保護の観点から、情報共有が困難 ・どの程度まで情報共有するか判断が難しい	母子・父子自立支援員 福祉事務所
情報共有 ・関係機関から必要な情報が伝えられなかった ・関係機関への情報共有が不十分 ・早期に情報を提供できていなかった	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 福祉事務所 民生委員・児童委員

＜連携体制・役割分担＞

意見概要	意見のあった相談・支援機関
連携の重要性 ・一機関で支援するのではなく、多方面から連携する必要がある ・行政において、福祉部局と教育委員会の連携が必要 ・関係機関それぞれの立場で把握した情報の重要性を認識し、適切な機関や支援につなげていくことが重要 ・関係機関と連携する必要があるが、連携ができていない （学校、民生委員・児童委員、医療機関、法テラス、就労支援機関 等）	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 福祉事務所 児童相談所 民生委員・児童委員 社会福祉協議会
相互理解の不足 ・相談機関によって価値観や捉え方の違いがある ・立場が違うため、共通理解が難しく、連携が困難 ・機関によって、優先される事項が異なる	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員 児童福祉施設
ケース会議の開催・参加 ・ケース会議を開催し、それぞれの役割分担を明確にして、相互に確認する必要がある ・どのような方向性で支援するのか、ケース会議等により方針を一致させる必要性を感じる ・勤務時間等の都合により、継続してケース会議に参加できない	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 高等学校 母子・父子自立支援員 福祉事務所 社会福祉協議会 NPO法人
連携において主導的役割を果たす機関の不在 ・連携を主導する機関がなく、誰が判断するのか不明 ・窓口を1つにしないと、どこに相談すべきか混乱する	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 母子・父子自立支援員

＜その他支援する側の問題＞

意見概要	意見のあった相談・支援機関
<p>支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者への対応が不十分 ・ 立場上、家庭に介入できない ・ 保護者の考え方、浪費を直すことを支援する機関や人材が必要 ・ 家族全体を生活面から支援する機関が必要 ・ 児童相談所の活用が難しい 	<p>保育所・幼稚園 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 児童相談所 社会福祉協議会</p>
<p>継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業や退学等により継続支援できない ・ 継続支援のあり方が難しい 	<p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー</p>
<p>支援施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ より多様な支援の方法が必要 ・ 支援制度の要件に合致しない場合、対応や連携が困難 ・ 福祉領域の知識が不十分で、支援施策の活用不十分 	<p>スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー 民生委員・児童委員</p>

第4章 生活困難世帯の支援に向けた分析

第4章 生活困難世帯の支援に向けた分析

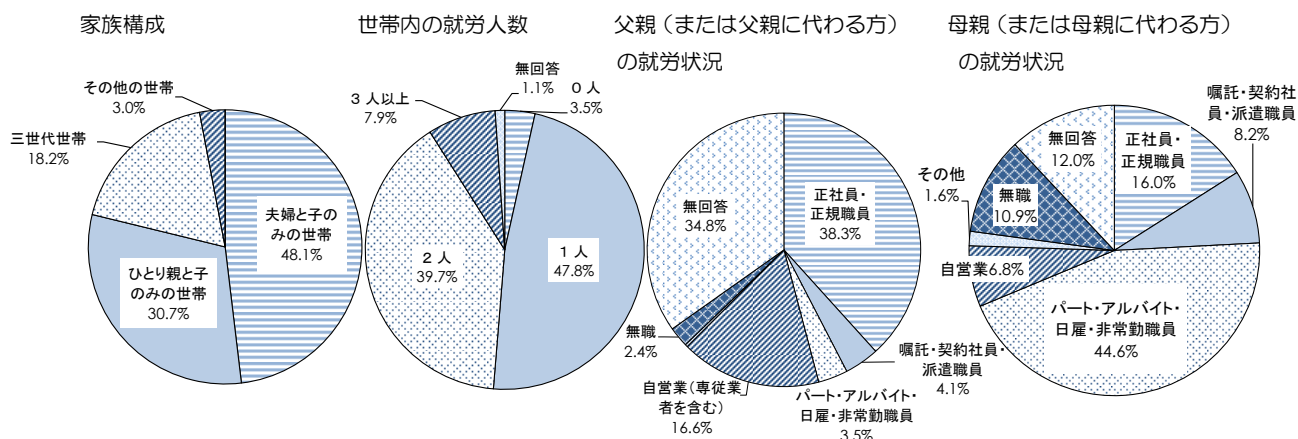
今回のアンケート調査は、「保護者」及び「相談・支援機関」に対して実施しています。両調査の質問のうち、いくつかは質問の趣旨を同じくしており、比較が可能であるため、これらの項目について横断的に比較分析を行い、生活困難世帯を支援する際の問題点や課題について考察を行います。

1 生活困難世帯の属性と支援の判断について

保護者に対する調査で、生活困難世帯には「ひとり親と子のみの世帯」だけでなく、「夫婦と子のみの世帯」、「三世帯世帯」なども多いこと、世帯内の就労人数が「2人以上」の場合や父親・母親（または父親・母親に代わる方）が「正社員・正規職員」の場合も一定割合認められることなどが明らかとなりました。

そこから、生活困難世帯属性の態様は多種多様であることがわかります。

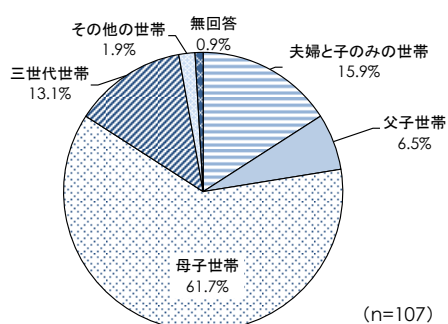
生活困難世帯の属性（図表 9 抜粋）



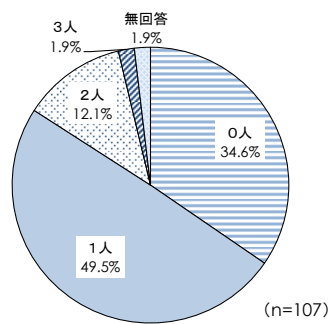
一方、相談・支援機関に対する調査で、世帯が経済的に困窮している要因として多く挙げられたものは「ひとり親」及び「不就労」です。

また、具体的事例として挙げられた案件（107件）のうち、世帯構成については68.2%が「ひとり親と子のみの世帯」、世帯内の就労人数は84.1%が「0人」または「1人」でした。

具体的事例における世帯構成（図表 63）



具体的事例における世帯内の就労人数（図表 64）



ひとり親世帯や、保護者が就労しておらず収入が低いことが明らかな世帯などは、比較的、支援が必要と判断されやすく、生活保護をはじめとする個別の具体的支援施策を通じて、相談・支援機関につながる割合がやや高いのではないかと考えられます。

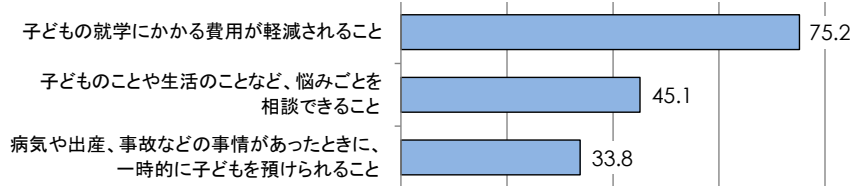
それに対して、「夫婦と子のみの世帯」、「三世帯世帯」や「世帯内の就労人数が2人以上」、「正規就労している世帯」などは、「ひとり親世帯」、「不就労世帯」などに比べ、一見して支援の必要があると判断されにくくなっている可能性があります。

世帯の収入状況については、107件の具体的事例でも約半数が無回答であったことから、相談・支援機関においても正確に把握することが難しく、相談の主な内容が経済的困窮でない場合に、背景にある貧困問題を的確に捉えることの難しさがうかがわれます。

2 生活困難世帯と相談・支援機関のつながりについて

保護者に対する調査では、子育てをするうえで必要・重要だと思う施策の第2位に「子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること」が挙げられています。

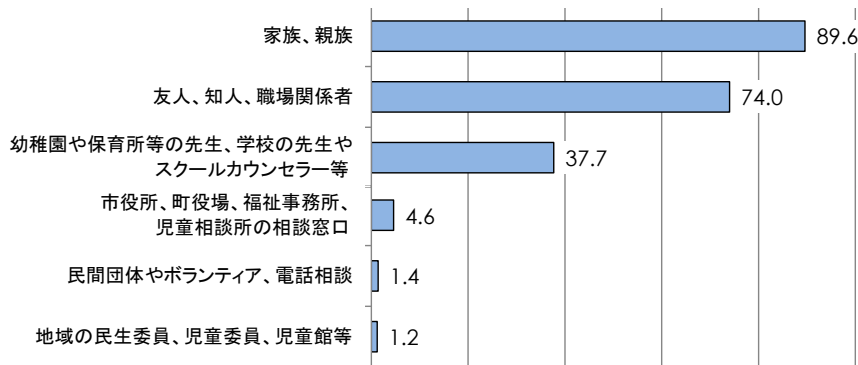
子育てをするうえで必要・重要だと思う施策上位3項目（複数回答）（図表 42 抜粋）



困ったときに相談できる、さらに、相談をきっかけに適切な支援を受けられることで、問題を解決することができます。

それでは、実際に誰（どこ）に相談するのか、子育ての不安や悩みの相談先として保護者から多く挙げられたのは、「家族・親族」、「友人、知人、職場関係者」といった身近な人たちでした。次いで「幼稚園や保育所等の先生、学校の先生やスクールカウンセラー等」であり、公的相談機関や民間の相談窓口を選択した人の割合は、低い結果となっています。

子育ての不安や悩みの相談先（複数回答）（図表 33 抜粋）



このことは、生活困難世帯にも共通してみられます。

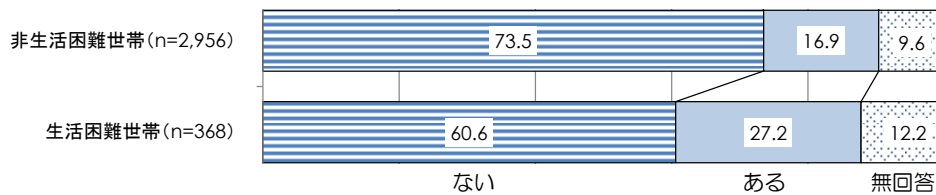
加えて、生活困難世帯では、「家族・親族」、「友人、知人、職場関係者」といった身近な人たちに相談する割合自体が非生活困難世帯に比べて低くなっており、「誰にも相談したくない」割合が、非生活困難世帯より高くなっています。

また、生活困難世帯は、「相談したくてもできなかった経験がある」割合も非生活困難世帯より高くなっています。

子育ての不安や悩みの相談先（複数回答）（図表 34 抜粋）

	全 体	家 族・ 親 族	友 人、 知 人、 職 場 関 係 者	幼 稚 園 や 保 育 所 等 の 先 生 や セ ラ ー 等	生 活 カ ウン セ ラ ー 等	地 域 の 民 生 委 員、 児 童 館 等	事 務 所、 町 役 場、 福 祉 窓 口	市 役 所、 児 童 相 談 所 の 福 祉	民 間 団 体 や ボ ラ ン テ ィ ア、 電 話 相 談	護 士 機 関 の 医 師 や 看 護 士	イ ン タ ー ネ ッ ト の サ イ ト	そ の 他	誰 に も 相 談 し た く な い	無 回 答
非生活困難世帯	100.0	90.9	74.9	38.3	1.1	4.1	1.3	8.2	8.2	0.8	1.2	0.1		
生活困難世帯	100.0	79.9	70.7	32.1	1.9	8.4	1.1	8.4	10.6	1.4	4.3	0.3		

子育ての不安や悩みが相談できなかった経験（図表 35 抜粋）



一方、相談・支援機関の側からは、「保護者が支援を望まない」、「経済的困窮を隠そうとして相談がなされない」、「保護者自身の問題意識が希薄」なども、支援を実施する際の問題点の一つとして挙げられています。

また、相談機関につながった後も「相談を継続できない」、「支援を継続できない」といった問題点があるようです。

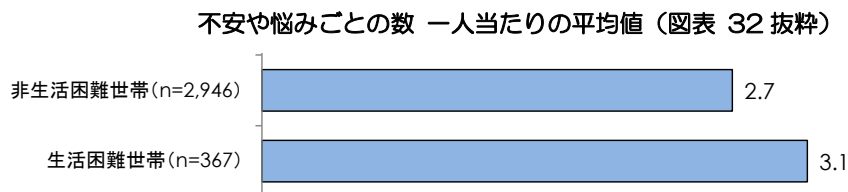
支援する際の問題点（図表 58 抜粋）	支援施策活用における問題点（図表 72 抜粋）
保護者の考え方や意識 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を拒否する ・ 他機関との連携支援を望まない ・ 継続支援が難しい ・ 経済的困窮を隠そうとする 	支援施策全般、支援体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援が継続的でない 保護者の考え方や意識 <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援を受けることに対して否定的 ・ 問題意識が希薄 ・ 保護者との面談が困難 ・ 事実を話さない

「相談できない」、「相談したくない」、「相談しない」理由はさまざまですが、生活困難世帯においては、身近な人たちに相談する割合が低く、自ら適切な相談・支援機関につながる事が難しい状況がうかがわれ、困難な状況に陥っていることの発見が遅れる可能性があります。

併せて、継続して支援することが難しいといった状況も認められます。

3 生活困難世帯の支援施策について

保護者に対する調査で、子育てに関する不安や悩みごとの数は、非生活困難世帯よりも生活困難世帯においてやや多い結果となっています。



実際、相談・支援機関に対する調査で挙げられた具体的事例でも、生活困難世帯では、子どもに関して「不登校」、「虐待・ネグレクト」、「学力不足・学習意欲低下」、「食育不全」等多くの困難な状況がみられました。さらに保護者自身も、「病気」、「不就労」といった様々な問題を抱えています。

具体的事例における困難な状況の主なもの (図表 71 抜粋)

子どもに関する困難な状況	件数	それ以外の困難な状況	件数
不登校	36	家庭環境	14
虐待・ネグレクト	26	保護者の病気・疾患	11
学力不足・学習意欲低下	23	不就労	6
食育不全	21		
⋮	⋮		

生活困難世帯においては、困難な状況が複合的かつ複雑に重なっていますが、それらに対処するためには、それぞれの状況や問題に応じた複数の支援施策を多面的に活用する必要があると言えます。

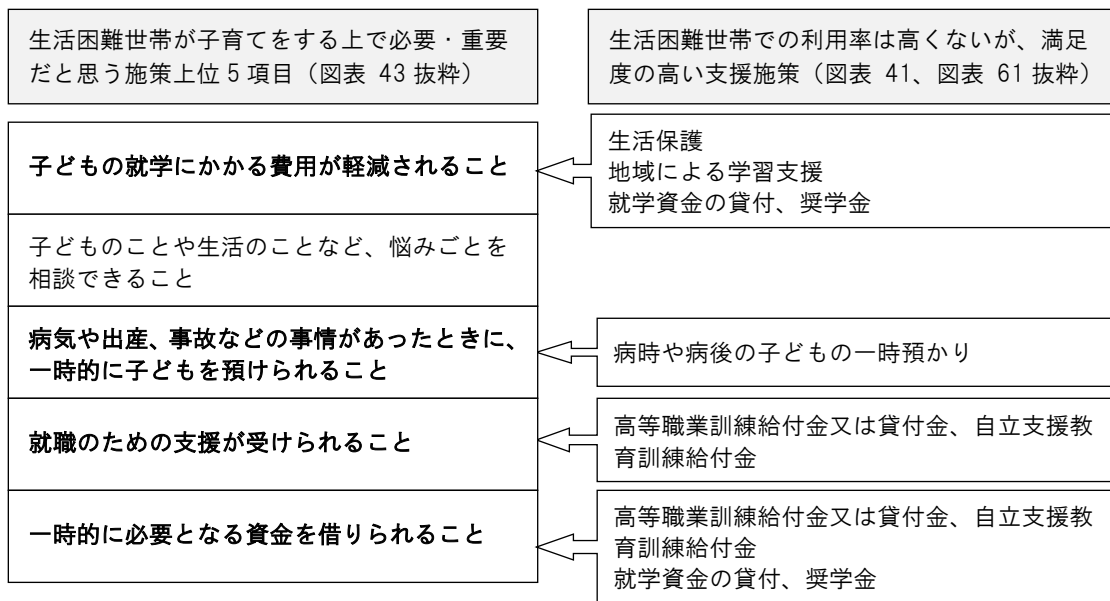
個別の支援施策に関しては、生活困難世帯からみた満足度の高い施策上位5項目と、相談・支援機関において満足度の高い施策上位5項目を比較した場合、次のようになります。

	生活困難世帯からみた満足度上位5項目 (図表 41 抜粋)	相談・支援機関からみた満足度上位5項目 (図表 61 抜粋)
1	病時や病後の子どもの一時預かり	小中学校の就学援助、特別支援教育就学奨励費
2	子どもの医療費助成	生活保護
3	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助	児童扶養手当や障害・難病の手当
4	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	高等職業訓練促進給付金又は貸付金、自立支援教育訓練給付金
5	児童扶養手当や障害・難病の手当	地域による学習支援

両調査における選択肢が一部異なっていることから、単純に比較することはできませんが、「小中学校の就学援助、就学奨励費」や「児童扶養手当や障害・難病の手当」などは、双方からの評価が高い支援施策です。

「病時や病後の子どもの一時預かり」、「生活保護」や「高等職業訓練給付金又は貸付金、自立支援教育訓練給付金」、「地域による学習支援」、「就学資金の貸付、奨学金」といった施策は、生活困難世帯又は相談・支援機関における満足度が高かったにもかかわらず、生活困難世帯での利用率はそれほど高くありませんでした。

このような支援施策は、実は、生活困難世帯が子育てをする上で必要・重要だと思う施策上位5項目のうちの、第1位「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」、第3位「病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること」、第4位「就職のための支援が受けられること」、第5位「一時的に必要な資金を借りられること」に一部対応しうる施策です。このような施策をより一層適切に活用することで、高い支援効果が生まれるものと考えられます。



また、相談・支援機関に対する調査において、利用効果があまりなかったとされる支援制度に対しては、「効果がなかった理由」、「支援策の改善点として考えられること」及び「支援施策活用における問題点」が個別具体的に回答されており、それらの意見についても検討を行う必要があります。

4 生活困難世帯の支援に向けて

今回、「保護者」及び「相談・支援機関」の双方に対してアンケート調査を実施したことにより、県内の子どもの生活状況や生活困難世帯の属性及び現状に加え、生活困難世帯を支援する際の問題点が明らかになりました。

問題点の主なものとしては、背景にある貧困問題を的確に把握することの難しさ、生活困難世帯が自ら適切な相談・支援機関につながることの難しさ、さらには継続支援の難しさを挙げられます。また、生活困難世帯においては、困難な状況が複合的かつ複雑に重なっており、それぞれの状況や問題に応じた複数の支援施策を多面的に活用することが求められています。

そこで、相談・支援機関においては、個別に支援を行うのではなく、関係機関が情報を共有し、連携して支援することが重要となります。実際に、相談・支援機関に対する調査では、連携の重要性を説く意見が多くみられました。

連携の重要性（図表 73 抜粋）
<ul style="list-style-type: none"> ・一機関で支援するのではなく、多方面から連携する必要がある ・行政において、福祉部局と教育委員会の連携が必要 ・関係機関それぞれの立場で把握した情報の重要性を認識し、適切な機関や支援につなげていくことが重要 ・関係機関と連携する必要があるが、連携ができていない

しかし一方で、「連携意識が希薄」、「他機関に対する認識や理解が不十分」、「責任の所在が不明確」、「役割分担が難しい」など、連携することの難しさについても多くの問題点が挙げられており、関係機関の連携が不十分であるとの指摘がなされています。

支援する際の問題点（図表 58 抜粋）	相談・支援機関相互連携における問題点（図表 73 抜粋）
<p>連携意識や相互理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携意識が希薄 ・他機関に対する認識や理解が不十分 ・機関相互で援助方針が異なる <p>役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携する場合に責任の所在が不明確 ・各機関の役割分担が難しい 	<p>相互理解の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談機関によって価値観や捉え方の違いがある ・立場が違うため、共通理解が難しく、連携が困難 ・機関によって、優先される事項が異なる <p>連携において主導的役割を果たす機関の不在</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携を主導する機関がなく、誰が判断するのか不明 ・窓口を1つにしないと、どこに相談すべきか混乱する

これまでは、連携の重要性については認識されていたにもかかわらず、各機関の相互理解や連携意識が不足し、支援体制が不十分な場合もあったと考えられます。

子どもの貧困対策を総合的に推進し、より効果的な支援を行うためには、個々の支援施策が一層活用しやすいものとなるよう検討していくことのほか、各機関がそれぞれの役割を明らかにして、相互理解と連携意識を深める必要があります。

今後、主導的役割を果たす機関を中心に、関係する機関がそれぞれ責任を持って役割分担を行い、相互に連携する支援体制を構築していくことが大きな課題であり、支援体制の構築に向けた具体的な方向性を明確にする必要があると考えられます。

第5章 資料

第5章 資料

1 集計表

(1) 保護者に対する調査

【問1】 お子さんは、小学校に入学する直前、どこに通っていましたか。(〇は1つ)

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全 体	認可保育所・ 認定こども園	認可外 保育所	幼稚園	その他	どこにも通っ ていなかった	無回答
全 体		3478 100.0	1347 38.7	45 1.3	2045 58.8	21 0.6	14 0.4	6 0.2
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	491 41.1	12 1.0	676 56.6	9 0.8	5 0.4	2 0.2
	小学5年生	1086 100.0	413 38.0	11 1.0	647 59.6	5 0.5	7 0.6	3 0.3
	中学2年生	1197 100.0	443 37.0	22 1.8	722 60.3	7 0.6	2 0.2	1 0.1
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	1130 38.2	35 1.2	1766 59.7	17 0.6	8 0.3	- -
	生活困難世帯	368 100.0	165 44.8	8 2.2	184 50.0	4 1.1	5 1.4	2 0.5
	不明	154 100.0	52 33.8	2 1.3	95 61.7	- -	1 0.6	4 2.6

【問2】 あなたの家庭では、1週間にどれくらい、お子さんに朝ごはんを用意しますか。(〇は1つ)

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全 体	毎日	週に6日	週に5日	週に4日	週に3日	週に2日	週に1日	まったく 用意しない	無回答
全 体		3478 100.0	3228 92.8	94 2.7	71 2.0	17 0.5	19 0.5	15 0.4	9 0.3	20 0.6	5 0.1
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	1143 95.6	23 1.9	14 1.2	4 0.3	4 0.3	1 0.1	1 0.1	3 0.3	2 0.2
	小学5年生	1086 100.0	1001 92.2	35 3.2	25 2.3	6 0.6	7 0.6	4 0.4	2 0.2	4 0.4	2 0.2
	中学2年生	1197 100.0	1084 90.6	36 3.0	32 2.7	7 0.6	8 0.7	10 0.8	6 0.5	13 1.1	1 0.1
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	2758 93.3	78 2.6	55 1.9	15 0.5	14 0.5	13 0.4	8 0.3	13 0.4	2 0.1
	生活困難世帯	368 100.0	327 88.9	11 3.0	15 4.1	1 0.3	4 1.1	2 0.5	1 0.3	7 1.9	- -
	不明	154 100.0	143 92.9	5 3.2	1 0.6	1 0.6	1 0.6	- -	- -	- -	3 1.9

【問3】 あなたの家庭では、1週間にどれくらい、お子さんに晩ごはんを用意しますか。(〇は1つ)

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全 体	毎日	週に6日	週に5日	週に4日	週に3日	週に2日	週に1日	まったく 用意しない	無回答
全 体		3478 100.0	3373 97.0	52 1.5	25 0.7	6 0.2	3 0.1	12 0.3	1 0.0	1 0.0	5 0.1
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	1159 97.0	15 1.3	13 1.1	- -	- -	6 0.5	- -	- -	2 0.2
	小学5年生	1086 100.0	1044 96.1	22 2.0	7 0.6	2 0.2	3 0.3	4 0.4	- -	1 0.1	3 0.3
	中学2年生	1197 100.0	1170 97.7	15 1.3	5 0.4	4 0.3	- -	2 0.2	1 0.1	- -	- -
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	2869 97.1	46 1.6	18 0.6	5 0.2	3 0.1	12 0.4	1 0.03	1 0.03	1 0.03
	生活困難世帯	368 100.0	360 97.8	2 0.5	5 1.4	1 0.3	- -	- -	- -	- -	- -
	不明	154 100.0	144 93.5	4 2.6	2 1.3	- -	- -	- -	- -	- -	4 2.6

【問4】あなたの家庭では、1週間にどれくらい、お子さんだけ（または、お子さんとお子さんの兄弟姉妹だけ）で晩ごはんを食べますか。（〇は1つ）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全体	毎日	週に6日	週に5日	週に4日	週に3日	週に2日	週に1日	まったく ない	無回答	
全体	3478 100.0	245 7.0	18 0.5	62 1.8	47 1.4	61 1.8	115 3.3	195 5.6	2724 78.3	11 0.3	
学年別	小学1年生	1195 100.0	81 6.8	5 0.4	12 1.0	10 0.8	9 1.0	12 2.4	29 86.5	1034 86.5	3 0.3
	小学5年生	1086 100.0	77 7.1	3 0.3	16 1.5	14 1.3	16 1.5	30 2.8	63 5.8	861 79.3	6 0.6
	中学2年生	1197 100.0	87 7.3	10 0.8	34 2.8	23 1.9	36 3.0	73 6.1	103 8.6	829 69.3	2 0.2
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956 100.0	188 6.4	14 0.5	48 1.6	39 1.3	51 1.7	100 3.4	160 5.4	2349 79.5	7 0.2
	生活困難世帯	368 100.0	46 12.5	4 1.1	11 3.0	6 1.6	9 2.4	11 3.0	28 7.6	253 68.8	- -
	不明	154 100.0	11 7.1	- -	3 1.9	2 1.3	1 0.6	4 2.6	7 4.5	122 79.2	4 2.6

【問5】お子さんは、1週間にどれくらい、お風呂（シャワーのみの場合もふくむ）に入りますか。（〇は1つ）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全体	毎日	週に6日	週に5日	週に4日	週に3日	週に2日	週に1日	まったく 入らない	無回答	
全体	3478 100.0	3324 95.6	58 1.7	45 1.3	17 0.5	13 0.4	6 0.2	2 0.1	7 0.2	6 0.2	
学年別	小学1年生	1195 100.0	1145 95.8	21 1.8	13 1.1	6 0.5	4 0.3	3 0.3	- 0.1	1 0.2	2 0.2
	小学5年生	1086 100.0	1025 94.4	25 2.3	18 1.7	4 0.4	8 0.7	2 0.2	1 0.1	- 0.3	3 0.3
	中学2年生	1197 100.0	1154 96.4	12 1.0	14 1.2	7 0.6	1 0.1	1 0.1	1 0.1	6 0.5	1 0.1
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956 100.0	2842 96.1	48 1.6	31 1.0	13 0.4	9 0.3	5 0.2	1 0.03	5 0.2	2 0.1
	生活困難世帯	368 100.0	341 92.7	6 1.6	11 3.0	4 1.1	2 0.5	1 0.3	1 0.3	2 0.5	- -
	不明	154 100.0	141 91.6	4 2.6	3 1.9	- -	2 1.3	- -	- -	- -	4 2.6

【問6】お子さんはむし歯がありますか。（〇は1つ）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全体	まったく ない	あるが、すべて 治療中または 治療済	治療してい ないむし歯が1 ~3本ある	治療してい ないむし歯が4 本以上ある	わからない	無回答	
全体	3478 100.0	1458 41.9	1832 52.7	141 4.1	12 0.3	29 0.8	6 0.2	
学年別	小学1年生	1195 100.0	539 45.1	611 51.1	34 2.8	2 0.2	6 0.5	3 0.3
	小学5年生	1086 100.0	400 36.8	635 58.5	39 3.6	5 0.5	5 0.5	2 0.2
	中学2年生	1197 100.0	519 43.4	586 49.0	68 5.7	5 0.4	18 1.5	1 0.1
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956 100.0	1276 43.2	1551 52.5	99 3.3	7 0.2	21 0.7	2 0.1
	生活困難世帯	368 100.0	122 33.2	205 55.7	33 9.0	2 0.5	6 1.6	- -
	不明	154 100.0	60 39.0	76 49.4	9 5.8	3 1.9	2 1.3	4 2.6

【問7】学校のある日、お子さんは、宿題を含めて毎日、家で何分くらい勉強しますか。おおよその時間を分単位で記入してください。

※放課後児童クラブ（学童保育）での学習時間は含みます。 ※学習塾や習い事の時間は含みません。

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全 体	30分未満	30～ 60分未満	60～ 90分未満	90～ 120分未満	120分以上	無回答
全 体		3478 100.0	569 16.4	1623 46.7	935 26.9	176 5.1	141 4.1	34 1.0
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	275 23.0	681 57.0	191 16.0	31 2.6	10 0.8	7 0.6
	小学5年生	1086 100.0	85 7.8	526 48.4	366 33.7	64 5.9	39 3.6	6 0.6
	中学2年生	1197 100.0	209 17.5	416 34.8	378 31.6	81 6.8	92 7.7	21 1.8
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	469 15.9	1396 47.2	793 26.8	159 5.4	114 3.9	25 0.8
	生活困難世帯	368 100.0	80 21.7	165 44.8	94 25.5	11 3.0	17 4.6	1 0.3
	不明	154 100.0	20 13.0	62 40.3	48 31.2	6 3.9	10 6.5	8 5.2

【問8】お子さんは、学習塾や習い事に通っていますか。(〇は1つ)

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全 体	通っている	通っていない	無回答
全 体		3478 100.0	2439 70.1	1027 29.5	12 0.3
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	831 69.5	360 30.1	4 0.3
	小学5年生	1086 100.0	789 72.7	291 26.8	6 0.6
	中学2年生	1197 100.0	819 68.4	376 31.4	2 0.2
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	2137 72.3	814 27.5	5 0.2
	生活困難世帯	368 100.0	202 54.9	165 44.8	1 0.3
	不明	154 100.0	100 64.9	48 31.2	6 3.9

【問9】希望としては、お子さんを将来どの学校まで進学させたいと思いますか。(〇は1つ)

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全 体	中学校	高等学校	高等専門学校 (高専)	専門学校 (専修学校、 各種学校)	短期大学	大学また は大学院	無回答
全 体		3478 100.0	8 0.2	490 14.1	58 1.7	467 13.4	204 5.9	2227 64.0	24 0.7
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	5 0.4	143 12.0	12 1.0	156 13.1	65 5.4	806 67.4	8 0.7
	小学5年生	1086 100.0	2 0.2	153 14.1	19 1.7	147 13.5	72 6.6	684 63.0	9 0.8
	中学2年生	1197 100.0	1 0.1	194 16.2	27 2.3	164 13.7	67 5.6	737 61.6	7 0.6
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	5 0.2	344 11.6	49 1.7	382 12.9	177 6.0	1982 67.1	17 0.6
	生活困難世帯	368 100.0	2 0.5	116 31.5	7 1.9	67 18.2	18 4.9	157 42.7	1 0.3
	不明	154 100.0	1 0.6	30 19.5	2 1.3	18 11.7	9 5.8	88 57.1	6 3.9

【問 10】問9で選んだ学校に進学させる際、もっとも心配なことはなんですか。(〇は1つ)

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全体	学力	金銭的な負担	進学先の選択	特にない	わからない	その他	無回答
全体		3478 100.0	948 27.3	1831 52.6	443 12.7	128 3.7	61 1.8	47 1.4	20 0.6
学年別	小学1年生	1195 100.0	270 22.6	692 57.9	126 10.5	47 3.9	35 2.9	17 1.4	8 0.7
	小学5年生	1086 100.0	293 27.0	569 52.4	143 13.2	44 4.1	16 1.5	15 1.4	6 0.6
	中学2年生	1197 100.0	385 32.2	570 47.6	174 14.5	37 3.1	10 0.8	15 1.3	6 0.5
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956 100.0	825 27.9	1532 51.8	386 13.1	111 3.8	48 1.6	40 1.4	14 0.5
	生活困難世帯	368 100.0	86 23.4	235 63.9	29 7.9	6 1.6	7 1.9	4 1.1	1 0.3
	不明	154 100.0	37 24.0	64 41.6	28 18.2	11 7.1	6 3.9	3 1.9	5 3.2

【問 11】現在、お住まいの市町はどちらですか。

上段/配付数(件) 中段/回収数(件) 下段/回収率(%)		全体	高松市	丸亀市	坂出市	善通寺市	観音寺市	さぬき市	栗ががわ市	三豊市	土庄町	小豆島町	三木町	直島町	宇多津町	綾川町	琴平町	多度津町	まんのう町	無回答
全体		6658 3478 52.2	3052 1629 53.4	822 388 47.2	308 162 52.6	213 116 54.5	366 190 51.9	292 161 55.1	168 83 49.4	432 211 48.8	75 34 45.3	82 38 46.3	202 121 59.9	15 11 73.3	144 75 52.1	160 75 46.9	48 26 54.2	152 77 50.7	127 65 51.2	- 16 -
学年別	小学1年生	2133 1195 56.0	1005 560 55.7	266 133 50.0	95 56 58.9	66 39 59.1	116 68 58.6	89 55 61.8	42 19 45.2	130 66 50.8	25 12 48.0	26 12 46.2	61 40 65.6	6 4 66.7	46 29 63.0	51 26 51.0	16 7 43.8	47 26 55.3	46 34 73.9	- 9 -
	小学5年生	2163 1086 50.2	981 512 52.2	272 117 43.0	108 59 54.6	67 36 53.7	114 58 50.9	96 51 53.1	59 27 45.8	147 69 46.9	25 12 48.0	25 13 52.0	61 32 52.5	4 3 75.0	47 18 38.3	50 23 46.0	15 9 60.0	53 29 54.7	39 14 35.9	- 4 -
	中学2年生	2362 1197 50.7	1066 557 52.3	284 138 48.6	105 47 44.8	80 41 51.3	136 64 47.1	107 55 51.4	107 37 55.2	67 37 55.2	155 76 49.0	25 10 40.0	31 13 41.9	80 49 61.3	5 4 80.0	51 28 54.9	59 26 44.1	17 10 58.8	52 22 42.3	42 17 40.5

【問 12】生計をともにしているご家族すべての番号に〇をつけ、人数を記入してください。

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全体	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	父親又は母親 の兄弟姉妹	その他	無回答
全体		3478 100.0	3105 89.3	3363 96.7	2623 75.4	557 16.0	68 2.0	60 1.7	15 0.4
学年別	小学1年生	1195 100.0	1086 90.9	1163 97.3	901 75.4	155 13.0	23 1.9	26 2.2	3 0.3
	小学5年生	1086 100.0	966 89.0	1047 96.4	826 76.1	203 18.7	23 2.1	17 1.6	5 0.5
	中学2年生	1197 100.0	1053 88.0	1153 96.3	896 74.9	199 16.6	22 1.8	17 1.4	7 0.6
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956 100.0	2754 93.2	2876 97.3	2244 75.9	428 14.5	52 1.8	40 1.4	- -
	生活困難世帯	368 100.0	227 61.7	352 95.7	275 74.7	71 19.3	6 1.6	11 3.0	- -
	不明	154 100.0	124 80.5	135 87.7	104 67.5	58 37.7	10 6.5	9 5.8	15 9.7

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		兄弟姉妹					祖父母				
		全体	1人	2人	3人以上	無回答	全体	1人	2人	3人以上	無回答
全体		2623 100.0	1603 61.1	813 31.0	194 7.4	13 0.5	557 100.0	212 38.1	316 56.7	4 0.7	25 4.5
学年別	小学1年生	901 100.0	540 59.9	294 32.6	62 6.9	5 0.6	155 100.0	47 30.3	94 60.6	4 2.6	10 6.5
	小学5年生	826 100.0	498 60.3	256 31.0	68 8.2	4 0.5	203 100.0	75 36.9	120 59.1	- -	8 3.9
	中学2年生	896 100.0	565 63.1	263 29.4	64 7.1	4 0.4	199 100.0	90 45.2	102 51.3	- -	7 3.5
生活困難状況別	非生活困難世帯	2244 100.0	1404 62.6	693 30.9	147 6.6	- -	428 100.0	175 40.9	249 58.2	4 0.9	- -
	生活困難世帯	275 100.0	140 50.9	97 35.3	38 13.8	- -	71 100.0	22 31.0	49 69.0	- -	- -
	不明	104 100.0	59 56.7	23 22.1	9 8.7	13 12.5	58 100.0	15 25.9	18 31.0	- -	25 43.1

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	父親又は母親の兄弟姉妹					その他					
	全体	1人	2人	3人以上	無回答	全体	1人	2人	3人以上	無回答	
全体	68 100.0	51 75.0	10 14.7	2 2.9	5 7.4	60 100.0	43 71.7	10 16.7	3 5.0	4 6.7	
学年別	小学1年生	23 100.0	17 73.9	1 4.3	1 4.3	4 17.4	26 100.0	17 65.4	3 11.5	2 7.7	4 15.4
	小学5年生	23 100.0	17 73.9	6 26.1	-	-	17 100.0	11 64.7	5 29.4	1 5.9	-
	中学2年生	22 100.0	17 77.3	3 13.6	1 4.5	1 4.5	17 100.0	15 88.2	2 11.8	-	-
生活困難状況別	非生活困難世帯	52 100.0	41 78.8	9 17.3	2 3.8	-	40 100.0	32 80.0	5 12.5	3 7.5	-
	生活困難世帯	6 100.0	5 83.3	1 16.7	-	-	11 100.0	8 72.7	3 27.3	-	-
	不明	10 100.0	5 50.0	-	-	5 50.0	9 100.0	3 33.3	2 22.2	-	4 44.4

【問 13-1】 問 12 でお答えいただいたご家族のうち、働いている方は何人いますか。

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全体	0人	1人	2人	3人以上	無回答	
全体	3478 100.0	21 0.6	913 26.3	2228 64.1	263 7.6	53 1.5	
学年別	小学1年生	1195 100.0	6 0.5	357 29.9	736 61.6	81 6.8	15 1.3
	小学5年生	1086 100.0	7 0.6	267 24.6	710 65.4	84 7.7	18 1.7
	中学2年生	1197 100.0	8 0.7	289 24.1	782 65.3	98 8.2	20 1.7
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956 100.0	4 0.1	700 23.7	2008 67.9	207 7.0	37 1.3
	生活困難世帯	368 100.0	13 3.5	176 47.8	146 39.7	29 7.9	4 1.1
	不明	154 100.0	4 2.6	37 24.0	74 48.1	27 17.5	12 7.8

【問 13-2】 お子さんのご両親（またはご両親に代わる方）の就労状況をお答えください。（○は一つ）

父親（または父親に代わる方）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全体	正社員・ 正規職員	嘱託・契約社 員・派遣職員	パート・アルバ イト・日雇い・ 非常勤職員	自営業（専従業 者を含む）	その他	無職	無回答	
全体	3478 100.0	2610 75.0	38 1.1	41 1.2	420 12.1	14 0.4	18 0.5	337 9.7	
学年別	小学1年生	1195 100.0	928 77.7	15 1.3	12 1.0	134 11.2	6 0.5	1 0.1	99 8.3
	小学5年生	1086 100.0	810 74.6	10 0.9	11 1.0	135 12.4	1 0.1	8 0.7	111 10.2
	中学2年生	1197 100.0	872 72.8	13 1.1	18 1.5	151 12.6	7 0.6	9 0.8	127 10.6
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956 100.0	2375 80.3	22 0.7	27 0.9	328 11.1	13 0.4	8 0.3	183 6.2
	生活困難世帯	368 100.0	141 38.3	15 4.1	13 3.5	61 16.6	1 0.3	9 2.4	128 34.8
	不明	154 100.0	94 61.0	1 0.6	1 0.6	31 20.1	-	1 0.6	26 16.9

母親（または母親に代わる方）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全体	正社員・ 正規職員	嘱託・契約社 員・派遣職員	パート・アルバ イト・日雇い・ 非常勤職員	自営業（専従業 者を含む）	その他	無職	無回答	
全体	3478 100.0	944 27.1	201 5.8	1365 39.2	180 5.2	36 1.0	404 11.6	348 10.0	
学年別	小学1年生	1195 100.0	323 27.0	60 5.0	431 36.1	58 4.9	17 1.4	167 14.0	139 11.6
	小学5年生	1086 100.0	285 26.2	53 4.9	462 42.5	55 5.1	8 0.7	123 11.3	100 9.2
	中学2年生	1197 100.0	336 28.1	88 7.4	472 39.4	67 5.6	11 0.9	114 9.5	109 9.1
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956 100.0	861 29.1	162 5.5	1151 38.9	140 4.7	26 0.9	340 11.5	276 9.3
	生活困難世帯	368 100.0	59 16.0	30 8.2	164 44.6	25 6.8	6 1.6	40 10.9	44 12.0
	不明	154 100.0	24 15.6	9 5.8	50 32.5	15 9.7	4 2.6	24 15.6	28 18.2

【問 14】問 12 でお答えいただいたご家族全員の収入（手取り額）を合わせた「世帯の年収（手取り額）」のおおよその額をお答えください。（○は1つ）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全 体	50万円未満	50～ 100万円未満	100～ 150万円未満	150～ 200万円未満	200～ 250万円未満	250～ 300万円未満	300～ 400万円未満	400～ 500万円未満
全 体		3478 100.0	63 1.8	51 1.5	81 2.3	100 2.9	136 3.9	238 6.8	511 14.7	657 18.9
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	24 2.0	26 2.2	20 1.7	34 2.8	55 4.6	89 7.4	186 15.6	228 19.1
	小学5年生	1086 100.0	22 2.0	13 1.2	26 2.4	25 2.3	42 3.9	76 7.0	164 15.1	208 19.2
	中学2年生	1197 100.0	17 1.4	12 1.0	35 2.9	41 3.4	39 3.3	73 6.1	161 13.5	221 18.5
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	- -	- -	- -	30 1.0	59 2.0	200 6.8	499 16.9	649 22.0
	生活困難世帯	368 100.0	63 17.1	50 13.6	79 21.5	68 18.5	75 20.4	32 8.7	1 0.3	- -
	不明	154 100.0	- -	1 0.6	2 1.3	2 1.3	2 1.3	6 3.9	11 7.1	8 5.2

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		500～ 600万円未満	600～ 700万円未満	700～ 800万円未満	800～ 900万円未満	900～1000 万円未満	1000万円 以上	無回答
全 体		547 15.7	366 10.5	266 7.6	122 3.5	98 2.8	143 4.1	99 2.8
学 年 別	小学1年生	203 17.0	123 10.3	84 7.0	37 3.1	22 1.8	34 2.8	30 2.5
	小学5年生	162 14.9	114 10.5	83 7.6	41 3.8	26 2.4	48 4.4	36 3.3
	中学2年生	182 15.2	129 10.8	99 8.3	44 3.7	50 4.2	61 5.1	33 2.8
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	542 18.3	363 12.3	254 8.6	120 4.1	98 3.3	142 4.8	- -
	生活困難世帯	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	不明	5 3.2	3 1.9	12 7.8	2 1.3	- -	1 0.6	99 64.3

【問 15】過去1年間で、必要なものが買えなかったことや、支払いが遅れたり、支払いができなかったものはありますか。（あてはまるものすべてに○）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全 体	食料品費（し 好品は除く）	学校や保育所・幼 稚園等の集金（給 食費や遠足の参加 費など）、学校用 品費	家賃、 住宅ローン	電気代、ガス 代、水道代な どの光熱水費	あてはまる ものはない	無回答
全 体		3478 100.0	136 3.9	240 6.9	163 4.7	306 8.8	2864 82.3	81 2.3
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	47 3.9	86 7.2	61 5.1	97 8.1	1000 83.7	19 1.6
	小学5年生	1086 100.0	43 4.0	66 6.1	37 3.4	87 8.0	897 82.6	38 3.5
	中学2年生	1197 100.0	46 3.8	88 7.4	65 5.4	122 10.2	967 80.8	24 2.0
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	73 2.5	155 5.2	100 3.4	199 6.7	2538 85.9	67 2.3
	生活困難世帯	368 100.0	59 16.0	75 20.4	55 14.9	89 24.2	211 57.3	3 0.8
	不明	154 100.0	4 2.6	10 6.5	8 5.2	18 11.7	115 74.7	11 7.1

【問 16】子育てをするうえで、今、不安に感じていることや悩んでいることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全 体	子どもに対するしつけ	生活習慣 (あいさつ、 規則正しい 生活など)	子どもが勉 強しない または成績 が悪い	子どもの 進学、受験	子どもの 将来の就職	子どもの 友人関係	子どもの 教育費	子どもの身 体の発育や 病気、健康 状態	
全 体	3478 100.0	1425 41.0	870 25.0	826 23.7	1529 44.0	1164 33.5	977 28.1	1416 40.7	568 16.3	
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	650 54.4	362 30.3	195 16.3	312 26.1	266 22.3	355 29.7	474 39.7	200 16.7
	小学5年生	1086 100.0	432 39.8	262 24.1	251 23.1	424 39.0	355 32.7	306 28.2	425 39.1	188 17.3
	中学2年生	1197 100.0	343 28.7	246 20.6	380 31.7	793 66.2	543 45.4	316 26.4	517 43.2	180 15.0
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	1216 41.1	746 25.2	678 22.9	1295 43.8	980 33.2	834 28.2	1177 39.8	468 15.8
	生活困難世帯	368 100.0	144 39.1	88 23.9	115 31.3	171 46.5	136 37.0	102 27.7	195 53.0	75 20.4
	不明	154 100.0	65 42.2	36 23.4	33 21.4	63 40.9	48 31.2	41 26.6	44 28.6	25 16.2

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	子どもの 非行や 問題行動	子どもに十 分な食事や 栄養を与え ることがで きない	家族が子育 てにあまり 協力してく れない	家族と子育 てのことで 意見が合わ ない	子どものこ とで、相談 する相手が いない	その他	悩みはない	無回答	
全 体	272 7.8	48 1.4	107 3.1	138 4.0	77 2.2	162 4.7	301 8.7	18 0.5	
学 年 別	小学1年生	104 8.7	19 1.6	37 3.1	49 4.1	29 2.4	68 5.7	119 10.0	5 0.4
	小学5年生	87 8.0	16 1.5	27 2.5	43 4.0	23 2.1	51 4.7	93 8.6	11 1.0
	中学2年生	81 6.8	13 1.1	43 3.6	46 3.8	25 2.1	43 3.6	89 7.4	2 0.2
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	228 7.7	25 0.8	90 3.0	117 4.0	49 1.7	138 4.7	257 8.7	10 0.3
	生活困難世帯	34 9.2	22 6.0	12 3.3	16 4.3	22 6.0	18 4.9	24 6.5	1 0.3
	不明	10 6.5	1 0.6	5 3.2	5 3.2	6 3.9	6 3.9	20 13.0	7 4.5

【問 17】子育てをするうえで、困ったり、悩んだとき、だれ(どこ)に相談しようと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全 体	家族、親族	友人、知 人、職場関 係者	幼稚園や保 育所等の先 生、学校の 先生やス クールカウ ンセラー等	地域の民生 委員、児童 委員、児童 館等	市役所、町 役場、福祉 事務所、児 童相談所の 相談窓口	民間団体や ボランティア 、電話相 談	医療機関の 医師や看護 師	インター ネットのサ イト	その他	誰にも相談 したくない	無回答	
全 体	3478 100.0	3116 89.6	2575 74.0	1310 37.7	41 1.2	161 4.6	48 1.4	283 8.1	295 8.5	29 0.8	56 1.6	10 0.3	
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	1094 91.5	937 78.4	571 47.8	22 1.8	60 5.0	19 1.6	124 10.4	127 10.6	6 0.5	20 1.7	3 0.3
	小学5年生	1086 100.0	974 89.7	782 72.0	394 36.3	11 1.0	49 4.5	10 0.9	89 8.2	84 7.7	9 0.8	15 1.4	7 0.6
	中学2年生	1197 100.0	1048 87.6	856 71.5	345 28.8	8 0.7	52 4.3	19 1.6	70 5.8	84 7.0	14 1.2	21 1.8	- -
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	2688 90.9	2215 74.9	1132 38.3	33 1.1	122 4.1	39 1.3	242 8.2	241 8.2	23 0.8	36 1.2	3 0.1
	生活困難世帯	368 100.0	294 79.9	260 70.7	118 32.1	7 1.9	31 8.4	4 1.1	31 8.4	39 10.6	5 1.4	16 4.3	1 0.3
	不明	154 100.0	134 87.0	100 64.9	60 39.0	1 0.6	8 5.2	5 3.2	10 6.5	15 9.7	1 0.6	4 2.6	6 3.9

【問 18】子育てのことで相談したいと思ったが、相談できなかったことはありますか。ある場合、相談できなかった理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全体	相談できなかった	たれ(どこ)に相談すればよいかかわらなかった	相談先への連絡方法や場所がわからなかった	相談受付時間が限られており、時間内に相談に行けなかった	場所が遠くて、相談に行けなかった	その他	無回答
全体		3478 100.0	2483 71.4	401 11.5	67 1.9	132 3.8	27 0.8	143 4.1	367 10.6
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	867 72.6	120 10.0	16 1.3	48 4.0	12 1.0	51 4.3	127 10.6
	小学5年生	1086 100.0	777 71.5	127 11.7	26 2.4	40 3.7	6 0.6	37 3.4	116 10.7
	中学2年生	1197 100.0	839 70.1	154 12.9	25 2.1	44 3.7	9 0.8	55 4.6	124 10.4
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	2173 73.5	316 10.7	54 1.8	101 3.4	16 0.5	114 3.9	283 9.6
	生活困難世帯	368 100.0	223 60.6	68 18.5	12 3.3	26 7.1	8 2.2	22 6.0	45 12.2
	不明	154 100.0	87 56.5	17 11.0	1 0.6	5 3.2	3 1.9	7 4.5	39 25.3

【問 19-1】あなたは、次のものについて、これまでに実際に利用したことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全体	専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助	修学資金の貸付、奨学金	無料または低料金で利用できる家庭教師、学習支援	公的機関窓口(市役所、町役場、福祉事務所、児童相談所等)での相談	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)	病時や病後の子どもの一時預かり	住宅をさがしたり、住宅費を軽減される援助	生活保護
全体		3478 100.0	478 13.7	724 20.8	546 15.7	92 2.6	36 1.0	219 6.3	1609 46.3	292 8.4	50 1.4	19 0.5
学 年 別	小学1年生	1195 100.0	136 11.4	312 26.1	116 9.7	21 1.8	8 0.7	84 7.0	641 53.6	120 10.0	20 1.7	6 0.5
	小学5年生	1086 100.0	151 13.9	218 20.1	174 16.0	20 1.8	13 1.2	65 6.0	491 45.2	99 9.1	12 1.1	8 0.7
	中学2年生	1197 100.0	191 16.0	194 16.2	256 21.4	51 4.3	15 1.3	70 5.8	477 39.8	73 6.1	18 1.5	5 0.4
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	2956 100.0	400 13.5	562 19.0	360 12.2	61 2.1	25 0.8	158 5.3	1402 47.4	250 8.5	40 1.4	4 0.1
	生活困難世帯	368 100.0	57 15.5	133 36.1	165 44.8	24 6.5	11 3.0	53 14.4	146 39.7	27 7.3	10 2.7	12 3.3
	不明	154 100.0	21 13.6	29 18.8	21 13.6	7 4.5	-	8 5.2	61 39.6	15 9.7	-	3 1.9

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		生活困窮者やひとり親家庭への就職サポート(就労相談、職業訓練のための給付金等)	子どもの医療費助成	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	生活に必要な資金の貸付(母子父子寡婦福祉資金貸付金、生活福祉資金貸付金等)	無回答
全体		55 1.6	2138 61.5	764 22.0	23 0.7	669 19.2
学 年 別	小学1年生	20 1.7	748 62.6	232 19.4	7 0.6	227 19.0
	小学5年生	14 1.3	686 63.2	244 22.5	8 0.7	198 18.2
	中学2年生	21 1.8	704 58.8	288 24.1	8 0.7	244 20.4
生 活 困 難 状 況 別	非生活困難世帯	29 1.0	1814 61.4	590 20.0	10 0.3	576 19.5
	生活困難世帯	21 5.7	235 63.9	140 38.0	11 3.0	57 15.5
	不明	5 3.2	89 57.8	34 22.1	2 1.3	36 23.4

【問 19-2】 実際に利用した制度でよかったと思う制度はどれですか。（あてはまるものすべてに○）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全体	専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談	保育所や幼稚園の利用料の減額や免除	小中学校の就学奨励費、高等学校の授業料援助	修学資金の貸付、奨学金	無料または低料金で利用できる家庭教師、学習支援	公的機関窓口(市役所、町役場、福祉事務所、児童相談所等)での相談	子どもの一時預かり(放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む)	病時や病後の子どもの一時預かり	住宅をさがしたり、住宅費を軽減される援助	生活保護
全体		3478 100.0	314 9.0	644 18.5	473 13.6	72 2.1	28 0.8	135 3.9	1380 39.7	251 7.2	40 1.2	15 0.4
学年別	小学1年生	1195 100.0	91 7.6	280 23.4	97 8.1	17 1.4	5 0.4	52 4.4	573 47.9	103 8.6	15 1.3	5 0.4
	小学5年生	1086 100.0	101 9.3	191 17.6	151 13.9	14 1.3	10 0.9	41 3.8	417 38.4	86 7.9	9 0.8	7 0.6
	中学2年生	1197 100.0	122 10.2	173 14.5	225 18.8	41 3.4	13 1.1	42 3.5	390 32.6	62 5.2	16 1.3	3 0.3
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956 100.0	266 9.0	499 16.9	304 10.3	48 1.6	20 0.7	96 3.2	1208 40.9	213 7.2	32 1.1	2 0.1
	生活困難世帯	368 100.0	35 9.5	121 32.9	151 41.0	20 5.4	8 2.2	33 9.0	124 33.7	26 7.1	8 2.2	10 2.7
	不明	154 100.0	13 8.4	24 15.6	18 11.7	4 2.6	-	6 3.9	48 31.2	12 7.8	-	3 1.9

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		生活困難者やひとり親家庭への就職サポート(就労相談、職業訓練のための給付金等)	子どもの医療費助成	児童扶養手当や障害・難病の手当(特別児童扶養手当等)	生活に必要な資金の貸付(母子父子寡婦福祉資金貸付金、生活福祉資金貸付金等)	無回答
全体		39 1.1	1964 56.5	671 19.3	18 0.5	961 27.6
学年別	小学1年生	15 1.3	687 57.5	205 17.2	4 0.3	313 26.2
	小学5年生	8 0.7	626 57.6	215 19.8	8 0.7	294 27.1
	中学2年生	16 1.3	651 54.4	251 21.0	6 0.5	354 29.6
生活困難状況別	非生活困難世帯	22 0.7	1666 56.4	523 17.7	8 0.3	822 27.8
	生活困難世帯	15 4.1	218 59.2	120 32.6	9 2.4	87 23.6
	不明	2 1.3	80 51.9	28 18.2	1 0.6	52 33.8

【問 20】 あなたが子育てをするうえで必要としていること、重要だと思う支援はどのようなものですか。（あてはまるものすべてに○）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)		全体	子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること	民生委員、児童委員、地域の人のちから支援を受けられること	就職のための支援が受けられること	住宅をさがすための支援を受けられたり、住宅費を軽減されること	病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること	病気や出産、事故などの事情があったときに、一時的に子どもを預けられること	子どもの就学にかかる費用が軽減されること	一時的に必要な資金を借りられること	その他	支援は必要ない	無回答
全体		3478 100.0	1567 45.1	379 10.9	827 23.8	479 13.8	951 27.3	1177 33.8	2615 75.2	592 17.0	193 5.5	79 2.3	67 1.9
学年別	小学1年生	1195 100.0	569 47.6	147 12.3	280 23.4	179 15.0	323 27.0	471 39.4	902 75.5	174 14.6	83 6.9	22 1.8	25 2.1
	小学5年生	1086 100.0	488 44.9	101 9.3	253 23.3	138 12.7	315 29.0	355 32.7	806 74.2	179 16.5	50 4.6	31 2.9	27 2.5
	中学2年生	1197 100.0	510 42.6	131 10.9	294 24.6	162 13.5	313 26.1	351 29.3	907 75.8	239 20.0	60 5.0	26 2.2	15 1.3
生活困難状況別	非生活困難世帯	2956 100.0	1339 45.3	313 10.6	681 23.0	360 12.2	805 27.2	1012 34.2	2210 74.8	468 15.8	166 5.6	72 2.4	52 1.8
	生活困難世帯	368 100.0	160 43.5	43 11.7	103 28.0	90 24.5	95 25.8	109 29.6	301 81.8	97 26.4	16 4.3	5 1.4	10 2.7
	不明	154 100.0	68 44.2	23 14.9	43 27.9	29 18.8	51 33.1	56 36.4	104 67.5	27 17.5	11 7.1	2 1.3	5 3.2

(2) 相談・支援機関に対する調査

※ 以下はすべて、回答数（件）を記載しています。

【I-1】あなた（貴団体）は次のどれに該当しますか。（○は1つ）

	全 体	保育所・幼稚園	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー	教育支援機関	高等学校	母子・父子自立支援員	福祉事務所	児童相談所	児童福祉施設	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	NPO法人
回答数（件）	100	16	24	1	4	11	11	2	4	14	10	3
構成比（％）	100.0	16.0	24.0	1.0	4.0	11.0	11.0	2.0	4.0	14.0	10.0	3.0

【I-2】あなた（貴団体）が受けている相談の状況についてお答えください。

相談件数（延べ）

上段/回答数（件） 下段/構成比（％）	全 体	100件未満	100～500件未満	500～1000件未満	1000件以上	無回答	
平成25年度	全 体	100 100.0	42 42.0	21 21.0	9 9.0	11 11.0	17 17.0
	教育等機関	45 100.0	18 40.0	8 17.8	2 4.4	2 4.4	15 33.3
	福祉機関	22 100.0	9 40.9	9 40.9	-	4 18.2	-
	児童福祉機関	6 100.0	-	1 16.7	2 33.3	2 33.3	1 16.7
	地域の相談機関	27 100.0	15 55.6	3 11.1	5 18.5	3 11.1	1 3.7
平成26年度	全 体	100 100.0	45 45.0	23 23.0	6 6.0	14 14.0	12 12.0
	教育等機関	45 100.0	21 46.7	9 20.0	3 6.7	2 4.4	10 22.2
	福祉機関	22 100.0	8 36.4	10 45.5	-	4 18.2	-
	児童福祉機関	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	地域の相談機関	27 100.0	16 59.3	3 11.1	3 11.1	4 14.8	1 3.7
平成27年度	全 体	100 100.0	48 48.0	26 26.0	7 7.0	14 14.0	5 5.0
	教育等機関	45 100.0	24 53.3	13 28.9	3 6.7	2 4.4	3 6.7
	福祉機関	22 100.0	9 40.9	9 40.9	1 4.5	3 13.6	-
	児童福祉機関	6 100.0	-	1 16.7	-	4 66.7	1 16.7
	地域の相談機関	27 100.0	15 55.6	3 11.1	3 11.1	5 18.5	1 3.7

相談人数（実人数）

上段/回答数（件） 下段/構成比（％）	全 体	50人未満	50～100人未満	100～500人未満	500～1000人未満	1000人以上	無回答	
平成25年度	全 体	100 100.0	38 38.0	14 14.0	18 18.0	5 5.0	2 2.0	23 23.0
	教育等機関	45 100.0	20 44.4	7 15.6	2 4.4	1 2.2	-	15 33.3
	福祉機関	22 100.0	4 18.2	6 27.3	10 45.5	1 4.5	1 4.5	-
	児童福祉機関	6 100.0	-	-	2 33.3	2 33.3	1 16.7	1 16.7
	地域の相談機関	27 100.0	14 51.9	1 3.7	4 14.8	1 3.7	-	7 25.9
平成26年度	全 体	100 100.0	43 43.0	15 15.0	15 15.0	3 3.0	4 4.0	20 20.0
	教育等機関	45 100.0	24 53.3	6 13.3	3 6.7	-	-	12 26.7
	福祉機関	22 100.0	5 22.7	8 36.4	7 31.8	-	2 9.1	-
	児童福祉機関	6 100.0	-	-	2 33.3	1 16.7	2 33.3	1 16.7
	地域の相談機関	27 100.0	14 51.9	1 3.7	3 11.1	2 7.4	-	7 25.9

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全 体	50人未満	50~ 100人未満	100~ 500人未満	500~ 1000人未満	1000人以上	無回答
全 体	100 100.0	46 46.0	18 18.0	16 16.0	3 3.0	5 5.0	12 12.0
教育等機関	45 100.0	28 62.2	9 20.0	4 8.9	-	-	4 8.9
福祉機関	22 100.0	4 18.2	9 40.9	7 31.8	-	2 9.1	-
児童福祉機関	6 100.0	-	-	2 33.3	1 16.7	2 33.3	1 16.7
地域の相談機関	27 100.0	14 51.9	-	3 11.1	2 7.4	1 3.7	7 25.9

すべての相談のうち、相談から支援（他機関へのつなぎは含まず）に至る割合

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全 体	20%未満	20~ 40%未満	40~ 60%未満	60~ 80%未満	80%以上	無回答
全 体	100 100.0	21 21.0	13 13.0	17 17.0	16 16.0	20 20.0	13 13.0
教育等機関	45 100.0	13 28.9	4 8.9	5 11.1	7 15.6	11 24.4	5 11.1
福祉機関	22 100.0	2 9.1	4 18.2	5 22.7	8 36.4	3 13.6	-
児童福祉機関	6 100.0	1 16.7	-	1 16.7	1 16.7	2 33.3	1 16.7
地域の相談機関	27 100.0	5 18.5	5 18.5	6 22.2	-	4 14.8	7 25.9

すべての相談のうち、他機関へのつなぎに至る割合

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全 体	20%未満	20~ 40%未満	40~ 60%未満	60~ 80%未満	80%以上	無回答
全 体	100 100.0	42 42.0	21 21.0	12 12.0	6 6.0	6 6.0	13 13.0
教育等機関	45 100.0	23 51.1	10 22.2	5 11.1	1 2.2	1 2.2	5 11.1
福祉機関	22 100.0	9 40.9	9 40.9	3 13.6	1 4.5	-	-
児童福祉機関	6 100.0	2 33.3	1 16.7	1 16.7	-	1 16.7	1 16.7
地域の相談機関	27 100.0	8 29.6	1 3.7	3 11.1	4 14.8	4 14.8	7 25.9

【Ⅱ】あなた（貴団体）が受ける相談のうち、背景に貧困を伴うと考えられる案件の概要、全般的傾向についてお答えください。

すべての相談（実人数）のうち、背景に貧困を伴うと考えられる相談の割合

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全 体	20%未満	20~ 40%未満	40~ 60%未満	60~ 80%未満	80%以上	無回答
全 体	100 100.0	42 42.0	11 11.0	5 5.0	6 6.0	24 24.0	12 12.0
教育等機関	45 100.0	28 62.2	7 15.6	2 4.4	2 4.4	2 4.4	4 8.9
福祉機関	22 100.0	-	1 4.5	1 4.5	2 9.1	18 81.8	-
児童福祉機関	6 100.0	-	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3
地域の相談機関	27 100.0	14 51.9	2 7.4	1 3.7	1 3.7	3 11.1	6 22.2

背景に貧困を伴うと考えられる相談のうち、子どものいる世帯の割合

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全 体	20%未満	20~ 40%未満	40~ 60%未満	60~ 80%未満	80%以上	無回答
全 体	100 100.0	35 35.0	8 8.0	3 3.0	1 1.0	39 39.0	14 14.0
教育等機関	45 100.0	13 28.9	2 4.4	1 2.2	-	23 51.1	6 13.3
福祉機関	22 100.0	10 45.5	1 4.5	1 4.5	-	10 45.5	-
児童福祉機関	6 100.0	-	1 16.7	1 16.7	1 16.7	1 16.7	2 33.3
地域の相談機関	27 100.0	12 44.4	4 14.8	-	-	5 18.5	6 22.2

貧困を伴う案件数の近年の傾向（○は1つ）

上段/回答数(件) 下段/構成比(%)	全体	増加	減少	変化なし	わからない	無回答
全体	100 100.0	37 37.0	2 2.0	27 27.0	22 22.0	12 12.0
教育等機関	45 100.0	15 33.3	-	13 28.9	10 22.2	7 15.6
福祉機関	22 100.0	9 40.9	2 9.1	10 45.5	1 4.5	-
児童福祉機関	6 100.0	2 33.3	-	1 16.7	2 33.3	1 16.7
地域の相談機関	27 100.0	11 40.7	-	3 11.1	9 33.3	4 14.8

世帯が経済的に困窮している要因（あてはまるものすべてに○）

	全体	不就業	非正規雇用	ひとり親	病気	障害	借金	浪費	多子	外国人	その他	無回答
回答数(件)	100	60	39	65	45	32	30	28	18	9	8	15
構成比(%)	100.0	60.0	39.0	65.0	45.0	32.0	30.0	28.0	18.0	9.0	8.0	15.0

【Ⅲ】これまで実際に相談を受けた、背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯の全般的傾向についてお答えください。

子どものいる世帯に多く見られる困難な状況等（あてはまるものすべてに○）

	全体	不登校	退学	虐待	いじめ	素行不良	学力の不足	進学断念	医療機関未受診	不衛生（入浴しない、洗濯しない、ごみの放置等）	食育不全（欠食、栄養不足）	孤食
回答数(件)	100	55	17	30	16	26	59	25	13	39	31	13
構成比(%)	100.0	55.0	17.0	30.0	16.0	26.0	59.0	25.0	13.0	39.0	31.0	13.0
	給食費等未払	学用品等を購入できない	学校行事（修学旅行等）の参加断念	地域からの孤立	無回答							
	20 20.0	19 19.0	12 12.0	23 23.0	19 19.0							

他機関を経由してあなた（貴団体）へ相談に来た場合の経由機関（あてはまるものすべてに○）

	全体	保育所・幼稚園等	小学校・中学校（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを含む）	高等学校・専門学校等（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを含む）	市役所または町役場	福祉事務所	児童相談所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	ハローワーク	医療機関
回答数(件)	100	12	38	12	35	16	16	9	20	16	6	12
構成比(%)	100.0	12.0	38.0	12.0	35.0	16.0	16.0	9.0	20.0	16.0	6.0	12.0
	NPO法人	その他	無回答									
	4 4.0	10 10.0	19 19.0									

あなた（貴団体）から他機関へつないだ場合のつなぎ先（あてはまるものすべてに○）

	全体	保育所・幼稚園等	小学校・中学校（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを含む）	高等学校・専門学校等（スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを含む）	市役所または町役場	福祉事務所	児童相談所	母子・父子自立支援員	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	ハローワーク	医療機関
回答数（件）	100	8	29	8	39	25	35	8	15	26	23	20
構成比（％）	100.0	8.0	29.0	8.0	39.0	25.0	35.0	8.0	15.0	26.0	23.0	20.0
		NPO法人	その他	無回答								
	7 7.0	11 11.0	19 19.0									

【Ⅳ】あなた（貴団体）が受けた相談のうち、実際に支援を行った（又は他機関につないだ）案件について、各種支援施策の利用状況等をお答えください。

上段/回答数（件） 下段/構成比（％）	利用状況								利用効果						
	全体	相談者が利用したまたは利用できなかった	利用を検討したが、要件に合致せず、まったく利用しなかった	相談者に制度の周知のみを行った	該当するかどうか不明な案件であったため、周知を行っていない	該当する案件がなく、制度の利用や周知、他機関へのつなぎを行ったことがない	制度を知らない	無回答	全体	状況改善に非常に効果があった	状況改善に少し効果があった	あまり効果がなかった	利用期間が短く、効果はまだわからない	他機関へつないだ等の理由により、相談後は関与しておらず、効果はわからない	無回答
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等への相談	100 100.0	33 33.0	1 1.0	8 8.0	1 1.0	9 9.0	-	48 48.0	33 100.0	5 15.2	22 66.7	4 12.1	1 3.0	1 3.0	-
保育所や幼稚園の利用者の減額や免除	100 100.0	13 13.0	2 2.0	8 8.0	1 1.0	23 23.0	1 1.0	52 52.0	13 100.0	7 53.8	4 30.8	-	-	1 7.7	1 7.7
小中学校の就学援助、特別支援教育就学奨励費	100 100.0	25 25.0	1 1.0	8 8.0	1 1.0	14 14.0	-	51 51.0	25 100.0	14 56.0	11 44.0	-	-	-	-
高等学校等就学支援金（高等学校の授業料支援）	100 100.0	19 19.0	-	13 13.0	1 1.0	15 15.0	-	52 52.0	19 100.0	14 73.7	2 10.5	1 5.3	-	2 10.5	-
修学資金の貸付、奨学金	100 100.0	21 21.0	-	12 12.0	3 3.0	11 11.0	1 1.0	52 52.0	21 100.0	15 71.4	4 19.0	1 4.8	-	1 4.8	-
生活困難者世帯、ひとり親家庭等への学習支援	100 100.0	17 17.0	4 4.0	7 7.0	6 6.0	11 11.0	3 3.0	52 52.0	17 100.0	8 47.1	4 23.5	1 5.9	2 11.8	2 11.8	-
地域による学習支援（放課後児童クラブ等）	100 100.0	12 12.0	1 1.0	7 7.0	4 4.0	16 16.0	4 4.0	56 56.0	12 100.0	6 50.0	5 41.7	1 8.3	-	-	-
公的機関窓口（市役所、町役場、福祉事務所、児童相談所等）での相談	100 100.0	50 50.0	1 1.0	5 5.0	-	2 2.0	-	42 42.0	50 100.0	23 46.0	19 38.0	3 6.0	1 2.0	4 8.0	-
子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等）	100 100.0	26 26.0	-	7 7.0	1 1.0	15 15.0	-	51 51.0	26 100.0	16 61.5	7 26.9	2 7.7	-	1 3.8	-
病時や病後の子どもの一時預かり	100 100.0	10 10.0	-	8 8.0	1 1.0	21 21.0	4 4.0	56 56.0	10 100.0	7 70.0	1 10.0	-	1 10.0	1 10.0	-
住居確保給付金	100 100.0	6 6.0	3 3.0	1 1.0	3 3.0	20 20.0	10 10.0	57 57.0	6 100.0	4 66.7	1 16.7	-	-	1 16.7	-
生活保護	100 100.0	37 37.0	3 3.0	5 5.0	3 3.0	4 4.0	-	48 48.0	37 100.0	28 75.7	8 21.6	-	1 2.7	-	-
ハローワーク等での就労サポート	100 100.0	35 35.0	-	5 5.0	2 2.0	6 6.0	-	52 52.0	35 100.0	15 42.9	16 45.7	1 2.9	3 8.6	-	-
高等職業訓練促進給付金又は貸付金、自立支援教育訓練給付金	100 100.0	16 16.0	2 2.0	5 5.0	-	17 17.0	3 3.0	57 57.0	16 100.0	12 75.0	3 18.8	-	1 6.3	-	-
児童扶養手当や障害・難病の手当（特別児童扶養手当等）	100 100.0	27 27.0	-	3 3.0	4 4.0	10 10.0	1 1.0	55 55.0	27 100.0	24 88.9	2 7.4	-	1 3.7	-	-
母子父子寡婦福祉資金貸付金	100 100.0	19 19.0	1 1.0	6 6.0	3 3.0	11 11.0	3 3.0	57 57.0	19 100.0	13 68.4	2 10.5	-	1 5.3	3 15.8	-
生活福祉資金貸付金	100 100.0	24 24.0	2 2.0	7 7.0	5 5.0	6 6.0	4 4.0	52 52.0	24 100.0	14 58.3	3 12.5	2 8.3	-	5 20.8	-

【V】実際に支援を行った案件のうち、代表的な事例について個別具体的に記載してください。

世帯構成

	全 体	夫婦と子 のみの世帯	父子世帯	母子世帯	三世帯世帯	その他 の世帯	無回答
回答数(件)	107	17	7	66	14	2	1
構成比(%)	100.0	15.9	6.5	61.7	13.1	1.9	0.9

世帯内の就労人数

	全 体	0人	1人	2人	3人	無回答
回答数(件)	107	37	53	13	2	2
構成比(%)	100.0	34.6	49.5	12.1	1.9	1.9

父親（または父親に代わる方）の就労状況

	全 体	正社員・ 正規職員	嘱託・契約社員・ 派遣社員	パート・アルバ イト・日雇い・ 非常勤職員	自営業（専従業者 を含む）	その他	無 職	無回答
回答数(件)	28	7	2	7	6	0	5	1
構成比(%)	100.0	25.0	7.1	25.0	21.4	0.0	17.9	3.6

母親（または母親に代わる方）の就労状況

	全 体	正社員・ 正規職員	嘱託・契約社員・ 派遣社員	パート・アルバ イト・日雇い・ 非常勤職員	自営業（専従業者 を含む）	その他	無 職	無回答
回答数(件)	98	3	4	36	1	2	51	1
構成比(%)	100.0	3.1	4.1	36.7	1.0	2.0	52.0	1.0

世帯の年収（手取り額）

	全 体	50万円未満	50～ 100万円未満	100～ 150万円未満	150～ 200万円未満	200～ 250万円未満	250～ 300万円未満	300万円以上	無回答
回答数(件)	107	9	6	7	11	9	6	6	53
構成比(%)	100.0	8.4	5.6	6.5	10.3	8.4	5.6	5.6	49.5

住居の状況（○は1つ）

	全 体	公営住宅	民間賃 貸住宅	持ち家	その他	無回答
回答数(件)	107	28	58	16	2	3
構成比(%)	100.0	26.2	54.2	15.0	1.9	2.8

生活保護の受給状況（○は1つ）

	全 体	受給 している	受給 していない	不 明
回答数(件)	107	44	55	8
構成比(%)	100.0	41.1	51.4	7.5

世帯が経済的に困窮している要因（あてはまるものすべてに○）

	全 体	不就労	非正規雇用	ひとり親	病気	障害	借金	浪費	多子	外国人	その他
回答数(件)	107	41	35	76	37	22	24	26	14	3	17
構成比(%)	100.0	38.3	32.7	71.0	34.6	20.6	22.4	24.3	13.1	2.8	15.9

2 調査票

(1) 保護者に対する調査

※ 学年ごとに用紙の色を分けて送付

香川県子どもの未来応援アンケート調査

平成 28 年 9 月

保護者のみなさまへ

アンケートご協力のおねがい

このたび香川県では、県内の全市町と協力して、「香川県子どもの未来応援アンケート調査」を実施することとなりました。

この調査は、**子どもたちの笑顔があふれる活気のある社会**を実現するため、子育てや家庭に対する相談・支援体制のあり方について検討することを目的としています。

調査にあたり、小学1年生、5年生及び中学2年生のいる世帯から無作為に抽出させていただいたところ、あなた様のご家庭が調査対象になりました。お子さまの生活状況やご家族のことについてお聞きしますが、みなさまにご回答いただく内容は、統計的な処理を行い、個々の回答内容が公表されることはありません。また、調査結果を目的外に使用することはありません。

ご回答いただいた内容は、広く、子育て支援施策の充実に向けた検討に活用させていただきますので、ぜひご協力をお願いします。

名前は無記入でおねがいします。この調査で個人を特定することはありません。

答えにくい質問や答えたくない質問には、答える必要はありませんが、プライバシーが守られる手順を踏んでいますので、できるだけありのままをお答えください。

この調査は香川県が行っています。調査に関することや回答にあたってご不明な点など、お問い合わせはすべて下記までお願いします。

香川県子育て支援課

電話：087-832-3282

(月～金：8時30分～17時)

- アンケートにご回答いただきましたら、同封の返信用封筒に入れ、封をして、9月23日(金)までにご返送ください。(切手を貼る必要はありません。)
- 今回のアンケートは、株式会社サーベイリサーチセンターが情報処理を取り扱います。

- 質問中の「お子さん」とは、この調査票を送付されたお子さんのことを指します。

I 生活状況について

【問1】 お子さんは、小学校に入学する直前、どこに通っていましたか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------|----------|
| 1 認可保育所・認定こども園 | 2 認可外保育所 |
| 3 幼稚園 | 4 その他（ ） |
| 5 どこにも通っていなかった | |

【問2】 あなたの家庭では、1週間にどれくらい、お子さんに朝ごはんを用意しますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|--------|--------|-------------|--------|--------|
| 1 毎日 | 2 週に6日 | 3 週に5日 | 4 週に4日 | 5 週に3日 |
| 6 週に2日 | 7 週に1日 | 8 まったく用意しない | | |

【問3】 あなたの家庭では、1週間にどれくらい、お子さんに晩ごはんを用意しますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|--------|--------|-------------|--------|--------|
| 1 毎日 | 2 週に6日 | 3 週に5日 | 4 週に4日 | 5 週に3日 |
| 6 週に2日 | 7 週に1日 | 8 まったく用意しない | | |

【問4】 あなたの家庭では、1週間にどれくらい、お子さんだけ（または、お子さんとお子さんの兄弟姉妹だけ）で晩ごはんを食べますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|--------|--------|----------|--------|--------|
| 1 毎日 | 2 週に6日 | 3 週に5日 | 4 週に4日 | 5 週に3日 |
| 6 週に2日 | 7 週に1日 | 8 まったくない | | |

【問5】

お子さんは、1週間にどれくらいお風呂（シャワーのみの場合もふくむ。）に入りますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|--------|--------|------------|--------|--------|
| 1 毎日 | 2 週に6日 | 3 週に5日 | 4 週に4日 | 5 週に3日 |
| 6 週に2日 | 7 週に1日 | 8 まったく入らない | | |

【問6】 お子さんはむし歯がありますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | |
|-----------------------|
| 1 まったくない |
| 2 あるが、すべて治療中 または 治療済み |
| 3 治療していないむし歯が1～3本ある |
| 4 治療していないむし歯が4本以上ある |
| 5 わからない |

Ⅱ 学習環境等について

【問7】学校のある日、お子さんは、宿題を含めて毎日、家で何分くらい勉強しますか。おおよその時間を分単位で記入してください。

※ 放課後児童クラブ（学童保育）での学習時間は含みます。

※ 学習塾や習い事の時間は含みません。

	分
--	---

【問8】お子さんは、学習塾や習い事に通っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1 通っている	2 通っていない
---------	----------

【問9】希望としては、お子さんを将来どの学校まで進学させたいと思いますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1 中学校	2 高等学校	3 高等専門学校（高専）
4 専門学校（専修学校、各種学校）	5 短期大学	6 大学または大学院

【問10】問9で選んだ学校に進学させる際、もっとも心配なことは何ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1 学力		
2 金銭的な負担		
3 進学先の選択		
4 特にない		
5 わからない		
6 その他（		）

Ⅲ 世帯の状況について

【問11】現在、お住まいの市町はどちらですか。

	市・町
--	-----

【問12】調査票を送付されたお子さんからみて、生計をともにしているご家族すべての番号に○をつけ、（ ）内に人数を記入してください。（いらっしゃらない場合は、番号に○をつけなくてください。）

1 父親		
2 母親		
3 兄弟姉妹（ ）人	※ 調査票を送付されたお子さん本人は含みません。	
4 祖父母（ ）人		
5 父親又は母親の兄弟姉妹（ ）人		
6 その他（ ）人		

IV 支援制度の利用状況・相談状況等について

【問 16】子育てをするうえで、今、不安に感じていることや悩んでいることはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 子どもに対するしつけ
- 2 生活習慣（あいさつ、規則正しい生活など）
- 3 子どもが勉強しない または 成績が悪い
- 4 子どもの進学、受験
- 5 子どもの将来の就職
- 6 子どもの友人関係
- 7 子どもの教育費
- 8 子どもの身体の発育や病気、健康状態
- 9 子どもの非行や問題行動
- 10 子どもに十分な食事や栄養を与えることができない
- 11 家族が子育てにあまり協力してくれない
- 12 家族と子育てのことで意見が合わない
- 13 子どものことで、相談する相手がいらない
- 14 その他（)
- 15 悩みはない

【問 17】子育てをするうえで困ったり、悩んだとき、だれ（どこ）に相談しようと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 家族、親族
- 2 友人、知人、職場関係者
- 3 幼稚園や保育所等の先生、学校の先生やスクールカウンセラー
- 4 地域の民生委員、児童委員、児童館等
- 5 市役所、町役場、福祉事務所、児童相談所の相談窓口
- 6 民間団体やボランティア、電話相談
- 7 医療機関の医師や看護師
- 8 インターネットのサイト
- 9 その他（)
- 10 誰にも相談したくない

【問 18】子育てのことで相談したいと思ったが、相談できなかったことはありますか。ある場合、相談できなかった理由は何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 相談できなかったことはない
- 2 だれ（どこ）に相談すればよいのかわからなかった
- 3 相談先への連絡方法や場所が分からなかった
- 4 相談受付時間が限られており、時間内に相談に行けなかった
- 5 場所が遠くて、相談に行けなかった
- 6 その他（)

【問 19】あなたは、次のものについて、これまでに実際に利用したことがありますか。また、よかつたと思う制度はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

	利用したものすべてに○をつけてください。	左で○をつけたもののうち、利用してよかつたものに○をつけてください。
専門の相談員やスクールソーシャルワーカー等への相談		
保育所や幼稚園の利用料の減額や免除		
小中学校の就学援助、就学奨励費、高等学校の授業料援助		
修学資金の貸付、奨学金		
無料または低料金で利用できる家庭教師、学習支援		
公的機関窓口（市役所、町役場、福祉事務所、児童相談所等）での相談		
子どもの一時預かり（放課後児童クラブ、幼稚園や保育所の延長保育等を含む）		
病時や病後の子どもの一時預かり		
住宅をさがしたり、住宅費を軽減される援助		
生活保護		
生活困窮者やひとり親家庭への就職サポート（就労相談、職業訓練のための給付金等）		
子どもの医療費助成		
児童扶養手当や障害・難病の手当（特別児童扶養手当等）		
生活に必要な資金の貸付（母子父子寡婦福祉資金貸付金、生活福祉資金貸付金等）		

【問 20】あなたが子育てをするうえで必要としていること、重要だと思ふ支援はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 子どものことや生活のことなど、悩みごとを相談できること 2 民生委員、児童委員、地域の人たちから支援を受けられること 3 就職のための支援が受けられること 4 住宅をさがすための支援を受けられたり、住宅費を軽減されること 5 病気や障害のことなどについて専門的な支援を受けられること 6 病気や出産、事故などの事情があつたときに、一時的に子どもを預けられること 7 子どもの就学にかかる費用が軽減されること 8 一時的に必要な資金を借りられること 9 その他（） 10 支援は必要ない |
|--|

★ アンケート調査は以上です。ご協力、ありがとうございました。

(2) 相談・支援機関に対する調査

香川県子どもの未来応援アンケート調査

平成 28 年 9 月

近年、子どもの貧困の問題については、深刻さを増しています。平成 25 年度国民生活基礎調査（厚生労働省）では、平成 24 年の日本の子どもの貧困率は、16.3%（2010 年 OECD 加盟 34 力国中 25 位）と過去最悪を更新し、全国的にも子どもの貧困への関心が高まっており、国を挙げての対策が急務であるとされています。

こうした中、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 64 号。以下「法律」という。）が成立し、政府は平成 26 年 8 月に、「子供の貧困対策に関する大綱」（以下「大綱」という。）を閣議決定しました。

大綱は、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るとともに、すべての子どもたちが夢と希望をもって成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的・基本理念としています。

本県においても、子どもの貧困対策を総合的に推進するため、大綱を踏まえた「香川県子どもの貧困対策推進計画」を平成 27 年 8 月に策定しました。

この計画を推進するにあたり、より効果的な支援のあり方について検討するため、この度、県内の子どもの貧困実態等を把握するとともに、支援ニーズの調査・分析を行うこととしています。

つきましては、日頃、子どもや保護者の相談・支援に携わっておられる皆様に、ぜひアンケートへのご協力をお願いします。

※ 回答の取りまとめにあたっては、対象者が特定されることのないよう十分に留意します。

※ この調査は、株式会社サーベイリサーチセンターが情報処理を取り扱います。

※ この調査は香川県が行っています。調査に関することや回答にあたってご不明な点など、お問い合わせはすべて下記までお願いします。

○ アンケートにご回答いただきましたら、同封の返信用封筒に入れ、封をして、9月28日（水）までにご返送ください。

香川県子育て支援課

電話：087-832-3282

（月～金：8時30分～12時、13時～17時）

回答にあたっての留意事項

1 「子ども」の定義

「子ども」とは、17歳以下の者をいいます。

2 「貧困」の定義

国は、一定基準（**貧困線**）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合を「**相対的貧困率**」と定義し、貧困の指標としています。

貧困線とは、等価可処分所得（世帯収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入を、世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額をいい、平成24年の調査では、貧困線は約122万円でした。計算式に当てはめた場合、4人世帯の場合で、可処分所得およそ244万円未満の世帯が貧困層とされています。

上記調査では、全ての子どものうち、貧困線を下回る世帯に暮らす子どもの割合（「子どもの貧困率」）は、16.3%でした。

3 回答者について

この調査票が個人に送付された場合は、その方ご自身でご回答ください。

機関に送付された場合は、主として子どもの相談・支援に携わる方がご回答ください。

今回のアンケート調査は、以下の方々を対象として送付させていただきました。主に、以下の対象案件に関してお答えください。

調査票送付対象者	主な対象案件
保育所・幼稚園	保護者からの相談や日々の業務で気づいた案件
スクールカウンセラー(SC)・ スクールソーシャルワーカー(SSW)	勤務している学校での相談・支援案件
教育支援機関	貴機関での相談・支援案件
高等学校（定時制・通信制）	生徒からの相談や日々の業務で気づいた案件
母子・父子自立支援員	業務上受けた相談・支援案件
福祉事務所	生活保護担当課における新規相談・支援案件
児童相談所	貴機関での相談・支援案件
児童福祉施設	子どもや保護者からの相談や日々の業務で気づいた案件
民生委員・児童委員	子どもや保護者からの相談・支援案件
社会福祉協議会	貴団体での相談・支援案件
NPO 法人	貴団体での相談・支援案件

4 回答について

すべての質問に対して、できる限り回答をお願いしたいのですが、データが全く把握できない項目や回答が困難な項目については、空欄でかまいません。

回答に当たっては、このページに記載している内容のほか、別途添付している**記載要領**も参考に、回答してください。

5 回答様式について

回答様式につきましては、ダウンロードしてお使いいただけるよう、子育て支援課ホームページ「カラフル」(<https://kagawa-colorful.com/hinkon>)に掲載しています。アクセスパスワードは、***** です。

提出は必ず同封の返信用封筒で行ってください。

香川県子どもの未来応援アンケート調査

回答票

記載要領

I 相談状況について

※ 相談の内容を問わず、あなた（貴団体）が受ける相談状況全般の概要についてお答えください。

1 あなた（貴団体）は、次のどれに該当しますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

あなた（貴団体）がどの区分で調査対象者に選ばれたかを、先にこちらで選択して○印をつけています。
以下の設問には、その立場からご回答ください。

2 あなた（貴団体）が受けている相談の状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
相談件数（延べ）	<p>この設問は、あなた（貴団体）が、相談・支援機関として、普段どのように活動しているかを確認するためのものです。</p> <p>貧困や子どもに関する相談に関わらず、あなた（貴団体）が、1に記載した立場で受ける相談（回答にあたっての留意事項の3に記載した「主な対象案件」）について、広く回答してください。</p> <p>相談件数、相談人数について、正確に集計していない場合、おおよその数を記載してください。</p>		
相談人数（実人数）			
従来から多くある相談内容			
最近増加傾向にある相談内容			
すべての相談のうち、相談から支援（他機関へのつなぎは含まず）に至る割合			
すべての相談のうち、他機関へのつなぎに至る割合			

II 相談の背景に貧困を伴うと考えられる案件について

※ あなた（貴団体）が受ける相談のうち、背景に貧困を伴うと考えられる案件の概要、全般的傾向についてお答えください。なお、相談の主な内容が経済的な困窮でない場合でも、その他の状況から貧困を伴っていると考えられる案件も含めてお答えください。

すべての相談（実人数）のうち、背景に貧困を伴うと考えられる相談の割合	全ての相談人数（実人数）を100として、背景に貧困を伴うと考えられる相談のおおよその割合を記載してください。
上記のうち、子どものいる世帯の割合	貧困を伴うと考えられる相談人数（実人数）を100として、そのうち子どものいる世帯のおおよその割合を記載してください。

貧困を伴う案件数の近年の傾向	他機関を経由してあなたのところ（貴団体）へ相談に来ることが、ほとんど又は全くない場合は、○印をつけないでください。
世帯が経済的に困窮している要因	

Ⅲ 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯について

※ これまで実際に相談を受けた、背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯の**全般的傾向**についてお答えください。相談の主な内容が経済的な困窮でない場合でも、その他の状況から貧困を伴っていると考えられる案件も含めてお答えください。

背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯に多く見られる困難な状況等	設問Ⅲでは、相談の主な内容が経済的な困窮でない場合でも、その他の状況から貧困を伴っていると考えられる案件を含めて、「背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯」について回答してください。
上記以外で、その他特徴的な事項	困難な状況、特徴的な事項については、あなた（貴団体）が、普段の相談・支援の中で感じている傾向について、記載してください。
他機関を経由してあなた（貴団体）へ相談に来た場合の経由機関	他機関を経由してあなたのところ（貴団体）へ相談に来ることが、ほとんど又は全くない場合は、○印をつけないでください。
あなた（貴団体）から他機関へつないだ場合のつなぎ先	あなた（貴団体）から他機関へつなぐことが、ほとんど又は全くない場合は、○印をつけないでください。

他機関と連携する際の問題点	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> 問題点を具体的に記載してください。 </div>
その他、子どものいる貧困世帯を支援する際の問題点 （具体的な施策ごとの課題については、次に記載してください。）	

IV 子どもの貧困対策にかかる支援制度について

※ あなた（貴団体）が受けた相談のうち、実際に支援を行った（または他機関につないだ）案件について、各種支援施策の利用状況等をお答えください。

「利用状況」欄には、次の1～6の番号のうち、あてはまるものを一つ記載してください。

- 1 相談者が利用した または 利用できるよう他機関につないだ
- 2 利用を検討したが、要件に合致せず、まったく利用したことがない
- 3 相談者に制度の周知のみを行った
- 4 該当するかどうか不明な案件であったため、周知を行っていない
- 5 該当する案件がなく、制度の利用や周知、他機関へのつなぎを行ったことがない
- 6 制度を知らない

「利用状況」欄で「1 相談者が利用した または 利用できるよう他機関につないだ」を選択した場合、「利用効果」欄に、次の1～5の番号のうち、あてはまるものを一つ記載してください。

- 1 状況改善に非常に効果があった
- 2 状況改善に少し効果があった
- 3 あまり効果がなかった
- 4 利用期間が短く、効果はまだわからない
- 5 他機関へつないだ等の理由により、相談後は関与しておらず、効果はわからない

	利用状況	利用効果	効果がなかった理由（利用効果3を選択した場合）	支援策の改善点として考えられること
SC・SSW等への相談	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> 案件が複数ある場合、「利用状況」については、小さい数字の番号を優先して、記載してください。 （例）支援制度を利用した案件と周知のみを行った案件がある場合、「1（利用した）」を選択して記載。 「利用状況」欄については、1～6の選択肢のうち、必ずどれか1つを記載してください。 </div>			
保育所や幼稚園の利用料の減額や免除				
小中学校の就学援助、特別支援教育就学奨励費				
高等学校等就学支援金（高等学校の授業料支援）				
修学資金の貸付、奨学金				
生活困窮世帯、ひとり親家庭等への学習支援				

「利用状況」欄には、次の1～6の番号のうち、あてはまるものを一つ記載してください。

- 1 相談者が利用した または 利用できるよう他機関につないだ
- 2 利用を検討したが、要件に合致せず、まったく利用したことがない
- 3 相談者に制度の周知のみを行った
- 4 該当するかどうか不明な案件であったため、周知を行っていない
- 5 該当する案件がなく、制度の利用や周知、他機関へのつなぎを行ったことがない
- 6 制度を知らない

「利用状況」欄で「1 相談者が利用した または 利用できるよう他機関につないだ」を選択した場合、「利用効果」欄に、次の1～5の番号のうち、あてはまるものを一つ記載してください。

- 1 状況改善に非常に効果があった
- 2 状況改善に少し効果があった
- 3 あまり効果がなかった
- 4 利用期間が短く、効果はまだわからない
- 5 他機関へつないだ等の理由により、相談後は関与しておらず、効果はわからない

	利用 状況	利用 効果	効果がなかった理由（利用 効果3を選択した場合）	支援策の改善点として考え られること
地域による学習支援（放 課後子供教室等）	<p>案件が複数ある場合、「利用状況」については、小さい数字の 番号を優先して、記載してください。</p> <p>（例）支援制度を利用した案件と周知のみを行った案件がある 場合、「1（利用した）」を選択して記載。</p> <p>「利用状況」欄については、1～6の選択肢のうち、必ずどれ か1つを記載してください。</p>			
公的機関窓口（市役所、 町役場、福祉事務所、児 童相談所等）での相談				
子どもの一時預かり（放 課後児童クラブ、幼稚園 や保育所の延長保育等）				
病時や病後の子どもの 一時預かり				
住居確保給付金				
生活保護				
ハローワーク等での就 労サポート				
高等職業訓練促進給付 金又は貸付金、自立支援 教育訓練給付金				
児童扶養手当や障害・難 病の手当（特別児童扶養 手当等）				
母子父子寡婦福祉資金 貸付金				
生活福祉資金貸付金				

V 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯の具体的な事例について（事例収集）

【ケース1】

- ※ 実際に支援を行った案件のうち、代表的な事例について個別具体的に記載してください。
- ※ 推測ではなく、事実を記載してください。確認できていない項目については空欄でかまいません。
- ※ 3件以上ご報告いただける場合は、回答用紙を適宜コピーして使用してください。

「就労状況」欄には、次の1～6の番号のうち、あてはまるものを記載してください。

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 1 正社員・正規職員 | 4 自営業（専従者を含む。） |
| 2 嘱託・契約社員・派遣職員 | 5 その他 |
| 3 パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員 | 6 無職 |

	続柄	年齢	性別	就労状況	病気や障害がある場合、その内容	続柄	年齢	性別	就労状況	病気や障害がある場合、その内容
家族構成										
世帯の年収（手取り額）	<p>設問Vは、子どもの貧困問題に関する具体的な事例収集を行い、より詳細に、支援の課題等を明らかにするためのものです。</p> <p>実際に支援を行った案件のうち、代表的な事例について個別具体的に記載してください。</p> <p>取りまとめに当たっては、個人（世帯）が特定されないよう、十分に留意します。</p> <p>なお、推測ではなく、事実を記載してください。確認できていない項目については、空欄でかまいません。</p>									
住居の状況										
生活保護の受給状況										
世帯が経済的に困窮している要因										

子どもに関する 困難な状況等	
この案件において活用 した施策	
施策活用後の 改善状況	
支援施策活用 における 問題点	
相談・支援機 関相互連携に おける問題点	<p>回答にあたってご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。</p> <p>香川県子育て支援課 電話：087-832-3282 (月～金：8時30分～12時、13時～17時)</p>

香川県子どもの未来応援アンケート調査 回答票

I 相談状況について

※ 相談の内容を問わず、あなた（貴団体）が受ける相談状況全般の概要についてお答えください。

1 あなた（貴団体）は、次のどれに該当しますか。あてはまるもの一つに○をつけてください。

保育所・幼稚園	SC・SSW	教育支援機関	高等学校
母子・父子自立支援員	福祉事務所	児童相談所	児童福祉施設
民生委員・児童委員	社会福祉協議会	NPO 法人	

2 あなた（貴団体）が受けている相談の状況

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
相談件数（延べ）	件	件	件
相談人数（実人数）	人	人	人
従来から多くある相談内容			
最近増加傾向にある相談内容			
すべての相談のうち、相談から支援（他機関へのつなぎは含まず）に至る割合	約	%程度（おおよそで結構です）	
すべての相談のうち、他機関へのつなぎに至る割合	約	%程度（おおよそで結構です）	

II 相談の背景に貧困を伴うと考えられる案件について

※ あなた（貴団体）が受ける相談のうち、背景に貧困を伴うと考えられる案件の概要、全般的傾向についてお答えください。なお、相談の主な内容が経済的な困窮でない場合でも、その他の状況から貧困を伴っていると考えられる案件も含めてお答えください。

すべての相談（実人数）のうち、背景に貧困を伴うと考えられる相談の割合	約	%程度（おおよそで結構です）	
上記のうち、子どものいる世帯の割合	約	%程度（おおよそで結構です）	

貧困を伴う案件数の近年の傾向	あてはまるもの一つに○をつけてください。 増加 減少 変化なし わからない
世帯が経済的に困窮している要因	主なものに○をつけてください。(※いくつでも) 不就労 非正規雇用 ひとり親 病気 障害 借金 浪費 多子 外国人 その他 ()

Ⅲ 背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯について

※ これまで実際に相談を受けた、背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯の全般的傾向についてお答えください。相談の主な内容が経済的な困窮でない場合でも、その他の状況から貧困を伴っていると考えられる案件も含めてお答えください。

背景に貧困を伴うと考えられる案件のうち、子どものいる世帯に多く見られる困難な状況等	主なものに○をつけてください。(※いくつでも) 不登校 退学 虐待 いじめ 素行不良 学力の不足 進学の実断 医療機関未受診 不衛生 (入浴しない、洗濯しない、ごみの放置 等) 食育不全 (欠食、栄養不足) 孤食 給食費等未払 学用品等を購入できない 学校行事 (修学旅行等) の参加断念 地域からの孤立
上記以外で、その他特徴的な事項	
他機関を経由してあなた (貴団体) へ相談に来た場合の経由機関	主なものに○をつけてください。(※いくつでも) 保育所・幼稚園等 小学校・中学校 (SC、SSW を含む。) 高等学校・専門学校等 (SC、SSW を含む。) 市役所または町役場 福祉事務所 児童相談所 母子・父子自立支援員 民生委員・児童委員 社会福祉協議会 ハローワーク 医療機関 NPO 法人 その他 ()
あなた (貴団体) から他機関へつないだ場合のつなぎ先	主なものに○をつけてください。(※いくつでも) 保育所・幼稚園等 小学校・中学校 (SC、SSW を含む。) 高等学校・専門学校等 (SC、SSW を含む。) 市役所または町役場 福祉事務所 児童相談所 母子・父子自立支援員 民生委員・児童委員 社会福祉協議会 ハローワーク 医療機関 NPO 法人 その他 ()

他機関と連携する際の問題点	
その他、子どものいる貧困世帯を支援する際の問題点 (具体的な施策ごとの課題については、次に記載してください。)	

IV 子どもの貧困対策にかかる支援制度について

※ あなた（貴団体）が受けた相談のうち、実際に支援を行った（または他機関につないだ）案件について、各種支援施策の利用状況等をお答えください。

「利用状況」欄には、次の1～6の番号のうち、あてはまるものを一つ記載してください。

- 1 相談者が利用した または 利用できるよう他機関につないだ
- 2 利用を検討したが、要件に合致せず、まったく利用したことがない
- 3 相談者に制度の周知のみを行った
- 4 該当するかどうか不明な案件であったため、周知を行っていない
- 5 該当する案件がなく、制度の利用や周知、他機関へのつなぎを行ったことがない
- 6 制度を知らない

「利用状況」欄で「1 相談者が利用した または 利用できるよう他機関につないだ」を選択した場合、「利用効果」欄に、次の1～5の番号のうち、あてはまるものを一つ記載してください。

- 1 状況改善に非常に効果があった
- 2 状況改善に少し効果があった
- 3 あまり効果がなかった
- 4 利用期間が短く、効果はまだわからない
- 5 他機関へつないだ等の理由により、相談後は関与しておらず、効果はわからない

	利用 状況	利用 効果	効果がなかった理由（利用 効果3を選択した場合）	支援策の改善点として考え られること
SC・SSW等への相談				
保育所や幼稚園の利用 料の減額や免除				
小中学校の就学援助、特 別支援教育就学奨励費				
高等学校等就学支援金 (高等学校の授業料支援)				
修学資金の貸付、奨学金				
生活困窮世帯、ひとり親 家庭等への学習支援				

「利用状況」欄には、次の1～6の番号のうち、あてはまるものを一つ記載してください。

- 1 相談者が利用した または 利用できるよう他機関につないだ
- 2 利用を検討したが、要件に合致せず、まったく利用したことがない
- 3 相談者に制度の周知のみを行った
- 4 該当するかどうか不明な案件であったため、周知を行っていない
- 5 該当する案件がなく、制度の利用や周知、他機関へのつなぎを行ったことがない
- 6 制度を知らない

「利用状況」欄で「1 相談者が利用した または 利用できるよう他機関につないだ」を選択した場合、「利用効果」欄に、次の1～5の番号のうち、あてはまるものを一つ記載してください。

- 1 状況改善に非常に効果があった
- 2 状況改善に少し効果があった
- 3 あまり効果がなかった
- 4 利用期間が短く、効果はまだわからない
- 5 他機関へつないだ等の理由により、相談後は関与しておらず、効果はわからない

	利用 状況	利用 効果	効果がなかった理由（利用 効果3を選択した場合）	支援策の改善点として考え られること
地域による学習支援（放 課後子供教室等）				
公的機関窓口（市役所、 町役場、福祉事務所、児 童相談所等）での相談				
子どもの一時預かり（放 課後児童クラブ、幼稚園 や保育所の延長保育等）				
病時や病後の子どもの 一時預かり				
住居確保給付金				
生活保護				
ハローワーク等での就 労サポート				
高等職業訓練促進給付 金又は貸付金、自立支援 教育訓練給付金				
児童扶養手当や障害・難 病の手当（特別児童扶養 手当等）				
母子父子寡婦福祉資金 貸付金				
生活福祉資金貸付金				

子どもに関する困難な状況等	不登校、虐待、学力の不足、食育不全、その他子どもに関する困難な状況について具体的に記載してください。
この案件において活用した施策	教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援のうちで、活用した施策を具体的に記載してください。
施策活用後の改善状況	
支援施策活用における問題点	
相談・支援機関相互連携における問題点	

【ケース2】

- ※ 実際に支援を行った案件のうち、代表的な事例について個別具体的に記載してください。
- ※ 推測ではなく、事実を記載してください。確認できていない項目については空欄でかまいません。
- ※ 3件以上ご報告いただける場合は、回答用紙を適宜コピーして使用してください。

「就労状況」欄には、次の1～6の番号のうち、あてはまるものを記載してください。

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1 正社員・正規職員 | 4 自営業（専従業者を含む。） |
| 2 嘱託・契約社員・派遣職員 | 5 その他 |
| 3 パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員 | 6 無職 |

家族構成	続柄	年齢	性別	就労状況	病気や障害がある場合、その内容	続柄	年齢	性別	就労状況	病気や障害がある場合、その内容	
	世帯主										
世帯の年収 (手取り額)	約 万円 ※ ここでいう収入とは、働いて得た収入だけではなく、株式配当や副収入、年金、公的な援助手当等すべての収入を含みます。 ※ 手取り額とは、税金、健康保険料や年金保険料、介護保険料を支払った後の金額です。										
住居の状況	公営住宅		民間賃貸住宅		持ち家		その他				
生活保護の 受給状況	受給している			受給していない				不明			
世帯が経済的に 困窮している 要因	主なものに○をつけてください。(※いくつでも) 不就労 非正規雇用 ひとり親 病気 障害 借金 浪費 多子 外国人 その他 ()										

子どもに関する困難な状況等	不登校、虐待、学力の不足、食育不全、その他子どもに関する困難な状況について具体的に記載してください。
この案件において活用した施策	教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援のうちで、活用した施策を具体的に記載してください。
施策活用後の改善状況	
支援施策活用における問題点	
相談・支援機関相互連携における問題点	

★ ご協力、ありがとうございました。

香川県子どもの未来応援アンケート調査報告書

平成 29 年 1 月

香川県 健康福祉部 子育て支援課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号

TEL 087-832-3282 FAX 087-806-0207

E-mail kosodate@pref.kagawa.lg.jp